

者甚だ衆し。温、戰數、利あらず、糧儲復た竭き、又、秦の兵將に至らんとすと聞く。丙申、舟を焚き、輜重鎧仗を棄て、陸道より犇り還る。毛虎生を以て、東燕等四郡の諸軍事を督し、東燕の太守を領せしむ。温、東燕より、倉垣に出で、井を鑿りて飲む。行くこと七百餘里。燕の諸將、争うて之を追はんと欲す。吳王垂曰はく、『不可なり。温初め退くとき惶恐し、必ず嚴に警備を設け、精銳を簡びて、後拒と爲さん。之を撃つとも、未だ必ずしも志を得ざらん。之を緩くするに如かず。彼、吾が未だ至らざるを幸とし、必ず晝夜疾く趨らん。其の士衆の力盡き氣衰ふるを俟ち、然る後之を撃たば、克たざる無からん』と。乃ち八千騎を帥り、徐行して其の後を躡む。温果して道を兼ねて進む。數日にして、垂、諸將に告げて曰はく、『温は撃つ可し』と。乃ち急に之を追ふ。温に襄邑に及ぶ。范陽王德、先づ勁騎四千を帥り、襄邑の東澗の中に伏し、垂と夾みて温を撃ち、大に之を破る。斬首三萬級。秦の苟池、温を譙に邀へ撃ち、又、之を破る。死する者復た萬を以て計る。孫元遂に武陽に據り、以て燕を拒ぐ。燕の左衛將軍孟高、討ちて之を擒にす。冬十月己巳、大司馬温、散卒を收め、山陽に屯す。温深く喪敗を恥ぢ、乃ち罪を袁眞に歸し、奏して眞を免じて庶人と爲す。又、冠軍將軍鄧遐の官を免す。眞、

【一五】東燕。郡の名、東晉、濮陽を分ちて置く所なり。
 【一六】汴水。濟濱は、皆、北よりして南す。追兵が其の上流に毒せんことを恐る、故に井を鑿ちて飲むなり。
 【一七】襄邑。縣の名、陳留郡に屬す。今の河南省開封道睢縣。
 【一八】山陽。縣の名、今の江蘇省淮揚道淮安縣。
 【一九】罪云云。石門開かれます、糧運繼がざるを以て、眞の罪と爲すなり。

温が己を誣ふるを以て、服せず、温の罪狀を表す。朝廷、報せず。眞遂に壽春に據りて叛き、燕に降り、且つ救を請ひ、亦使を遣はして秦に如かしむ。温、毛虎生を以て淮南の太守を領し、歷陽を守らしむ。

【二〇】歷陽。淮南の太守は、もと壽春に治す。壽春既に叛きたれば、虎生を以て淮南の太守を領して、歷陽を守らしめ、外は以て壽春に備へ、内は以て江南を衛る。歷陽は今の安徽省安慶道和縣治。

燕、秦既に好を結び、使者數往來す。燕の散騎侍郎郝晷、給事黃門侍郎梁琛、相繼ぎて秦に如く。晷、王猛と舊有り。猛、接するに平生を以てし、問ふに東方の事を以てす。晷、燕の政脩まらずして、秦大に治まるを見、陰に自ら猛に託せんと欲し、頗る其の實を泄らす。琛、長安に至る。秦王堅、方に萬年に咄し、琛を引見せんと欲す。琛曰はく、『秦の使、燕に至るや、燕の君臣、朝服して禮を備へ、宮庭を灑掃し、然る後敢て見る。今、秦王、野にて之を見んと欲す。使臣敢て命を聞かず』と。尙書郎辛勁、琛に謂つて曰はく、『賓客、境に入れば、惟だ主人の以て之を處する所のままなり。君焉んぞ専ら其の禮を制するを得ん。且つ天子は乘輿と稱し、至る所を行在所と曰ふ。何の常居か之れ有らん。又、春秋にも亦遇禮有り。何爲れぞ不可ならんや』と。琛曰はく、『晉室、綱あらず、靈祚、德に歸す。二方、運を承け、俱に明命を受く。而るに桓温猖狂にして、我が王略を

【二一】萬年。地名、秦の櫟陽。故城は今の陝西省關中道臨潼縣の東北に在り。
 【二二】遇禮。春秋の隱公四年に、公、宋公と清に遇ふと。草卒の期にして、二國各其の禮を簡にし、道路に相逢するが若くするをいふ。
 【二三】靈祚。神明の祚、即ち天子の位をいふ。
 【二四】王略。王の封疆。

關ふ。燕危ければ秦孤なり、勢、獨り立たず。是を以て秦主、同じく時患を恤へ、好援を要結す。東朝の君臣、領を引きて西望し、其の【三六】競からざるを愧ぢ、以て隣憂と爲す。西使を之れ辱うすれば、敬待すること加ふる有り。今彊寇既に退き、交聘方に始まる。謂ふに宜しく禮を崇くし義を篤くし、以て二國の歡を固くすべし。若し使臣を忽慢せば、是れ燕を卑むなり。豈に好を脩むるの義ならんや。夫れ天子は四海を以て家と爲す、故に行くに乘輿と曰ひ、止まるに【三五】行在と曰ふ。今、【三六】海縣分裂し、天光、曜を分つ。安んぞ乘輿行在を以て言を爲すを得んや。禮に、期せずして見るを遇と曰ふは、蓋し事に因りて【三六】權に行ひ、其の禮簡略なり。豈に平居容輿の爲す所ならんや。客使單行し、誠に勢、主人に屈す。然れども苟くも禮を以てせずんば、亦敢て従はざるなり」と。堅乃ち之が爲めに行宮を設け、百僚、位に陪し、然る後客を延くこと、燕朝の儀の如し。事畢りて、堅、之と私宴し、「東朝の名臣は誰とか爲す」と問ふ。琛曰はく、「太傅上庸王評は、明德茂親、王室を光輔す。車騎大將軍吳王垂は、雄略、世に冠たり、折衝禦侮す。其餘、或は文を以て進み、或は武を以て用ひられ、官皆職に稱ひ、野に遺賢無し」と。琛の從兄奔、秦の尙書郎たり。堅、客を典らしめ、琛を奔の舍に館す。琛曰はく、「昔、諸葛瑾、吳の爲めに蜀に聘するや、諸葛亮と、惟だ公朝に相見るのみ、退きて【三七】私

【三五】 競。強き也。
 【三六】 海縣。海内といふが如し。竊行曰はく、中國に赤縣神州有り、赤縣神州の中に九州有り、禹の叙する所の九州是れなり。其の外に裨海有りこれを環ると。海縣の説は蓋し此に本づく。
 【三七】 私面。私に面會する也。

面する無かりき。余竊に之を慕ふ。今、之をして安に私室に即かしむるは、敢てせざる所なり」と。乃ち館するを果さず。奔數、來りて邸舍に就き、琛と臥起し、間、琛に東國の事を問ふ。琛曰はく、「今、【三八】二方分ち據り、兄弟竝に榮寵を蒙る。其の本心を論ずれば、各、在る所あり。琛、東國の美を言はんと欲せば、恐らくは西國の聞かんと欲する所に非ざらん。其の惡を言はんと欲せば、又、使臣の論するを得る所に非ざるなり。兄、何ぞ問を用ふるを爲さん」と。堅、太子をして琛を延きて相見しむ。秦人、琛をして太子を拜せしめんと欲し、先づ之を諷して曰はく、「隣國の君は、猶ほ其の君のごときなり。隣國の儲君も、亦、何を以て異ならんや」と。琛曰はく、「天子の子は、元士に視ふ。其の賤より以て貴に登らんことを欲するなり。尙ほ敢て其の父の臣をすら臣とせず、況んや它國の臣をや。苟くも純敬無きときは、則ち禮、往來する有り。情豈に恭を忘れんや。但だ【三九】降屈するを煩はしと爲さんことを恐るのみ」と。乃ち拜するを果さず。王猛、堅に、琛を留めんことを勸む。堅許さず。
 燕主障、大鴻臚温統を遣はし、袁眞を使持節都督淮南諸軍事・征南大將軍・揚州の刺史に拜し、宣城公に封す。統、未だ【四〇】淮を踰えずして卒す。

【三八】 二方。燕は關東に在り、秦は關西に在り。
 【三九】 天子の子云云。禮記の郊特性に曰はく、天子の元子は士なり、天下に、生れながらにして貴き者無きなりと。
 【四〇】 往來。猶ほ出入と曰ふがごとし。
 【四一】 降屈云云。太子も當に答拜すべきをいふ。
 【四二】 淮。淮水。

吳王垂、襄邑より鄴に還り、威名益振ふ。太傅評愈之を忌む。垂、奏す、「募る所の將士、身を忘れ効を立て、將軍孫蓋等、鋒を椎き陳を陥る。應に殊賞を蒙るべし」と。評、皆、抑へて行はず。垂數、以て言を爲し、評と廷争す。怨隙愈深し。太后可足渾氏、素より垂を惡み、其の戦功を毀り、評と密に之を誅せんと謀る。太宰恪の子楷及び垂の舅蘭建、之を知り、以て垂に告げ、曰はく、「先づ發すれば人を制す。但だ評及び樂安王臧を除かば、餘は能く爲す無し」と。垂曰はく、「骨肉相殘ひ、而して首として國を亂るは、吾、死有るのみ、爲すに忍びざるなり」と。之を頃くして、二人、又、以て告げて曰はく、「内意已に決せり。早く發せざる可からず」と。垂曰はく、「必ず彌縫す可からずんば、吾は寧ろ之を外に避けん。餘は議する所に非ず」と。垂、内には以て憂と爲せども、未だ敢て諸子に告げず。世子令請うて曰はく、「尊、比者、憂色有るが如し。豈に主上幼冲にして、太傅、賢を疾み、功高く望重く、愈猜はるるを以てに非ずや」と。垂曰はく、「然り。吾、力を竭し命を致し、以て彊寇を破りしは、本、家國を保全せんと欲せしなり。豈に功成るの後、返つて身をして容るる所無からしむるを知らんや。汝既に吾が心を知る。何を以てか吾が謀を爲さん」と。令曰はく、「主上闇弱にして、太傅に委任す。一旦禍發すること、駭

【三】 椎は擣くなり。鋒を椎くは、直に其の鋒を擣く也。
 【四】 太后云云。事、一百卷穆帝升平元年に見ゆ。
 【五】 内意。可足渾后の意をいふ。
 【六】 尊。令、其の父を呼びて、尊と曰ふ。
 【七】 駭機。機は弩牙なり。駭りたる弩の機、不意に發して人を震駭せしむるに譬ふ。

機よりも疾からん。今、族を保ち身を全うし。大義を失はざらんと欲せば、之を龍城に逃るるに若くは莫し。遜辭して罪を謝し、以て主上の察するを待つこと、周公が東に居りしが若くならば、庶幾はくは(主)感寤して(尊)還るを得ん。此れ幸の大なる者なり。如し其れ然らずんば、則ち内は燕代を撫し、外は羣夷を懷け、肥如の險を守り、以て自ら保つは、亦其の次なり」と。垂曰はく、「善し」と。十一月辛亥朔、垂、大陸に敗せんと請ひ、因つて微服して鄴を出で、將に龍城に趨かんとす。邯鄲に至る。少子麟、素より垂に愛せられず、逃げて還りて狀を告ぐ。垂の左右多く亡げ叛く。太傅評、燕主暉に白す。西平公強を遣はし、精騎を帥りて之を追はしむ。范陽に及ぶ。世子令、後を斷つ。強、敢て逼らず。會、日暮る。令、垂に謂つて曰はく、「本、東都を保ちて以て自ら全くせんと欲す。今事已に泄れ、謀、設くるに及ばず。秦主、方に英傑を招延す。往きて之に歸するに如かず」と。垂曰はく、「今日の計、此を舍てて安にか之かん」と。乃ち騎を散じ迹を滅し、南山に傍うて、復た鄴に還り、趙の顯原陵に隱る。俄に獵者數百騎有り、四面よりして來る。之に抗せんには則ち敵する能はず、之を逃げんには、則ち路無く、爲す所を知らず。會、獵者の鷹皆飛颺し、衆騎散じ去る。垂乃ち白馬を殺し、以て天を祭り、且つ從者に盟

【四六】 肥如の險。即ち盧龍の塞なり。
 【四七】 大陸。澤の名、今の直隸省大名道任縣の東北にあり。
 【四八】 東都。燕既に鄴に都し、龍城を東都と謂ふ。
 【四九】 范陽より南山に傍ふとは蓋し中山常山の山谷間に由りて南に還るなり。
 【五〇】 顯原陵。趙主石虎の虛葬の處なり。

ふ。世子令、垂に言つて曰はく、「太傅、賢を忌み能を疾み、〔五三〕事を構へて以來、人尤も忿恨す。今、鄴城の中、尊の處を知るもの莫し。嬰兒の母を思ふが如く、夷夏、之を同じうす。若し衆心に順ひ、其の備無きを襲はば、之を取らんこと、掌を指すが如くならんのみ。事定まるの後、弊を革め能を簡び、大に朝政を匡し、以て主上を輔け、國を安んじ家を存せば、功の大なる者なり。今日の便、誠に失ふ可からず。願はくは騎數人を給へ。以て之を辨するに足らん」と。垂曰はく、「汝の謀の如きは、事成らば、誠に大福と爲す。成らずんば、之を悔ゆとも何ぞ及ばん。西に犇るに如かず。以て萬全なる可し」と。子馬奴、潜に逃げ歸らんと謀る。之を殺して行く。河陽に至り、津吏の禁する所と爲る。之を斬りて濟る。遂に洛陽より、段夫人・世子令・令の弟・寶・農・隆・兄の子・楷・舅・蘭建・郎中令・高弼と俱に秦に犇り、〔五四〕妃可足渾氏を鄴に留む。〔五五〕乙泉成主吳歸、追うて、〔五七〕閿郷に及ぶ。世子令、之を撃ちて退く。初め秦王堅、太宰恪・卒すと聞き、陰に燕を圖るの志有り、垂の威名を憚り、敢て發せず。垂至ると聞くに及びて、大に喜び、郊迎して手を執りて曰はく、「天、賢傑を生じ、必ず相與に共に大功を成さしむ。此れ自然の數なり。要す當に卿と共に天下を定め、成を岱宗に告げ、然る後卿を本邦に還し、世、幽州に封すべし。卿をし

【五三】事を構ふ。鷹を構殺するの謀をいふ。
 【五四】段夫人。垂の前妃の女弟。
 【五五】妃可足渾。可足渾太后の妹なり。一百卷穆帝升平二年に見ゆ。
 【五六】乙泉成は宜陽縣(今の河南省洛道宜陽縣)の西南、洛水の北原上に在り。
 【五七】閿郷。今の河南省洛道閿郷縣に在り。

て國を去らしむるも、子たるの孝を失はず、朕に歸するも、君に事ふるの忠を失はず。亦美ならずや」と。垂・謝して曰はく、「羈旅の臣、罪を免るるを幸と爲す。本邦の榮は、敢て望む所に非ず」と。堅復た世子令及び慕容楷の才を愛し、皆厚く之を禮し、賞賜すること鉅萬。進見する毎に、目を屬して之を觀る。關中の士民、素より垂父子の名を聞き、皆、之を嚮慕す。王猛、堅に言つて曰はく、「慕容垂父子は、譬へば龍虎の如く、馴らす可きの物に非ず。若し借すに風雲を以てせば、將に復た制す可からざらんとす。早く之を除くに如かず」と。堅曰はく、「吾方に英雄を收攬し、以て四海を清めんとす。奈何ぞ之を殺さん。且つ其の始めて來るや、吾、已に誠を推して之を納れぬ。匹夫すら猶ほ言を棄てず、況んや萬乗をや」と。乃ち垂を以て冠軍將軍と爲し、〔五九〕賓徒侯に封じ、楷を積弩將軍と爲す。燕の魏尹范陽王德、素より垂と善し、及び車騎の從事中郎高泰、皆、坐して官を免せらる。尙書の右丞申紹、太傅評に言つて曰はく、「今吳王出犇し、外口籍籍たり。宜しく王の僚屬の賢者を徴し、之を顯進すべし。粗ば謗を消す可からん」と。評曰はく、「誰か可なる者ぞ」と。紹曰はく、「高泰は其の領袖なり」と。乃ち泰を以て尙書郎と爲す。泰は〔六〇〕瞻の従子、紹は胤の子なり。

【五八】賓徒。漢の縣の名、遼西郡に屬す。
 【五九】車騎の從事中郎。垂、燕に在るや車騎大將軍たり、泰を以て從事中郎と爲す。
 【六〇】籍籍。紛紛と言ふが如し。
 【六一】瞻。高瞻、九十一卷元帝太興二年に見ゆ。

秦、梁琛を留むること月餘、乃ち遣り歸す。琛、程を兼ねて進む。鄴に至る比ほひ、吳王垂已に秦に犇れり。琛、太傅評に言つて曰はく、「秦人、日に軍旅を閲し、多く糧を陝東に聚む。琛を以て之を観るに、和を爲すこと必ず久しき能はじ。今、吳王又往きて之に歸す。秦必ず燕を窺ふの謀有らん。宜しく早く之が備を爲すべし」と。評曰はく、「秦豈に肯て叛臣を受けて和好を敗らんや」と。琛曰はく、「今、二國、中原に分據し、常に相呑むの志有り。桓温が入寇するや、彼、計を以て相救ふ。燕を愛するに非ざるなり。若し燕に愛有らば、彼豈に其の本志を忘れんや」と。評曰はく、「秦主は何如なる人ぞ」と。琛曰はく、「明にして善く斷ず」と。王猛を問ふ。曰はく、「名は虚しく得ず」と。評、皆、以て然りと爲さず。琛、又、以て燕主暉に告ぐ。暉も亦之を然りとせず。以て皇甫眞に告ぐ。眞深く之を憂ふ。上疏して言はく、「苻堅、聘問すること相尋ぐと雖も、然も實は上國を窺ふの心有り、能く德義を慕樂し。久要を忘れざるに非ざるなり。前に兵を洛川に出し、及び使者繼いで至り、國の險易虚實、彼、皆、之を得たり。今、吳王垂、又、往きて之に従ひ、其の謀主と爲る。伍員の禍、備へざる可からず。洛陽・太原・壺關、皆、宜しく將を選び兵を益し、以て未然を防ぐべし」と。暉、太傅評を召して之を謀る。評曰はく、「秦は國小に力弱く、我を恃

【三】 程は驛程なり。行者は二驛を以て程と爲す。程を兼ねとは一程にして二驛を行くをいふ。一日に二日分の道程を行くこと。
 【四】 久要。久約なり。
 【五】 荀池。鄧羌が燕を救ひし時を謂ふ。
 【六】 伍員の禍。伍員、楚を去りて吳に奔り、吳の兵を借りて以て楚に報復せしを云ふ。

みて援と爲す。且つ苻堅は、善道を庶幾ふ。終に肯て叛臣の言を納れて二國の好を絶たざらん。宜しく輕しく自ら驚擾し、以て寇の心を啓くべからず」と。卒に備を爲さず。秦、黃門郎石越を遣はして燕に聘せしむ。太傅評、之に示すに奢を以てし、以て燕の富盛を誇らんと欲す。高泰及び太傅の參軍河間の劉靖、評に言つて曰はく、「越は、言誕にして視遠し。好を求むるに非ざるなり。乃ち覺を観るなり。宜しく兵を耀かして以て之に示し、用て其の謀を折くべし。今乃ち之に示すに奢を以てせば、益、其の輕んずる所と爲らん」と。評従はず。泰遂に病と謝して歸る。是の時、太后可足渾氏、國政を侵擾し、太傅評、貪味にして厭く無く、貨賂上流し、官、才擧に非ず、羣下怨憤す。尙書の左丞申紹、上疏して以爲はく、「守宰は、治を致すの本なり。今の守宰は、率ね其の人に非ず。或は武臣にして、行伍より出で、或は貴戚にして、綺紈に生長し、既に郷曲の選に非ず、又、朝廷の職を更ず、加之黜陟、法無く、貪情なる者、刑罰の懼無く、清脩する者、旌賞の勸無し。是を以て百姓困弊し、寇盜充斥し、綱頽れ紀紊れ、相糾攝するもの莫し。又、官吏猥多なること、前世に踰え、公私紛然として、煩擾に勝へず。大燕の戸口は、數、二寇を兼ね、弓馬の勁きこと、四方、及ぶもの莫し。而るに比者、戰へば則ち屢北ぐ。皆、守宰の賦調すること平かならず。侵漁すること已む無く、行留俱に窘み、肯て命を致

【六】 苻堅は云云。苻堅は未だ純に善道を以て鄰に交はる能はざれども、猶ほこれを庶幾ふを言ふ。
 【七】 充斥。充滿する也。
 【八】 糾攝。糾督攝録。
 【九】 二寇。晉と秦とをいふ。

すもの莫きに由るが故なり。後宮の女、四千餘人、僮侍廝役、尙ほ其の外に在り、一日の費、厥の直萬金、士民、風を承け、競うて奢靡を爲す。彼の秦・吳は、僭僻にして、猶ほ能く所部を調治し、兼并の心あり。而るに我は上下因循して、日に其の序を失ふ。我の脩まらざるは、彼の願なり。謂ふに宜しく精しく守宰を擇び、官を併せ職を省き、兵家を存恤し、公私をして兩つながら遂げしめ、浮靡を節抑し、用度を愛惜し、賞は必ず功に當り、罰は必ず罪に當るべし。此の如くならば則ち、温・猛をば梟す可く、二方をば取る可からん。豈に特に境を保ち民を安んずるのみならんや。又、索頭の什翼犍は、疫病昏悖なり。貢御乏しと雖も、能く患を爲す無し。而るに、兵を勞らし遠く成るは、損有りて益無し。若かず、并土に移し、西河を控制し、南は壺關を堅くし、北は晉陽を重くし、西寇來るときは、則ち拒守し、過ぐるときは則ち後を斷たんには。猶ほ、孤城を成り、無用の地を守るに愈れり」と。疏・奏す。省せられず。

辛丑、丞相昱、大司馬温と、涂中に會し、以て後舉を謀る。温の世子熙を以て豫州の刺史と爲し、節を假す。

初め燕人、虎牢以西を割きて秦に賂ふを許す。晉の兵既に退くや、燕人、之を悔い、秦人に謂つて

- 【七〇】 僭僻。秦は僭號し、吳は一隅に僻在するをいふ。
- 【七一】 温猛。桓温と王猛とをいふ。
- 【七二】 索頭。鮮卑は辮髮をなせり、故に索頭と呼ぶ。
- 【七三】 貢御。御は進むる也。
- 【七四】 燕、雲中に成し、以て代に備ふ。
- 【七五】 涂中。今の安徽省淮泗道全椒縣・江蘇省金陵道六合縣の地。

曰はく、(七〇) 行人、辭を失へり。國を有ち家を有つ者、災を分ち患を救ふは、理の常なり」と。秦王堅大に怒り、輔國將軍王猛・建威將軍梁成・洛州の刺史鄧羌を遣はし、步騎三萬を帥ゐて燕を伐つ。十二月、進みて洛陽を攻む。

大司馬温、徐・兗の州民を發し、廣陵城を築き、徙りて之に鎮す。時に征役既に頻に、加之疫厲し、死する者什に四五、百姓嗟怨す。祕書監孫盛、晉春秋を作り、時事を直書す。大司馬温、之を見て怒り、盛の子に謂つて曰はく、『枋頭は、誠に利を失ふと爲せども、何ぞ乃ち尊君の言ふ所の如きに至らん。若し此の史遂に行はれば、自ら是れ君の門戸の事に關せん』と。其の子遽に拜謝し、之を改めんと請ふ。時に盛、年老いて家居し、性方嚴にして軌度有り。子孫、斑白なりと雖も、之を待つこと愈峻なり。是に至りて、諸子乃ち共に號泣稽顙し、(七二) 百口の爲めに切に計らんことを請ふ。盛大に怒り、許さず。諸子遂に私に之を改む。盛先に已に別本を寫し、之を外國に傳ふ。孝武帝が異書を購求するに及びて、之を遼東の人に得たり。(八〇) 見本と同じからず、遂に之を兩存す。

- 【七〇】 行人辭を失へり。使者が地を割くことを許せるは、言ひそこなひなりきとの意。
- 【七二】 尊君。晉人、人の子の前に於て、其の父を稱して尊君と爲す。
- 【七三】 其の一門を滅ぼさんとするをいふ。
- 【七四】 百口。一族をいふ。
- 【八〇】 見本。現に存在したる本。

五年、春正月己亥、袁眞、梁國の内史沛郡の朱憲及び弟汝南の内史斌が陰に大司馬温に通ずるを以て、之を殺す。

秦の王猛、燕の荊州の刺史武威王筑に書を遣りて曰はく、「國家、今已に成阜の險を塞ぎ、盟津の路を杜ぎ、大駕、虎旅百萬、軹關より、鄴都を取る。金墉の窮戍、外には救援無く、城下の師は、將軍の監みる所なり。豈に三百の弊卒の能く支ふる所ならんや」と。筑懼れて洛陽を以て降る。猛、師を陳して之を受く。燕の衛大將軍樂安王臧、新樂に城き、秦の兵を石門に破り、秦の將楊猛を執ふ。王猛が長安を發するや、慕容令を請うて、其の軍事に參せしめ、以て郷導と爲す。將に行かんとするるとき、慕容垂に造りて酒を飲み、從容として垂に謂つて曰はく、「今當に遠く別るべし。何を以てか我に贈り、我をして物を觀て人を思はしめん」と。垂、佩刀を脱して之に贈る。猛、洛陽に至り、垂が親しむ所の金熙に賂ひ、詐りて垂の使者のまねして令に謂つて曰はしむ、「吾父子、此に來るは、以て死を逃れんとてなり。今、王猛、人を疾むこと讎の如く、讒毀日に深し。秦王、外は相厚善すと雖も、其の心は知り難し。丈夫、死を逃れんとすれども卒に免れず、將に天下の笑と爲らんとす。吾聞く、東朝、比來始めて更に悔悟し、主后相尤むと。吾、今、東に還る。故に(使ヲ)汝に告げしむ。吾已に行けり。便ち速かに

- 【一】 燕の荊州は洛陽に治す。
- 【二】 監。視る也。目の見る所なりとの意。
- 【三】 新樂。今の河南省河北道新鄉縣。
- 【四】 主后。燕主暉及び可足渾后をいふ。相尤むとは相責過するをいふ。

發す可し」と。令、之を疑ひ、躊躇すること終日、又、審覆す可からず、乃ち舊騎を將ひ、詐りて出でて獵する爲し、遂に樂安王臧に石門に奔る。猛、令の叛狀を表す。垂懼れて出で走る。藍田に及ぶ。追騎の獲る所と爲る。秦王堅、東堂に引見し、之を勞うて曰はく、「卿、家國、和を失ひ、身を委ねて朕に投せり。賢子は、心に本を忘れず、猶ほ首丘を懷ふ。亦各其の志なり。深く咎むるに足らず。然れども燕の將に亡びんとするは、令の能く存する所に非ず、其の徒らに虎口に入るを惜むのみ。且つ父子兄弟、罪、相及ばず。卿、何爲れぞ過懼して、狼狽すること是の如くなるや」と。之を待つこと舊の如し。燕人、令叛きて復た還り、其の父秦に厚くせらるるを以て、令が反間を爲すを疑ひ、之を沙城に徙す。龍都の東北六百里に在り。

- 【五】 舊騎。燕より秦に走るとき從ふ所の者。
- 【六】 首丘。狐死するや正に丘に首ふと云ふ。
- 【七】 過懼。懼るること甚だしき也。
- 【八】 周云云。殷の紂王、暴虐日に甚だしく、微子、祭器を抱きて周に奔る。武王乃ち諸侯に告げて曰はく、殷、重罪あり、伐たざる可からずと。遂に紂を伐ちて之を殺し、殷に代る。
- 【九】 秦云云。秦の穆公、由余を得て國を并すこと十二、地を開くこと千里、遂に西戎に覇たり。
- 【一〇】 吳云云。楚、伍奢を殺し、其の子員、吳に奔る。吳王闔閭、其の謀を用ひて楚を伐ち楚を破る。
- 【一一】 漢云云。事、九卷漢の高帝二年乃至四年に見ゆ。
- 【一二】 魏云云。事、六十三卷漢の獻帝建安五年に見ゆ。

臣光曰はく、昔、周、微子を得て、商の命を革め、秦、由余を得て、西戎に霸たり、吳、伍員を得て、彊楚に克ち、漢、陳平を得て、項籍を誅し、魏、許攸を得て、袁紹を破る。彼の

敵國の材臣、來りて己が用を爲すは、進取の良資なり。王猛、慕容垂の心久しうして信じ難きを知り、獨り・燕の尙ほ未だ滅びざるを念はず。垂、材高く功盛なるを以て、罪無くして疑はれ、窮困して秦に歸し、未だ異心有らず。遽に猜忌を以て之を殺さば、是れ燕を助けて無道を爲し、而して來者の門を塞ぐなり。如何ぞ其れ可ならんや。故に秦王堅、之を禮して以て燕の望を收め、之を親みて以て燕の情を盡し、之を寵して以て燕の衆を傾け、之を信じて以て燕の心を結ぶ。未だ過てりと爲さず。猛何ぞ垂を殺すに汲汲として、乃ち市井の鬻賣の行を爲す(一至)や。其の寵を嫉みて之を讒する者の如きあり。豈に雅徳の君子の宜しく爲すべき所ならんや。

【一】 猛、輔國將軍たり、寅を以て司馬と爲せり。
 【二】 秦初め洛州の刺史を以て陝に鎮せしむ。今、鄧羌既に進んで金墉に屯す。故に桓寅を以て代りて陝に成せしむ。
 【三】 三事。三公なり。
 【四】 庸。功勞なり。

樂安王臧、進みて滎陽に屯す。王猛、建威將軍梁成・洛州の刺史鄧羌を遣はし、撃ちて之を走らす。羌を留めて金墉に鎮せしめ、輔國の司馬桓寅を以て、弘農の太守と爲し、(四)羌に代りて陝城に成せしめて還る。秦王堅、王猛を以て司徒と爲し、尙書の事を録せしめ、平陽郡侯に封す。猛・固辭して曰はく、『今、燕・吳未だ平がず、戎車方に駕す。而して始めて一城を得、即ち(五)三事の賞を受けんには、若し二寇を克殄せば、將に何を以てか之に加へんとする』と。堅曰はく、『苟くも暫く朕が心を抑へずんば、何を以てか卿が謙光の美を顯さん。已に有司に詔して、權に・守る所を聽し、封爵して(六)庸に酬ゆ。其れ勉めて朕が命に従へ』

【一】 武丘。今の河南省開封道沈邱縣。
 【二】 惠帝、汝南を分ちて南頓郡を立つ。
 【三】 其の南城。壽春の南城なり。
 【四】 涉は姓、圭は名。
 【五】 威徳城。即ち宇文涉夜干の居りし所の城なり。燕王皝改めて威徳城と曰ふ。

と。

二月癸酉、袁眞・卒す。陳郡の太守朱輔、眞の子瑾を立てて建威將軍・豫州の刺史と爲し、以て壽春に保せしめ、其の子乾之及び司馬曇亮を遣はし、鄴に如きて命を請はしむ。燕人、瑾を以て揚州の刺史と爲し、輔を荊州の刺史と爲す。

三月、秦王堅、吏部尙書權翼を以て尙書右僕射と爲す。夏四月、復た王猛を以て司徒・錄尙書事と爲す。猛・固辭す。乃ち止む。

燕・秦、皆、兵を遣はして袁瑾を助く。大司馬温、督護竺瑤等を遣はして之を禦ぐ。燕の兵先づ至る。瑤等與に(七)武丘に戦ひ、之を破る。(八)南頓の太守桓石虔、其の南城に克つ。石虔は温の弟の子なり。

秦王堅、復た王猛を遣はし、鎮南將軍楊安等十將・步騎六萬を督し、以て燕を伐たしむ。

慕容令、自ら・終に免るるを得ざるを度り、密に・兵を起さんと謀る。沙城の中、譙戍の士數千人あり、令皆厚く之を撫す。五月庚午、令、牙門の孟嬌を殺す。(九)城大涉圭、懼れ、自ら效さんと請ふ。

令、之を信じ、引きて左右に置き、遂に譙戍の士を帥ゐ、東のかた(一〇)威徳城を襲ひ、城郎慕容倉を殺し、城に據りて部署し、人を遣はして東西の諸戍を招く。翁然として皆之に應ず。鎮東將軍勃海王

亮、龍城に鎮す。令將に之を襲はんとす。其の弟麟、以て亮に告ぐ。亮、城を閉ぢて拒ぎ守る。癸酉、涉圭、侍直に因りて令を撃つ。令、單馬にて走る。其の黨皆潰ゆ。涉圭、令を追ひ、薛黎澤に至り、擒へて之を殺し、龍城に詣り、亮に白す。亮爲めに涉圭を誅し、令の尸を收めて之を葬る。

六月乙卯、秦王堅、王猛を灞上に送りて曰はく、「今、卿に委ぬるに關東の任を以てす。當に先づ壺關を破り、上黨を平げ、長驅して鄴を取るべし。謂はゆる疾雷、耳を掩ふに及ばざれ。吾當に親ら萬衆を督し、卿に繼ぎて星發し、舟車糧運、水陸俱に進むべし。卿、以て後慮と爲す勿かれ」と。猛曰はく、「臣、威靈に杖り、成算を奉じ、殘胡を盪平せんこと、風の葉を掃ふが如くならん。願はくは變興を煩はし親しく塵霧を犯さざれ。但だ願はくは速かに所司に敕して、鮮卑の所を部置せよ」と。堅大に悦ぶ。

〔三〕侍直。入侍して宿直する也。令、涉圭を引きて左右に置く、故に侍直に因りてこれを撃つを得たり。
〔四〕願はくは爲めに鮮卑を置くべき舍を治めて、以て其の至るを待て。

秋七月癸酉朔、日、之を食する有り。

秦の王猛、壺關を攻め、楊安、晉陽を攻む。八月、燕主暉、太傅上庸王評に命じ、中外の精兵三萬を將る、以て秦を拒がしむ。暉、秦の寇を以て憂と爲し、散騎侍郎李鳳、黃門侍郎梁琛、中書侍郎

樂嵩を召し、問うて曰はく、「秦の兵、衆寡何如。今大軍既に出づ。秦能く戰はんか」と。鳳曰はく、「秦は國小に兵弱し、王師の敵に非ず。景略は常才なり、又、太傅の比に非ず。憂ふるに足らざるなり」と。琛・嵩曰はく、「勝敗は謀に在り、衆寡に在らず。秦遠く來りて寇を爲す。安んぞ肯て戰はざらん。且つ吾當に謀を用ひて以て勝を求むべし。豈に其の戰はざるを冀ふのみなる可けんや」と。暉悦ばず。王猛、壺關に克ち、上黨の太守南安王越を執ふ。過ぐる所の郡縣、皆、風を望みて降附す。燕人大に震ふ。黃門侍郎封孚、司徒の長史申胤に問うて曰はく、「事將に何如せんとする」と。胤・歎じて曰はく、「鄴必ず亡びん。吾が屬、今茲將に秦の虜と爲らんとす。然れども越、歳を得たるに、吳、之を伐ち、卒に其の禍を受けたり。今、福德、燕に在り。秦、志を得と雖も、而も燕の復た建たんこと、一紀に過ぎざらんのみ」と。大司馬溫、廣陵より、衆二萬を帥ゐて袁瑾を討ち、襄城の太守劉波を以て、淮南の内史と爲し、五千人を將ゐて石頭に鎮せしむ。波は隗の孫なり。癸丑、溫、瑾を壽春に敗り、遂に之を圍む。燕の左衛將軍孟高、騎兵を將ゐて瑾を救ひ、淮北に至り、未だ渡らず。會、秦、燕を伐つ。燕、高を召して還らしむ。

〔一〕景略。王猛の字。
〔二〕越云云。左傳昭公三十二年に、吳、越を伐ちしとき、吳の史墨曰はく、四十年に及ばずして、越其れ吳を有たんか、越、歳を得たるに、吳これを伐つ、必ず其の凶を受けんと。歳星の在る所は、其國、福を受く。これを討つは凶なりといふ也。
〔三〕福德、燕に在り。歳星が燕の分野に在るをいふ。
〔四〕元帝の末、劉隗、王敦の亂を避け、因つて北して後趙に奔る。

廣漢の妖賊李弘、詐りて漢の歸義侯勢の子と稱し、衆萬餘人を聚め、自ら聖王と稱し、年を鳳凰と號す。隴西の人李高、詐りて成主雄の子と稱し、攻めて涪城を破り、梁州の刺史楊亮を逐ふ。九月、益州の刺史周楚、子瓊を遣はして高を討たしめ、又、瓊の子梓潼の太守虓をして弘を討たしめ、皆之を平ぐ。

秦の楊安、晉陽を攻む。晉陽、兵多く糧足り、之を久しうして未だ下らず。王猛、屯騎校尉、苟長を留めて、壺關に戍せしめ、兵を引きて安を助け、晉陽を攻む。地道を爲り、虎牙將軍張蚝をして、壯士數百を帥ゐて潛に城中に入り、大呼して關を斬り、秦の兵を納れしむ。辛巳、猛、安、晉陽に入り、燕の并州の刺史東海王莊を執ふ。太傅評、猛を畏れ、敢て進まず、潞川に屯す。冬十月辛亥、猛、將軍武都の毛當を留めて晉陽に戍せしめ、兵を潞川に進め、慕容評と相持す。壬戌、猛、將軍徐成を遣はし、燕の軍の形要を覘はしむ。期するに日中を以てす。昏に及びて返る。猛怒り、將に之を斬らんとす。鄧羌、之を請うて曰はく、『今、賊は衆く我は寡し。詰朝將に戰はんとす。成は大將なり。宜しく且く之を宥すべし』と。猛曰はく、『若し成を殺さずんば、軍法立たじ』と。羌固く請うて曰はく、『成は羌の郡將なり。期に違ひて應に斬らるべしと雖も、羌願はくは成と與に戰を効し、

〔二九〕 苟長。當に苟襄に作るべし。

〔三〇〕 潞川。川の名、即ち濁漳水。今の山西省冀寧道潞城縣の北を流る。

〔三一〕 形要。形勢なり。

〔三二〕 成云云。成は蓋し羌の本郡の太守たりしならん。

〔三三〕 戰を効す。力を効して決戦するをいふ。

以て之を贖はんことを』と。猛許さず。羌怒り、營に還り、嚴鼓して兵を勒し、將に猛を攻めんとす。猛、其の故を問ふ。羌曰はく、『詔を受けて遠賊を討つ。今、近賊有り、自ら相殺さんとす。先づ之を除かんと欲す』と。猛謂へらく、羌は義にして勇ありと。使をもて之に語りて曰はく、『將軍、止めよ。吾、今、之を赦さん』と。成既に免され、羌、猛に詣りて謝す。猛、其の手を執りて曰はく、『吾、將軍を試みるのみ。將軍は郡將に于けるすら、尙ほ爾り。況んや國家をや。吾、復た賊を憂へず』と。太傅評、猛が懸軍深く入るを以て、持久を以て之を制せんと欲す。評、人と爲り貪鄙にして、山泉を鞏固し、樵及び水を鬻ぎ、錢帛を積むこと丘陵の如し。士卒怨憤し、鬪志あるもの莫し。猛、之を聞き、笑つて曰はく、『慕容評は眞に奴才なり。億兆の衆と雖も、畏るるに足らず。況んや數十萬をや。吾今茲之を破らんこと必せり』と。乃ち游擊將軍郭慶を遣はし、騎五千を帥ゐ、夜、問道より、評の營の後にいで、評の輜重を燒かしむ。〔三六〕 火、鄴中に見ゆ。燕主暉懼れ、侍中蘭伊を遣はして評を讓めて曰はく、『王は高祖の子なり。當に宗廟社稷を以て憂と爲すべし。奈何ぞ戰士を撫せずして、樵水を權賣し、専ら貨殖を以て心と爲すか。府庫の積は、朕、王と之を共にせん。何ぞ貧を憂へん。若し賊兵遂に進み、家國喪亡せば、王、錢帛を

〔三四〕 山泉云云。山は薪を樵る所。泉は水を汲む所。山泉を鞏固して、軍士をして樵汲するを得ざらしめ、而して薪水を鬻ぎて以て利を牟るなり。

〔三五〕 火、鄴中に見ゆ。潞川は地形高くして鄴に近く、且つ火盛なり、故に鄴中よりこれを望み見るを得。

〔三六〕 高祖。慕容廆の廟號。

〔三七〕 權賣。專賣なり。

〔三八〕 積。蓄積なり。

持すとも、安所に之を置かんと欲する」と。乃ち命じて、悉く其の錢帛を以て之を軍士に散せしめ、且つ趨して・戦はしむ。評大に懼れ、使を遣はして戦を猛に請ふ。甲子、猛、渭源に陳し、而して之に誓つて曰はく、『王景略、國の厚恩を受け、任、内外を兼ぬ。今、諸君と與に、深く賊地に入る。當に力を竭し死を致し、進む有りて退く無く、共に大功を立て、以て國家に報ゆべし。爵を明君の朝に受け、觴を父母の室に稱げんこと、亦美ならずや』と。衆皆踴躍し、釜を破り糧を棄て、大呼して競ひ進む。猛、燕の兵の衆きを望み、鄧羌に謂つて曰はく、『今日の事、將軍に非ざれば、勁敵を破る能はず。成敗の機、茲の一舉に在り。將軍、之を勉めよ』と羌曰はく、『若し能く司隸を以て與されば、公、以て憂と爲す勿かれ』と。猛曰はく、『此れ吾が及ぶ所に非ざるなり。必ず、安定の太守・萬戸侯を以て相處せん』と。羌悦ばずして退く。俄にして兵交はる。猛、羌を召す。羌、寝ねて・應せず。猛馳せて就きて之を許す。羌乃ち大に帳中に飲み、張蚝・徐成等と與に、馬に跨り矛を運らし、馳せて燕の陳に赴く。出入すること數四、旁ら・人無きが若し。殺傷する所數百。日中に及びて、燕の兵大に敗る。俘斬五萬餘人。勝に乗じて追撃し、殺し及び降す所の者、又、十萬餘人。評、單騎にて走りて鄴に還る。

【三二】渭源。渭水は潞縣に出でず。渭源は潞源の誤ならんか。潞水の上流の意なるべし。一説には涇源の誤ならん、涇水は潞縣の西なる覆轅山より出づと。姑く疑を存す。

【三四】觴云。賞を受けて歸り、酒を舉げて父母の壽を爲すをいふ。

【三五】秦の雍州の刺史は安定に治す。安定は秦中に在りて大郡と爲す。

兵を勅して・王猛を攻めん

崔鴻曰はく、鄧羌、郡將を請うて以て法を撓むるは、私に徇ふなり。兵を勅して・王猛を攻めんと欲するは、上を無みするなり。戦に臨みて、豫め司隸を求むるは、君に邀むるなり。此の三つの者有り、罪孰れか焉よりも大ならん。猛、能く其の短なる所を容れ、其の長する所を收むること、猛虎を馴らし悍馬を御するが若く、以て大功を成す。詩に曰はく、『葑を采り菲を采る、下體を以てする無かれ』と。猛の謂なり。

秦の兵、長驅して東し、丁卯、鄴を圍む。猛、上疏して稱す、『臣、甲子の日を以て、大に醜類を殲し、陛下の仁愛の心に順ひ、六州の士庶をして主を易ふるを覺らざらしめ、迷を守り命に違ふに非ざるよりは、一に、害する所無し』と。秦王堅、之に報じて曰はく、『將軍、役、時を踰えず。而して元惡克く舉がり、勳、前古に高し。朕今親ら六軍を帥る、星言電赴せん。將軍、其れ將士を休養し、以て朕が至るを待ち、然る後之を取れ』と。猛が未だ至らざるや、鄴の旁ら剽劫公行す。猛至るに及びて、遠近帖然たり。號令嚴明にして、軍、私犯無く、法簡に政寬なり。燕民各、其の業に安んず。更に相謂つて曰はく、『圖らざりき、今日復た太原王を見んとは』と。王猛、

【三二】葑云。詩經谷風の辭。葑は蕪、菲は菜の類なり。其の葉も根も、食ふに善けれど、根は時に食に供し難きことあり。其の根の故に葉までも棄つ可からずとなり。要するに人には長所あり、短所あり、短所の故に長所までも斥くる勿かれとの意。

【三三】潞川より東して鄴を攻む

【三四】甲子の日に克勝する事、周の武王が殷の紂王に克ちしに同じきを謂ふ。

【三五】時。三月を一時と爲す。

【三六】星言電赴。星言は、早く電赴は、其の疾きをいふ。

【三七】太原王。慕容恪、字は玄恭、太原王に封ぜらる。

之を聞き、歎じて曰はく、「慕容玄恭は、信に奇士なり。古の遺愛と謂ふ可し」と。太牢を設けて以て之を祭る。十一月、秦王堅、李威を留め、太子を輔けて長安を守らしめ、陽平公融をして洛陽に鎮せしめ、自ら精銳十萬を帥ゐて鄴に赴き、七日にして安陽に至る。〔四八〕祖父の時の故考を宴す。猛潛に安陽に如き、堅に謁す。堅曰はく、「昔、周亞夫、漢の文帝を迎へず。今、將軍、敵に臨みて軍を棄つるは、何ぞや」と。猛曰はく、「亞夫は、人主を前却して以て名を求む。臣竊に之を少とす。且つ臣、陛下の威靈を奉じ、亡ぶるに垂んとするの虜を撃つ。譬へば釜中の魚の如し。何ぞ慮るに足らんや。」〔四九〕監國冲幼なるに、鸞駕遠く臨む。脱し不虞有らば、之を悔ゆとも何ぞ及ばん。陛下、臣が瀟上の言を忘れしか」と。初め燕の宜都王桓、衆萬餘を帥ゐて、沙亭に屯し、太傅評の後繼を爲す。評敗れぬと聞き、兵を引きて内黄に屯す。堅、鄧羌をして信都を攻めしむ。丁丑、桓、鮮卑五千を帥ゐ、龍城に犇る。戊寅、燕の散騎侍郎、餘蔚、扶餘、高句麗及び上黨の質子五百餘人を帥ゐ、夜、鄴の北門を開き、秦の兵を納る。燕主暉、上庸王評、樂安王臧、定襄王淵、左衛將軍孟高、殿中將軍艾朗等と與に、龍城に犇る。辛巳、

〔四八〕 安陽、縣の名、今の河南省河北道安陽縣。
 〔四九〕 苻洪父子、先に枋頭に屯す。故老有り尙ほ存す。堅が來るを聞き、安陽に迎ふ、故にこれを宴す。
 〔五〇〕 周亞夫云云。十五卷漢の文帝後六年に見ゆ。
 〔五一〕 前却。進退する也。
 〔五二〕 監國。太子の守るを監國と曰ふ。
 〔五三〕 陽平の元城縣(直隸省大名道大名縣)に沙亭有り。
 〔五四〕 内黄。縣、魏郡に屬す。今の河南省河北道内黄縣。
 〔五五〕 餘蔚。前燕載記には徐蔚に作る。
 〔五六〕 燕蓋し兵を遣はして上黨に成せしめ、其の子弟を取り

秦王堅、鄴宮に入る。慕容垂、燕の公卿大夫及び故時の僚吏を見、愠色有り。高弼、垂に言つて曰はく、「大王、祖宗の積累の資に憑り、英傑の高世の略を負ひ、〔五一〕述阨に遭値し、外邦に棲集せり。今、家國傾覆すと雖も、安んぞ其の興運の始と爲らざるを知らんや。愚謂ふに、國の舊人は、宜しく江海の量を恢にし、以て其の心を慰結する有り、以て〔五二〕覆篑の基を立て、九仞の功を成すべし。奈何ぞ一怒を以て之を捐てんや。愚竊に大王の爲めに取らざるなり」と。垂悦びて之に従ふ。燕主暉が鄴を出づるや、衛士猶ほ千餘騎あり、既に城を出づるや、皆散じ、惟だ十餘騎のみ從ひ行く。秦王堅、游擊將軍郭慶をして之を追はしむ。時に道路艱難なり。孟高、暉を扶侍し、〔五三〕二王を經護し、其の勤瘁を極め、又、所在に盜に遇ひ、轉鬪して前み、數日にして、行きて福祿に至り、冢に依りて〔五四〕解息す。盜二十餘人、猝に至り、皆弓矢を挾む。高、刀を持して與に戦ひ、數人を殺傷す。高、〔五五〕力極まり、自ら、必ず死せんことを度り、乃ち直に前みて一賊を抱き、地に頓撃し、大呼して曰はく、「男兒、窮せり」と。餘賊、旁より、高を射て之を殺す。艾朗、高が獨り戦ふを見、亦還りて賊に趨き、并に死す。暉、馬を失ひて歩走す。郭慶追うて高

て鄴に留めて、以て質と爲せり。餘蔚は扶餘王の子なり。故に陰に諸の質子を率ゐ、門を開きて、以て秦の兵を納れしなり。
 〔五七〕 高弼、先に垂に従つて鄴に奔る、故に敢て言を進む。
 〔五八〕 屯阨。艱難なり。
 〔五九〕 覆篑云云。譬へば山を爲るに、一篑の土を覆すよりして、進みて九仞の功を成すが如くなるべきをいふ。八尺を仞と曰ふ。
 〔六〇〕 二王。樂安王臧と定襄王淵とをいふ。
 〔六一〕 解息。鞍を解き馬を息むる也。
 〔六二〕 力極まる。力疲るること其の極に達する也。

陽に及ぶ。武將巨武、將に之を縛せんとす。暉曰はく、「汝何ぞ小人にして敢て天子を縛する」と。武曰はく、「我、詔を受けて賊を追ふ。何ぞ天子と謂はん」と。執へて以て秦王堅に詣る。堅、其の降らずして走るの状を詰る。對へて曰はく、「狐は死して丘に首ふ。歸りて先人の墳墓に死せんと欲するのみ」と。堅、哀れみて之を釋し、宮に還らしむ。(四)文武を帥りて出で降る。暉、孟高・艾朗の忠を堅に稱す。堅、命じて厚く斂葬を加へしめ、其の子を拜して郎中と爲す。郭慶進みて龍城に至る。太傅評、高句麗に犇る。高句麗、評を執へて秦に送る。宜都王桓、鎮東將軍勃海王亮を殺し、其の衆を并せ、遼東に犇る。遼東の太守韓稠、先に已に秦に降る。桓至れども、入るを得ず、之を攻むれども克たず。郭慶、將軍朱熯を遣はして之を撃つ。桓、衆を棄てて單り走る。熯獲て之を殺す。諸州の牧守及び六夷の渠帥、盡く秦に降る。凡そ郡百五十七、戶二百四十六萬、口九百九十九萬を得たり。燕の宮人・珍寶を以て、將士に分ち賜ふ。詔を下して大赦して曰はく、「朕、寡薄を以て、猥に休命を受け、遠きを懐くるに徳を以てし。(五)四維を柔服する能はず、戎車をして屢駕し、斯の民を害する有らしむるに至る。百姓の過なりと雖も、然れども亦朕の罪なり。其れ天下に大赦し、之と更始せん」と。初め梁琛が秦に使用するや、侍輩苟純を以て副と爲す。琛、應對する毎に、先づ純に告げず、

【四】巨武。巨は姓、武は名。
 【六四】晉の穆帝永和八年、燕主備、改元して帝と稱し、子暉に傳へ、共に十九年にして亡ぶ。
 【六五】寡薄。寡徳薄才。
 【六六】休命。休美なる天命。
 【六七】四維。東南・西南・東北・西北の四維。
 【六八】侍輩。官名、蓋し燕の置く所の近臣なり。

純、之を恨む。歸りて燕主暉に言つて曰はく、「琛、長安に在るや、王猛と甚だ親善なりき。疑ふらくは異謀有らん」と。琛、又、數秦王堅及び王猛の美を稱し、且つ言はく、「秦將に師を興さんとす。宜しく之が備を爲すべし」と。已にして秦果して燕を伐つ、皆、琛の言の如し。暉乃ち琛が其の情を知るを疑ふ。慕容評が敗るるに及びて、遂に琛を收へて獄に繋ぐ。秦王堅、鄴に入りて之を釋し、中書著作郎に除す。引見し、之に謂つて曰はく、「卿、昔、上庸王・吳王、皆將相の奇材なり」と言へり。何爲れぞ謀畫する能はずして、自ら國を亡ぼさしむる」と。對へて曰はく、「天命の廢興は、豈に二人の能く移す所ならんや」と。堅曰はく、「卿、幾を見て作す能はず、虚しく燕の美を稱し、忠なれども自ら防がず、反つて身の禍を爲す。智と謂ふ可けんや」と。對へて曰はく、「臣聞く、(六)幾は動の微、吉の先づ見はるる者なりと。臣が愚暗の如きは、實に及ばざる所なり。然れども臣と爲りては忠に如くは莫く、子と爲りては孝に如くは莫し。一至の心有る者に非ざるよりは、能く忠孝の始終を保つこと莫し。是を以て古の烈士は、危きに臨めども改めず、死を見れども避けず、以て君親に徇す。彼の・幾を知る者は、心は安危に達し、身は去就を擇び、家國を顧みず。臣就使之知るとも、尙ほ爲すに忍びず。況んや及ぶ所に非ざるをや」と。堅、(七)悦縮の忠を聞き、見るに及ばざるを恨み、其の子を拜して郎中と爲す。堅、王猛を以て使持節都督關東六州諸軍事・車騎大將軍・開府儀同三司・冀州の牧と

【六九】幾云云。易の繫辭傳の語。
 【七〇】悦縮。事、前卷三年に見ゆ。

爲し、鄴に鎮せしめ、爵を清河郡侯に進め、悉く慕容評の第中の物を以て之に賜ひ、楊安に爵博平縣侯を賜ふ。鄧羌を以て使持節征虜將軍・安定の太守と爲し、爵眞定郡侯を賜ふ。郭慶を持節都督幽州諸軍事・幽州の刺史と爲し、薊に鎮せしめ、爵襄城侯を賜ふ。其の將士、封賞せらるること各差有り。堅、京兆の韋鍾を以て、魏郡の太守と爲し、彭豹を陽平の太守と爲す。其の餘の州縣は、牧守令長、皆、舊に因りて以て之を授く。燕の常山の太守申紹を以て散騎侍郎と爲し、(之ヲ)散騎侍郎京兆の韋儒と俱に、繡衣使者と爲し、關東の州郡を循行し、風俗を觀省し、農桑を勸課し、窮困を振恤し、死亡を收葬し、節行を旌顯し、燕の政、民に便ならざる者有れば、皆之を變除せしむ。十二月、秦王堅、慕容暉及び燕の后妃王公百官并に鮮卑の四萬餘戸を長安に遷す。王猛・表して梁琛を留めて、主簿と爲し、記室督を領せしむ。它日、猛、僚屬と宴し、語、燕朝の使者に及ぶ。猛曰はく、『人心同じからず。昔、(五)梁君、長安に至るや、専ら本朝を美とし、(七)樂君は但だ桓温の軍盛なるを言ひ、(六)郝君は微に國弊を説けり』と。參軍馮誕曰はく、『今、三子、皆、(八)國臣と爲る。敢て問ふ、臣を取るの道何をか

【七二】燕、鄴に都し、魏郡の太守を以て京尹と爲す。陽平は輔郡なり、故に堅、皆、秦人を以てこれを守らしむ。
【七三】盡く牧守令長を易ふるときは、視聽を駭かし、且つ人情、新舊、相安んぜず、故に皆、舊に因る。
【七四】燕秦の人を並び用ひて繡衣使者と爲す。燕人を用ふるは、其の關東の風俗に習へるを以てなり。秦人を用ふるは、堅の德意を宣べしむるなり。
【七五】主簿記室督。晉の制に、諸公の府には、主簿・記室督各一人あり、今、猛、琛を以てこれを兼ねしむ。
【七六】梁君。梁琛なり。
【七七】本朝。燕をいふ。
【七八】樂君。樂嵩なり。
【七九】郝君。郝昱なり。

先とする』と。猛曰はく、『郝君が幾を知るを先と爲す』と。誕曰はく、『然らば則ち明公は、(九)丁公を賞して季布を誅するなり』と。猛大に笑ふ。秦王堅、鄴より枋頭に如き、父老を宴し、枋頭を改めて永昌と曰ひ、(三)之を復すること終世。甲寅、長安に至り、慕容暉を封じて新興侯と爲し、燕の故臣慕容評を以て給事中と爲し、皇甫眞を奉車都尉と爲し、李洪を駙馬都尉と爲し、皆、朝請を奉せしむ。李邦を尙書と爲し、封衡を尙書郎と爲し、慕容德を張掖の太守と爲し、燕國の平叡を宣威將軍と爲し、悉羅騰を(四)三署郎と爲す。其餘、封署せらるること、各差有り。衡は(四)裕の子なり。(五)燕の故の太史黃泓・歎じて曰はく、『燕必ず中興せん。其れ吳王に在らんか。吾老いて・見るに及ばざるを恨むるのみ』と。汲郡の趙秋曰はく、『天道、燕に在り。十五年に及ばずして、秦必ず復た燕の有と爲らん』と。慕容桓の子鳳、年十一、陰に復讎の志有り。鮮卑・丁零の、氣幹有る者、皆、身を傾けて之と交結す。權翼見て之に謂つて曰はく、『兒、方に才望を以て自ら顯る。爾の父の天命を識らざりしに效ふ勿かれ』と。鳳、色を厲まして曰はく、『先王、忠を建てんと欲したれども遂げず。此れ乃ち人臣の節なり。君侯

【七九】國弊。燕の弊をいふ。
【八〇】國臣。秦の臣をいふ。
【八一】丁公云云。臣を取るの道、漢の高帝と異なるをいふ。
【八二】之を復すること終世。秦王の世を終るまで、賦役を免除する也。
【八三】三署郎。漢に五官署郎・左署郎・右署郎あり、故に三署郎と曰ふ。舊制に、年五十以上なれば五官に屬し、其の次は分ちて左右署に在り。秦遂に三署郎を以て官稱と爲す。
【八四】慕容評の起るや、封裕、忠諫を以て顯る。
【八五】慕容の初めて興るや、黃泓これに歸せり。僞が中原を取るに及びて、黃泓、其の決を贊せり。泓は數を知る者なり。
【八六】天道燕に在り。歳星が燕の分野に在るをいふ。

の言は、豈に將來を獎勵するの義ならんや」と。翼、容を改めて之を謝す。秦王堅に言つて曰はく、「慕容鳳は、忼慨にして才器有り、但だ狼子野心あり、終に人の用を爲さざらんことを恐るるのみ」と。

秦、雍州を省く。

〔八七〕 狼子野心。左傳に見ゆ、楚の令尹子文の言。
〔八八〕 雍州を省く。秦、雍州を

安定に置きしが、今、雍州を省きて司隸校尉に入る。

是の歲、仇池公楊世卒す。子纂立つ。始めて秦と絶つ。叔父武都の太守統、之と國を争ひ、兵を起して相攻む。

卷の第一百三

晉紀二十五

太宗簡文皇帝

咸安元年、春正月、袁瑾・朱輔、救を秦に求む。秦王堅、瑾を以て揚州の刺史と爲し、輔を交州の刺史と爲し、武衛將軍武都王璽・前將軍張蚝を遣はし、步騎二萬を帥めて之を救はしむ。大司馬温、淮南の太守桓伊・南頓の太守桓石虔等を遣はし、璽・蚝を石橋に撃ち、大に之を破る。秦の兵、退きて慎城に屯す。伊は宣の子なり。丁亥、温、壽春を抜き、瑾及び輔を擒にし、其の宗族を并せ、建康に送り、之を斬る。

秦王堅、關東の豪傑及び雜夷十五萬戸を關中に徙し、烏桓を馮翊の北地に、丁零の翟斌を新安の澗

〔一〕 太宗簡文皇帝。諱は昱、字は道萬、元帝の少子。琅邪王に封ぜられ、後、徙して會稽王に封ぜられ、海西公、位に即くや、琅邪、嗣を絶ち、復た徙して琅邪に封ぜらる、固く讓る。故に琅邪に封ぜられたれども、會稽の號を去らず。

〔二〕 咸安元年。西紀三十七一年。
此の年十一月、帝、位に即き、始めて咸安と改元す。
〔三〕 石橋。肥水の北に在り。今の安徽省淮泗道壽縣に在り。
〔四〕 慎城。汝陰郡に屬す。今の河南省汝陽道正陽縣。
〔五〕 桓宣は祖述を佐け、祖約を拒ぎ、襄陽を守り、皆、功有り。

池に處き、諸の亂に因りて流移し、舊業に還らんと欲する者は、悉く之を聽す。

二月、秦、魏郡の太守韋鍾を以て、青州の刺史と爲し、中壘將軍梁成を兗州の刺史と爲し、射聲校尉徐成を并州の刺史と爲し、武衛將軍王鑿を豫州の刺史と爲し、左將軍彭越を徐州の刺史と爲し、太尉の司馬皇甫覆を荊州の刺史と爲し、屯騎

校尉天水の姜宇を涼州の刺史と爲し、扶風の内史王統を益州の刺史と爲し、秦州の刺史西縣

侯雅を、使持節都督秦晉涼雍州諸軍事・秦州の牧と爲し、(一〇)吏部尚書楊安を使持節都督益梁州

諸軍事・梁州の刺史と爲し、(一一)復た雍州を置き、

蒲阪に治せしめ、長樂公丕を以て使持節征東大將軍・雍州の刺史と爲す。成は平老の子、統は

(一二)擢の子なり。堅以へらく、關東初めて平、守令宜しく人を得べしと。王猛をして便宜を以

て英俊を(一三)簡召し、六州の守令に補せしめ、授け訖りて、(一四)臺に言ひて正に除す。

【六】 青州の刺史は廣固に治す。廣固は今の山東省膠東道益都縣の西に在り。

【七】 晉志に曰はく、秦既に燕を滅ぼし、兗州の刺史を以て倉垣に鎮せしめ、并州の刺史は晉陽に鎮し、豫州の刺史は洛陽に鎮し、徐州の刺史は彭

城に鎮せしむ。秦初め荊州の刺史を以て豐陽に鎮せしむ、

後、襄陽に移ると。然れども此の時、秦未だ襄陽を得ず。

蓋し燕の舊に仍りて魯陽に鎮するなり。倉垣は今の河南省開封道開封縣に在り。晉陽は今の山西省冀寧道太原縣治。

洛陽は今の河南省河洛道洛陽縣。彭城は今の江蘇省徐海道銅山縣治。襄陽は今の湖北省襄陽道襄陽縣。魯陽は今の河南省河洛道魯山縣治。

【八】 涼州は張天錫に屬し、益州は晉の土なり。秦蓋し涼州を天水の界に置き、益州を扶風の界に置きしなるべし。

【九】 雅は符氏なり。此れより前未だ晉州有らず。涼の張氏、西平の界を分ちて晉興郡を置けり。秦蓋し此に於て晉州を置きしならん。

【一〇】 堅、進んで梁益を圖らんと欲す、故に梁益二州の刺史を置く。楊安既に仇池に克ち、始めて督南秦州を加へ、仇池

に鎮せしむ。

三月壬辰、益州の刺史建成の定公周楚卒す。秦の後將軍金城の(一五)俱難、蘭陵の太守張

閔子を(一六)桃山に攻む。大司馬溫、兵を遣はし、擊ちて之を却く。

秦の西縣侯雅・楊安・王統・徐成及び羽林左監朱彤・揚武將軍姚萇、步騎七萬を帥ゐ、仇池公

楊纂を伐つ。代の將長孫斤、代王什翼犍を弑せんと謀る。

世子寔、之を格ち、脇を傷け、遂に斤を執へ、之を殺す。

夏四月戊午、大赦す。秦の兵、(一七)鷲峽に至る。楊纂、衆五萬を帥ゐて之を拒ぐ。梁州の刺史弘農の楊亮、督護郭寶・卜靖

を遣はし、千餘騎を帥ゐて纂を助けしむ。秦の兵と峽中に戰ふ。纂の兵大に敗る。死する者什に三四。寶等も亦没す。纂、散兵を收めて遁れ還る。西縣侯雅、進みて仇池を攻む。(一八)楊統、武都の衆を帥ゐ

て秦に降る。纂懼れ、面縛して出で降る。雅、纂を長安に送る。統を以て(一九)南秦州の刺史と爲し、

に鎮せしむ。

【一】 秦、雍州を省きしこと、前卷前年に見ゆ。

【二】 穆帝永和十年、王擢、秦に降る。

【三】 簡召。えらび召す。

【四】 正に除す。秦朝に奏上して正官に除するなり。胡三省曰はく、嗚呼、苟卿子言へる有り、兼并するは易し、堅凝するは難しと。苻堅の明と王猛の略とを以て、六州の英俊を簡召し、以て守令に補す。

然るに鮮卑、亂に乗じて一呼すれば、翕然として燕の爲めにす。此を以て知る、天下の

勢は、但だ人心の向背何如を觀るのみなるをと。

【五】 俱難。俱は姓、難は名。桃山。蘭陵の昌慮縣に桃山有り、魏收の地形志に曰ふ。昌慮縣は今の山東省濟寧道滕縣の東南六十里に在り。

【六】 鷲峽。仇池の北に在り。亦これを塞峽と謂ふ。今の甘肅省渭川道成縣に在り。

【七】 統と纂と國を争ふこと、前卷前年に見ゆ。

【八】 秦、秦州を上邽に置く。仇池は其の南に在り、故に南秦州を置く。

楊安に都督南秦州諸軍事を加へ、仇池に鎮せしむ。王猛が張天錫を枹罕に破るや、其の將敦煌の陰據及び甲士五千人を獲たり。秦王堅既に楊纂に克つや、據を遣りて其の甲士を帥ゐて涼州に還らしめ、著作郎・梁殊・閻負をして之を送らしむ。因つて王猛に命じ、書を爲りて天錫を諭さしめて曰はく、『昔、貴先公、藩と劉石に稱せるは、惟だ強弱に審かなればなり。今、涼土の力を論ずれば、則ち往時よりも損し、大秦の徳を語れば、則ち二趙の匹に非ず。而るに將軍、翻然として自ら絶つ。乃ち宗廟の福に非ざる無からんか。秦の威の、旁振すること外無きを以てせば、以て弱水を回らして東流せしめ、江河を返して西に注がしむ可し。關東既に平ぐ。將に兵を河右に移さんとす。恐らくは六郡の士民の能く抗する所に非ざらん。劉表は、漢南をば保つ可しと謂ひ、將軍は、西河をば全くす可しと謂ふ。吉凶、身に在り、元龜遠からず。宜しく深算妙慮し、自ら多福を求むべし。』
 【一】王猛云云。事、一百一卷海西公太和元年に見ゆ。
 【二】梁殊閻負。穆帝の永和十二年、秦、殊と負とをなして涼に使せしむ、今復たこれを遣はす。
 【三】貴先公云云。張茂が劉曜に藩と稱すること、九十二卷明帝太寧元年に見ゆ。張駿が藩と石勒に稱すること、九十四卷成帝咸和五年に見ゆ。
 【四】自ら絶つ。秦に絶つこと、一百一卷太和元年に見ゆ。
 【五】旁振すること外無し。四方にあらぬ振ふをいふ。
 【六】劉表云云。事、漢の獻帝紀に見ゆ。
 【七】張軌が始めて河西を鎮するとき、武威・張掖・酒泉・敦煌・西郡・西海の六郡を統治せり。
 【八】劉表云云。事、漢の獻帝紀に見ゆ。
 【九】張軌が河西に保據せしより、天錫に至るまで、凡そ九主、今、六世と言ふは耀靈・祚・玄靚を以て世數と爲さざる也。

の業をして一旦にして地に墜らしむる無かれ』と。天錫大に懼れ、使を遣はし、罪を謝し藩と稱す。堅、天錫を使持節都督河右諸軍事・驃騎大將軍・開府儀同三司・涼州の刺史・西平公に拜す。吐谷渾王辟奚、楊纂敗れぬと聞き、五月、使を遣はし、馬千匹・金銀五百斤を秦に獻す。秦、辟奚を以て安遠將軍・澠川侯と爲す。辟奚は、葉延の子なり。學を好み、仁厚にして威斷無し。三弟専恣にして、國人之を思ふ。長史鍾惡地は、西澠の羌豪なり。司馬乞宿雲に謂つて曰はく、『三弟縦横にして、勢、王の右に出づ。幾ど國を亡ぼさん。吾二人、位、元輔たり。豈に坐して之を視るを得んや。』詰朝月望、文武並に會す。吾將に焉を討たんとす。王の左右は、皆吾が羌子なり。目を轉じて一顧せば、立ちどころに、擒にす可きなり』と。宿雲、先づ王に白さんと請ふ。惡地曰はく、『王は仁にして斷無し。之を白すとも、必ず、従はざらん。萬一事泄れば、吾が屬、類無からん。事已に口より出づ。何ぞ中ごろにして變す可けんや』と。遂に坐に於て三弟を收へて之を殺す。辟奚驚き怖れ、自ら牀下に投ず。惡地・宿雲、趨りて之を扶けて曰はく、『臣、昨、先王を夢みる、臣に救して云はく、『三弟將に逆を爲さんとす。討たざる可からず』と。故に之を誅するのみ』と。辟奚、是に由りて、病を發して恍惚たり。世子視連に命じて曰はく、『吾が禍、同生に及べり。何を以てか之を地下に見ん。國事大小、汝に任じて之を治めしむ。吾が餘年』

【一】葉延。九十四卷成帝咸和四年に見ゆ。
 【二】西澠。羌人、澠川の地に據り、分ちて東西と爲す。
 【三】元輔。長史と司馬とは、府の元僚なり。
 【四】詰朝月望。明朝十五日、同生。兄弟をいふ。

殘命、寄食せんのみ」と。遂に憂を以て卒す。視連立つ。酒を飲み遊敗せざること七年、軍國の事、之を將佐に委ぬ。鍾惡地諫めて以爲はく、「人主は當に自ら娛樂し、威を建て徳を布くべし」と。視連泣きて曰はく、「孤、先世より以來、仁孝忠恕を以て相承く。先王、友愛の終らざるを念ひ、悲憤して亡せり。孤、業を纂ぐと雖も、尸存するのみ。聲色遊娛は、豈に安んずる所ならんや。威徳の建つは、當に之を將來に付すべきのみ」と。

代の世子寔、傷を病みて卒す。

秋七月、秦王堅、洛陽に如く。

代の世子寔、東部の大人賀野干の女を娶り、遺腹の子有り、甲戌、男を生む。代王什翼犍、之が爲めに境内に赦す。名づけて涉圭と曰ふ。

大司馬温、梁益(州)に寇多く、周氏世威名あるを以て、八月、寧州の刺史周仲孫を以て、益梁二州の諸軍事を監し、益州の刺史を領せしむ。仲孫は、光の子なり。

秦、光祿勳李儼を以て、河州の刺史と爲し、武始に鎮せしむ。

王猛、潞川の功を以て、鄧羌を以て司隸と爲さんと請ふ。秦王堅、詔を下して曰はく、「司隸校尉は、皇畿を董牧し、吏責甚だ重し。名將を優禮する所以に非ず。光武、吏事を以て功臣を處せざりしは、實に之を貴びてなり。羌は、廉李の才有り。朕方に委ぬるに征伐の事を以てす。北のかた匈奴を平げ、南のかた楊越を蕩ぐるは、羌の任なり。司隸は何ぞ以て之に嬰るるに足らん。其れ號を鎮軍將軍に、位を特進に進めんと。」

九月、秦王堅、長安に還る。歸安の元侯李儼、上邽に卒す。堅復た儼の子辯を以て河州の刺史と爲す。

冬十月、秦王堅、鄴に如き、西山に獵し、旬餘、返るを忘る。伶人王洛、馬を叩へて諫めて曰はく、「陛下は羣生の繫る所なり。今久しく獵して、歸らず。一旦、患、不虞に生せば、太后、天下を奈何せん」と。堅、之が爲めに獵を罷め、宮に還る。王猛因つて言を進めて言はく、「畋獵は、誠に急務に非ず。王洛の言は、忘る可からざるなり」と。堅、洛に帛百匹を賜ひ、官箴左右に拜す。是より、復た獵せず。

大司馬温、其の材略位望を恃み、陰に不臣の志を蓄ふ。嘗て枕を撫して歎じて曰はく、「男子、芳を百世に流す能はずんば、亦當に臭を萬年に遺すべし」と。術士杜昊、能く人の貴賤を知る。温、昊に問ふに祿位の至る所を以てす。昊曰はく、「明公は、勳、宇宙に格り、位、入臣を極む」と。

- 【一〇】 尸存。生存すれども屍の如きをいふ。
- 【一一】 傷。長孫斤を格ちて傷を被りしなり。
- 【一二】 賀野干。即ち賀蘭部の酋長なり。
- 【一三】 拓拔珪が魏を造す事、此に始まる。
- 【一四】 周訪・周撫・周楚、皆、威名を梁益に著はす。
- 【一五】 光。周光、九十三卷明帝大寧三年に見ゆ。
- 【一六】 河西の張駿、興晉・金城、武始・南安・永晉・大夏・武城、漢中を以て河州と爲す。武始郡は狄道に治す、亦、張駿の置く所なり。
- 【一七】 潞川の功。前卷前年に見ゆ。

- 【一八】 光武云云。四十三卷漢の光武建武十三年に見ゆ。
- 【一九】 廉李。廉頗・李牧。
- 【二〇】 伶人。樂官。
- 【二一】 官箴左右。官名、左右に在り箴言を奉るの意。
- 【二二】 格。至る也。
- 【二三】 其の志願、此に止まらず、故に悦ばす。

温悦ばず。温、先づ功を河朔に立て、以て時望を收め、還りて九錫を受けんと欲す。枋頭の敗に及びて、威名頓に挫く。既に壽春に克ち、參軍郗超に謂つて曰はく、「以て枋頭の恥を雪ぐに足るか」と。超曰はく、「未だしきなり」と。之を久しうして、超、温に就きて宿す。中夜、温に謂つて曰はく、「明公、都て慮る所無きか」と。温曰はく、「卿、言ふ有らんと欲するか」と。超曰はく、「明公、天下の重任に當る。今、六十の年を以て、大擧に敗れぬ。不世の勳を建てずんば、以て民望を鎮愜するに足らざらん」と。温曰はく、「然らば則ち奈何せん」と。超曰はく、「明公、伊・霍の擧を爲さずんば、以て大威權を立て、四海を鎮壓する無けん」と。温、素より心有り、深く以て然りと爲し、遂に之と與に議を定む。帝素より謹みて過無けれども、牀第は誣ひ易きを以て、乃ち言はく、「帝早く、痿疾有り。嬖人相龍・計好・朱靈寶等、内寢に參侍し、二美人田氏・孟氏、三男を生めり。將に儲を建て王を立て、皇基を傾移せんとす」と。密に此の言を民間に播く。時人、能く其の虚實を審かにするもの莫し。十一月癸卯、温、廣陵より、將に姑孰に還らんとし、白石に屯す。丁未、建康に詣り、褚太后に諷し、帝を廢して丞相會稽王昱を立てんと請ひ、并に

【四六】枋頭の敗。前卷太和四年に見ゆ。
 【四七】愜。あきたる也。心満足する也。
 【四八】牀第。牀は寢臺、第は簀にて、竹にて製し牀に藉くもの。牀第は閨房の内に在るより、婦女の事を稱す。
 【四九】痿疾。痿は痺るる也。こゝには陰痿を言ふ。
 【五〇】相と計とは皆姓なり。
 【五一】白石。地名、今の安徽省蕪湖道當塗縣。
 【五二】令草云云。光づ太后の令の草稿を作りてこれを太后に呈する也。

令草を作りて之を呈す。太后、方に佛屋に在りて香を燒く。内侍啓して云はく、「外に急奏有り」と。太后、出でて戸に倚り、奏を視ること數行、乃ち曰はく、「我本自ら此を疑へり」と。半に至りて便ち止む。筆を索めて之に益して曰はく、「未亡人、不幸にして、此の百憂に罹る。存没を感念し、心焉に割かるるが如し」と。己酉、温、百官を朝堂に集む。廢立は、既に曠代の無き所、其の故典を識る者有る莫し。百官震慄し、温も亦色動き、爲す所を知らず。尙書左僕射王彪之、事の止む可からざるを知り、乃ち温に謂つて曰はく、「公、皇家に阿衡たり。當に先代に依傍すべし」と。乃ち命じて漢書の霍光傳を取らしめ、禮度儀制、須臾に定まる。彪之、朝服して階に當る。神彩毅然として、曾て懼るる容無し。文武の儀準、定を取らざるは莫し。朝廷、此を以て之に服す。是に於て、太后の令を宣し、帝を廢して東海王と爲し、丞相録尙書事會稽王昱を以て皇極を統承せしむ。百官太極の前殿に入り、温、督護竺瑤・散騎侍郎劉亨をして帝の璽綬を收めしむ。帝、白蛤・單衣を著、歩して西堂を下り、犢車に乗り、神虎門を出づ。羣臣拜辭し、獻獻せざるもの莫し。侍御史、殿中監、兵百人を將ゐて、東海の第に衛送す。

【五三】佛屋。屋を宮中に建てて以て佛を奉す、故にこれを佛屋と謂ふ。
 【五四】未亡人。既に寡となりたる婦人の自稱。
 【五五】阿衡。殷の伊尹を阿衡と曰ふ。尹、その王太甲の不徳なるを以て、これを桐に放てり。温が廢立するを伊尹の事を行ふに喩ふる也。
 【五六】霍光が昌邑王を廢せし故事を用ふ。
 【五七】白蛤。白色のかしらづつみ。
 【五八】晉の制、諸公には朝車・安車・卓輪犢車各一乘を給す。
 【五九】神虎門。建康宮の西門。
 【六〇】殿中監。天子の服御の事を監す。

温、百官を帥ひ、乘輿法駕を具へ、會稽王を會稽の第に迎ふ。王、朝堂に於て服を變じ、平巾幘・單衣を著、東向して涕を流し、璽綬を拜受す。是の日、皇帝の位に即く。改元す。温出でて中堂に次し、兵を分ちて屯衛す。温、足疾有り。詔して、乘輿して殿に入らしむ。温、辭を撰し、廢立の本意を陳述せんと欲す。帝、引見し、便ち泣下ること數十行。温、兢懼し、竟に一言する能はずして出づ。

太宰武陵王晞、好みて武事を習ひ、温の忌む所と爲る。(温)之を廢せんと欲し、事を以て王彪之に示す。彪之曰はく、『武陵は親尊にして、未だ顯罪有らず。猜嫌の間を以て、便ち相廢徒す可からず。公、聖明を建立せり。當に王室を崇獎し、伊・周と美を同じくすべし。此れ大事なり。宜しく更に深く詳かにすべし』と。温曰はく、『此れ已成の事なり。卿、復た言ふ勿かれ』と。乙卯、温、表す、『晞、輕剽を聚め納れ、息の綜は、矜忍なり。袁眞叛逆するや、事相、連染せり。頃日猜懼し、將に亂階を成さんとす。請ふ晞の官を免じ、王を以て藩に歸らしめん』と。之に従ふ。并せて其の世子綜・梁王璿等の官を免す。温、魏郡の太守毛安之をして、所領を帥ひて殿中に宿衛せしむ。安之は虎生の弟なり。庚戌、褚太后を尊びて崇德太后と曰ふ。初め殷浩・卒するや、大司馬温、人をして書を齎して之を弔はしむ。浩の子涓答へず、亦、温に詣らず、而して武陵王晞と遊ぶ。廣州の刺史庾蘊は、希の弟なり。

【六三】 改元。咸安と改元する也。
 【六四】 辭を撰し云云。豫め辭を撰し、入りて見えて、これを陳べんと欲せしなり。
 【六五】 武陵王晞も亦元帝の子、出でて武陵王詰の後を繼ぐ。
 【六六】 息。子なり。
 【六七】 矜忍。矜驕殘忍。
 【六八】 連染。關係あるをいふ。

り、素より温と隙有り。温、殷・庾の宗彊きを惡み、之を去らんと欲す。辛亥、其の弟祕をして、新蔡王晃に逼り、(七〇)西堂に詣り、叩頭して自ら、列し、『晞及び子綜・著作郎殷涓・太宰の長史庾倩・掾曹秀・舍人劉彊・散騎常侍庾柔等と、反を謀る』と稱せしむ。帝、之に對して流涕す。温、皆、收へて廷尉に付す。倩、柔は皆蘊の弟なり。癸丑、温、東海王の三子及び其の母を殺す。甲寅、御史中丞譙王恬、温の旨を承け、律に依りて武陵王晞を誅せんと請ふ。詔して曰はく、『悲惋惶惶但し、聞くに忍ぶ所に非ず。況んや之を言はんや。其れ更に詳かに議せよ』と。恬は、承の孫なり。乙卯、温重ねて表し、固く、晞を誅せんと請ふ。詞甚だ酷切なり。帝乃ち温に手詔を賜ひて曰はく、『若し晉祚靈長ならば、公便ち宜しく前詔を奉行すべし。如し其れ、大運去りなば、請ふ賢路を避けん』と。温、之を覽、汗を流し色を變ず。乃ち奏して、晞を廢し、其の三子・家屬と、皆、新安郡に徙す。丙辰、新蔡王晃を免じて庶人と爲し、衡陽に徙す。殷涓・庾倩・曹秀・劉彊・庾柔、皆族誅せらる。庾蘊、醖を飲みて死す。蘊の兄東陽の太守友の子の婦は、桓豁の女なり。故に温、特に之を赦す。庾希、難を聞き、弟會稽の參軍邈及び子攸之と

【六九】 新蔡王晃。晃の父邈は、本、汝南王祐の子なり、新蔡王の後を繼ぐ。
 【七〇】 西堂。太極殿の西堂なり。
 【七一】 列。其の事を陳列する也。
 【七二】 三子及び其の母。即ち田氏及び孟氏と二氏が生む所の三男となり。
 【七三】 承。當に承に作るべし。
 【七四】 譙王承は王敦の難に死せり。
 【七五】 大運。大なる運命。天命をいふ。
 【七六】 新安郡。吳の孫權、丹楊を分ちて新都郡を立つ。武帝太康元年、名を新安郡と更む。故城は今の浙江省金華道淳安縣の西に在り。
 【七七】 衡陽。故城は今の湖南省湘江道湘潭縣の西六十里に在り。

與に、海陵の陂澤の中に逃る。温既に殷庚を誅し、威勢、翁赫たり。侍中謝安、温を見、遙に拜す。温驚きて曰はく、「安石、卿何事ぞ乃ち爾」と。安曰はく、「未だ君前に拜し臣後に揖する有らず」と。戊午、大赦し、文武の位二等を増す。己未、温、白石に如き、上書して、姑孰に歸らんことを求む。庚申、詔して、温を丞相に進む。大司馬たること故の如く、京師に留まりて政を輔けしむ。温、固辭し、仍ほ鎮に還らんと請ふ。辛酉、温、白石より、姑孰に還る。秦王堅、温、廢立すと聞き、羣臣に謂つて曰はく、「温、前に灞上に敗れ、後に枋頭に敗れ、愆を思つて自ら貶し、以て百姓に謝する能はず、方に更に君を廢し、以て自ら説く。六十の叟、舉動此の如し。將に何を以てか自ら四海に容れんとするか。諺に曰はく、「其の室に怒りて、色を父に作す」と。其れ桓温の謂なり」と。

秦の車騎大將軍王猛、六州は任重きを以て、秦王堅に言ふ、「請ふ改めて親賢に授けよ。及び府選の便宜は、輒ち已に停寢し、別に一州を乞うて自ら效さん」と。堅、報じて曰はく、「朕の卿に于ける、義は則ち君臣なれども、親は骨肉に踰えたり。復た桓昭の管樂有り、玄徳の孔明有ると雖も、自ら謂へら

【七】海陵。縣の名、廣陵郡に屬す。今の江蘇省淮揚道泰縣治。

【七六】翁赫。盛なる貌。

【七〇】灞上に敗る。九十九卷穆帝太和十年に見ゆ。

【八一】枋頭に敗る。前卷太和四年に見ゆ。

【八二】自ら説く。自ら解説すること。

【八三】其の室に怒りて色を父に作す。妻に對して怒りて、其の怒を父に遷すなり。

【八四】府選の便宜。堅、是れより先、猛に命ずるに便宜によりて賢俊を選び、六州の郡縣の守令に補するを以てせり。

【八五】桓昭の管樂あり。齊の桓公に管仲あり、燕の昭王に樂毅あり。

く之に踰えたりと。夫れ人主は才を求むるに勞し、士を得るに逸す。既に六州を以て相委ぬれば、則ち朕、東顧の憂無し。優崇と爲す所以に非ず。乃ち朕自ら安逸を求むるなり。夫れ之を取るは易からず、之を守るも亦難し。苟くも任、其の人に非ずんば、患、慮表に生ぜん。豈に獨り朕の憂のみならんや、亦卿の責なり。故に位を台鼎に虚しうし、而して分陝を以て先と爲す。卿未だ朕が心を照さず、殊に素望に乖く。新政は才を俟つ。宜しく速かに銓補すべし。東方の化洽きを俟ち、當に衰衣して西に歸るべし」と。仍て侍中梁讜を遣はし、鄴に詣りて旨を諭さしむ。猛乃ち事を視ること故の如し。

十二月、大司馬温奏す、「廢放の人は、之を屏けて以て遠ざけ、以て黎元に臨む可からず。東海王は、宜しく昌邑の故事に依り、第を吳郡に築くべし」と。太后詔して曰はく、「庶人たらしむるは、情、忍びざる有り。特に王に封ず可し」と。温又奏す、「海西縣侯に封ず可し」と。庚寅、海西縣公に封ず。温、威、内外に振ふ。帝、尊位に處ると雖も、拱默するのみ。常に廢黜せられんことを懼る。是より先、熒惑、太微の端門を。守る。月を踰えて海西、廢せらる。辛卯、熒惑、逆行して、太微に入る。帝甚だ之を惡む。中書

【八五】慮表。意外。

【八六】衰衣。上公の服。周公東征するや、周の大夫爲めに九畿の詩を作る、其の辭に曰はく、九畿の魚鱗、我この子を觀るに、衰衣繡裳せりと。又曰はく、是を以て衰衣あり、我が公を以て歸る無かれ、我が心をして悲ましむる無かれと。

【八七】昌邑の故事。二十四卷漢の昭帝元平元年に見ゆ。

【八八】太微の端門。太微(星座の名)の南蕃中の二星の間を端門と曰ふ。

【八九】守。星、久しく其の處を去らざるをいふ。

侍郎郗超、直に在り。帝、超に謂つて曰はく、「命の脩短は、本、計られざる所なり。故に當に復た近日の事無かるべきか」と。超曰はく、「大司馬臣温、方に内は社稷を固くし、外は經略を恢にす。非常の事は、臣、百口を以て之を保せん」と。超が急を請うて其の父を省するに及びて、帝曰はく、「意を尊公に致せ。家國の事、遂に此に至れるは、吾が道を以て匡衛する能はざるに由る。愧歎の深きこと、言何ぞ能く諭さん」と。因つて庾闡の詩を詠じて云はく、「志士は朝の危きを痛み、忠臣は主の辱めらるるを哀む」と。遂に泣下りて襟を霑す。帝、風儀美はしく、容止善く、心を典籍に留め、凝塵、席に滿つるも、湛如たり。神識恬暢なりと雖も、然れども濟世の大略無し。謝安以爲へらく、惠帝の流なり。但だ清談差や勝るのみと。郗超、温の故を以て、朝中皆畏れて之に事ふ。謝安嘗て左衛將軍王坦之と共に超に詣る。日吁くれども、未だ前むを得ず。坦之、去らんと欲す。安曰はく、「獨り性命の爲めに須臾を忍ぶ能はざるや」と。

【九〇】直に在り。入りて省中に直する也。
 【九一】急を請ふ。賜暇を請ふ也。
 【九二】言云云。言語の盡すべきに非ざるをいふ。
 【九三】涼州云云。天水より徙りて金城に治す。
 【九四】大に懼る。秦が鎮を徙してこれに偏るを以て、故に懼るる也。

秦、河州の刺史李辯を以て興晉の太守を領し、還りて枹罕に鎮せしめ、涼州を徙して、金城に治せしむ。張天錫、秦に兼并の志有りと聞き、大に懼れ、壇を姑臧の西に立て、三牲を刑し、其の官屬を帥る、遂に晉の三公と盟ひ、從事中郎韓博を遣はし、表を奉じ、盟文を送り、并に書を大司

馬温に獻じ、明年夏を以て上邽に會せんと期す。是の歲、秦の益州の刺史王統、隴西の鮮卑乞伏司繁を度堅山に攻む。司繁、騎三萬を帥りて、統を苑川に拒ぐ。統潛に度堅山を襲ふ。司繁の部落五萬餘、皆、統に降る。其の衆、妻子已に秦に降ると聞き、戰はずして潰ゆ。司繁、歸する所無く、亦、統に詣りて降る。秦王堅、司繁を以て南單于と爲し、之を長安に留め、司繁の從叔吐雷を以て、勇士護軍と爲し、其の部衆を撫せしむ。

二年、春二月、秦、清河の房曠を以て尙書左丞と爲し、曠の兄默及び清河の崔逞・燕國の韓胤を徵して尙書郎と爲し、北平の陽陟・田劭・陽瑤を著作佐郎と爲し、郝略を清河の相と爲す。皆關東の士望にして、王猛の薦むる所なり。瑤は鶯の子なり。冠軍將軍慕容垂、秦王堅に言つて曰はく、「臣の叔父評は、燕の惡來の輩なり。宜しく復た聖期を汚すべからず。願はくは陛下、燕の爲めに之を戮せよ」と。堅乃ち評を出して范陽の太守と爲し、燕の諸王を、悉く邊郡に補す。

【九五】上邽に會す。晉をして兵を起して蜀を攻めしめ、而して出でて上邽に會せんと欲する也。
 【九六】度堅山。今の甘肅省蘭山道金縣に在り。
 【九七】苑川。今の甘肅省蘭山道金縣に在り。
 【九八】勇士。漢の縣の名、晉廢す。故城は今の甘肅省蘭山道金縣の東北に在り。此れ漢の縣の名に因りて護軍を置く。
 【九九】著作佐郎。著作郎の屬官。
 【一〇〇】士望。士人の間に名望あるもの。
 【一〇一】惡來。多力を以て殷の紂王に事へ、紂王これを嬖し、以て國を亡ぼせり。惡來輩は綱目・紀事本末並に惡來革に作る、是なるに似たり。

臣光曰はく、古の人、人の國を滅ぼして而も人悦ぶは、何ぞや。人の爲めに害を除くが故なり。彼の慕容評は、君を蔽ひ政を専らにし、賢を忌み功を疾み、愚闇貪虐にして、以て其の國を喪ひ、國亡ぶれども死せず、逃遁して禽にせらる。秦王堅、以て誅首と爲さず、又從つて之を寵秩す。是れ一人を愛して、一國の人を愛せざるなり。其の人心を失ふこと多し。是を以て、恩を人に施せども、人、之を恩とする莫く、誠を人に盡せども、人、之を誠とする莫く、功名遂げず・身を容るるに所無きに卒る。其の道を得ざるに由るが故なり。

三月戊午、侍中王坦之を遣はし、大司馬温を徵し、入りて輔けしむ。温復た辭す。

秦王堅 詔す、『關東の民、學、一經に通じ、才、一藝を成す者は、在所(郡)禮を以て之を送れ。在官百石以上にして、學、一經に通せず、才、一藝を成さざる者は、罷め遣りて民に還せ』と。

夏四月、海西公を吳縣の西柴里に徙し、吳國の内史刁彝に敕して防衛せしめ、又、御史顧允を遣はして之を監察せしむ。彝は協の子なり。

六月癸酉、秦、王猛を以て丞相と爲す。中書監・尚書令・太子太傅・司隸校尉・特進・常侍・持節・將軍・侯たること故の如し。陽平公融を使持節都督六州諸軍事・鎮東大將軍・冀州の牧と爲す。

庾希・庾邈、故の青州の刺史武沈の子邈と與に、衆を聚め、夜、京口城に入る。晉陵の太守下耽、城を踰えて曲阿に奔る。希詐りて『海西公の密旨を受け、大司馬温を誅す』と稱す。建康震擾し、内外戒嚴す。下耽、諸縣の兵二千人を發して希を撃つ。希敗れ、城を閉ぢて自ら守る。温、東海の内史周少孫を遣はして之を討たしむ。秋七月壬辰、其の城を拔き、希・邈及び其の親黨を擒にし、皆之を斬る。耽は壺の子なり。

甲寅、帝、不豫なり。急に大司馬温を召し、入りて輔けしむ。一日一夜、四詔を發す。温・辭して・至らず。初め帝、會稽王たりしとき、王述の從妹を娶りて妃と爲し、世子道生及び弟兪生を生む。道生、疎躁にして行無し。母子、皆、幽廢を以て死す。餘の三子郁・朱生・天流、皆早く夭す。諸姬、孕を絶ち、將に十年ならんとす。王、善く相する者をして之を視しむ。皆曰はく、『其の人に非ず』と。又、諸の婢媵を視しむ。李陵容といふ者有り、織坊の中に在り、黒くして長し。宮人、之を崑崙と謂ふ。相者驚きて曰はく、『此れ其の人なり』と。王、之を召し、寢に侍らしむ。子昌明及び道子を生む。己未、昌明を立てて皇太子と爲す。生れて十年なり。道子を以て琅邪王と爲す。

- 【一】 吳の時、無錫以西を分ちて比陵郡と爲す。永嘉五年、改めて晉陵と爲す。京口に治す。
- 【二】 元帝、吳郡の海虞縣の北境を割きて東海郡と爲す。
- 【三】 庾亮の後滅ぶ。
- 【四】 下壺は元帝・明帝に事へ、蘇峻の難に死せり。
- 【五】 婢は女の下なる者。女を送りて嫁に從ふを媵と曰ふ。
- 【六】 崑崙は種族の名、今の馬來人種。南史に「林邑より以南、皆拳髮黑身、通號して崑崙と爲す」とあり。故に人の色黒き者亦此の稱有り。

し、會稽國を領し、以て帝の母鄭太妃の祀を奉せしむ。大司馬温に遺詔して、周公の〔四〕居攝の故事に依らしめ、又曰はく、『少子、輔く可くんば、之を輔けよ。如し不可ならば、君自ら之を取れ』と。侍中王坦之、自ら詔を持して入り、帝の前に于て之を毀る。帝曰はく、『天下、儻し來るの運ならば、卿何の嫌ふ所かあらん』と。坦之曰はく、『天下は〔五〕宣元の天下なり。陛下、何ぞ之を専らにするを得ん』と。帝乃ち坦之をして詔を改めしめて曰はく、『家國の事、一に大司馬に稟すること、諸葛武侯〔六〕王丞相の故事の如くせよ』と。是の日、帝崩す。羣臣疑惑し、未だ敢て嗣を立てず。或は曰はく、『當に大司馬の處分を須つべし』と。尙書僕射王彪之、色を正しうして曰はく、『天子崩じ、太子代りて立つ。大司馬、何ぞ異なるを得容けん。若し先づ〔七〕面諮せば、必ず反つて責められん』と。朝議乃ち定まる。太子、皇帝の位に即く。大赦す。〔八〕崇德太后令して、帝冲幼にして加ふるに諒闇に在るを以て、温をして周公の居攝の故事に依らしむ。事已に施行す。王彪之曰はく、『此れは異常の大事なり。大司馬必ず當に固く讓るべく、萬機をして停滯せしめ、山陵を稽廢せん。未だ敢て令を奉せず。謹んで具して〔九〕封還す』と。事遂に行はれず。温、簡文終に

- 〔四〕 居攝。攝政の位に居る也。
- 〔五〕 宣元の天下。宣帝、帝業を肇め、元帝中興す、故に然云ふ。
- 〔六〕 王丞相。王導。
- 〔七〕 帝崩す。年五十三。
- 〔八〕 面諮。面會して相談する也。
- 〔九〕 崇德太后。康獻褚太后、既に政を穆帝に歸し、崇德宮に居る。哀帝・海西公の世に及びて、復た朝に臨みて制を稱す。海西既に廢せられ、簡文、位に即き、后を尊びて崇德太后と爲す。

臨みて位を己に禪らんことを望む。爾らずんば、便ち當に攝に居るべしと。既に望む所に副はず、甚だ憤怒す。弟冲に書を與へて曰はく、『遺詔して、吾をして〔一〕武侯・王公の故事に依らしむるのみ』と。温、王坦之・謝安の爲す所ならんと疑ひ、心に之を衝む。謝安に詔して、温を徵して入りて輔けしむ。温又辭す。

八月、秦の丞相猛、長安に至る。復た都督中外諸軍事を加ふ。猛・辭して曰はく、『元相の重き、儲傳の尊き、端右の事繁き、京牧の任大なる、〔二〕戎機を總督し、〔三〕帝命を出納し、文武兩つながら寄り、巨細並に關するは、伊呂蕭鄧の賢を以てすら、尙ほ兼ぬる能はず、況んや臣猛の無似なるをや』と。章三四たび上る。秦王堅許さずして曰はく、『朕方に四海を混壹す。卿に非ざれば委ぬ可き者無し。卿が宰相を辭するを得ざるは、猶ほ朕が天下を辭するを得ざるがごときなり』と。猛、相と爲り、堅、上に端拱し、百官、己を下に總べ、軍國內外の事、之に由らざるは無し。猛、剛明清肅に、善惡著白に、〔四〕尸素を放黜し、幽滯を顯拔し、農桑を勸課し、軍旅を練習し、官必ず才に當り、刑必ず罪に當る。是に由りて、國富み兵強く、戦、克たざる無く、秦國大に治まる。堅、太子宏及び長樂公不等に敕して曰はく、『汝、王公に事

- 〔一〕 武侯王公。上に見えたる諸葛亮と王導とをいふ。
- 〔二〕 元相。丞相なり。
- 〔三〕 儲傳。太子太傅なり。
- 〔四〕 端右。尙書令なり。
- 〔五〕 京牧。司隸校尉なり。
- 〔六〕 戎機を總督す。都督中外諸軍事をいふ。
- 〔七〕 帝命を出納す。中書監常侍の職をいふ。
- 〔八〕 伊呂蕭鄧。伊尹・呂望・蕭何・鄧禹。
- 〔九〕 無似。不肖なり。
- 〔一〇〕 尸素。尸位素餐の者。即ち無爲無能にて高官を占むる者。

ふるること、我に事ふるが如くせよ」と。陽平公融、冀州に在り、〔三〕綱紀を高選し、尙書郎房默・河間の相申紹を以て治中別駕と爲し、清河の崔宏を州の從事と爲し、記室を管らしむ。融、年少く、政を爲すに新奇を好み、苛察を貴ぶ。申紹數規正し、導くに寛和を以てす。融、之を敬すと雖も、未だ盡く従ふ能はず。後、紹出でて濟北の太守と爲る。融屢過失を以て聞え、數譴讓を致す。乃ち自ら・紹の言を用ひざりしを恨む。融嘗て・擅に學舎を起すに坐し、有司に糾せらる。主簿李纂を遣はし、長安に詣りて自ら理せしむ。纂憂へ懼れ、道にして卒す。融、申紹に問ふ、「誰か使はす可き者ぞ」と。紹曰はく、「燕の尙書郎高泰、清辯にして膽智有り、使はす可きなり」と。是より先、丞相猛及び融、屢泰を辟す。泰起たす。是に至りて、融、泰に謂つて曰はく、「君子は人の急を救ふ。卿、復た辭するを得ず」と。泰乃ち命に従ひ、長安に至る。猛、之を見、笑つて曰はく、「高子伯、今に於て乃ち來る。何ぞ其の遲きや」と。泰曰はく、「罪人來りて刑に就く。何ぞ遲速を問はん」と。猛曰はく、「何の謂ぞや」と。泰曰はく、「昔、魯の僖公、泮宮を以て頌を發し、齊の宣王は、稷下を以て聲を垂る。今、陽平公、學宮を開建し、齊魯を追蹤す。未だ明詔の褒美を聞かず、乃ち更に有司の舉劾を煩はす。明公、聖朝に阿衡たり、懲

【三】綱紀。衆事を綱紀する官屬。
 【三】高子伯。高泰、字は子伯。
 【三】泮宮云云。詩の魯頌泮水は、僖公が能く泮宮を脩めたるを頌する也。
 【三】稷下云云。史記に、齊の宣王、文學遊説の士を喜び、驪衍・淳于髡・田駢・慎到等七十六人、皆、列第を稷下に賜ひ、學士且に數百千人ならんとす。

勸すること此の如くならば、下吏何ぞ其の罪を逃る所あらんや」と。猛曰はく、「是れ吾が過なり」と。事遂に・釋くるを得たり。猛因つて歎じて曰はく、「高子伯は、豈に陽平の宜しく吏とすべき所ならんや」と。秦王堅に言ふ。堅召して見、之を悦び、問ふに治を爲すの本を以てす。對へて曰はく、「治の本は人を得るに在り。人を得るは舉を審かにするに在り。舉を審かにするは眞を核むるに在り。未だ官其の人を得て而も國家治まらざる者有らざるなり」と。堅曰はく、「辭簡にして理博しと謂ふ可し」と。以て尙書郎と爲す。泰固く・州に還らんと請ふ。堅、之を許す。九月、故の會稽王の妃 王氏を追尊して順皇后と曰ひ、帝の母李氏を尊んで淑妃と爲す。

【三】王氏。即ち王述の從妹なり。
 【三】晉氏南渡の後、彭城郡を晉陵の界に僑置す。

冬十月丁卯、簡文帝を高平陵に葬る。
 彭城の妖人盧悚、自ら大道祭酒と稱す。之に事ふる者八百餘家。十一月、弟子許龍を遣はして吳に如かしめ、晨に海西公の門に至り、太后の密詔と稱し、奉迎して興復せんとす。公初め、之に従はんと欲す。保母の諫を納れて止む。龍曰はく、「大事、捷つに垂なんとす。焉んぞ兒女子の言を用ひんや」と。公曰はく、「我、罪を此に得、幸に寬宥を蒙る。豈に敢て妄に動かんや。且つ太后、詔有らば、便ち應に官屬來るべし。何ぞ獨り汝を使はさんや。汝必ず亂を爲すならん」と。因つて左右を叱して之を縛せしむ。龍懼れて走る。甲午、悚、衆三百人を帥る、晨に

廣莫門を攻め、詐りて『海西公還る』と稱し、雲龍門に由りて、殿庭に突入し、武庫の甲仗を略取す。門下の吏士、駭愕し、爲す所を知らず。游擊將軍毛安之、難を聞き、衆を帥ゐて直に雲龍門に入り、手自ら奮撃す。左衛將軍殷康・中領軍桓祕、止車門に入り、安之と力を并せ、討ちて之を誅し、黨與を并す。死する者數百人。海西公、深く横禍を慮り、専ら酒を飲み、聲色を恣にし、子有れども育せず。時の人、之を憐む。朝廷、其の屈辱に安んずるを知り、故に復た虞を爲さず。

秦の都督北蕃諸軍事・鎮北大將軍・開府儀同三司・朔方の桓侯梁平老卒す。平老、鎮に在ること十餘年、鮮卑・匈奴、憚りて之を愛す。

三吳大に旱す。人多く餓死す。

烈宗孝武皇帝上の上

寧康元年、春正月己丑朔、大赦し、改元す。

二月、大司馬温・來朝す。辛巳、吏部尙書謝安・侍中王坦之に詔して、新亭に迎へしむ。是の時、都下、人情恟恟たり。或は云はく、『王・謝を誅し・因つて晉室を移さんと欲す』と。坦之甚だ懼る。

- 【一】 烈宗孝武皇帝。諱は曜、字は昌明、簡文帝の第三子。
- 【二】 寧康元年。西紀三七三年。
- 【三】 廣莫門。建康城の北門なり。
- 【四】 雲龍門。建康の宮門なり。
- 【五】 門下の吏士。雲龍門を守衛する者なむ。
- 【六】 虞云云。其れに對する備をなさざる也。
- 【七】 平老、朔方に鎮すること、一百餘穆帝の升平三年に始まる。
- 【八】 三吳。吳郡・吳興・義興をいふ。

安、神色、變せずして曰はく、『晉祚の存亡は、此の行に決す』と。温既に至る、百官、道側に拜す。温大に兵衛を陳ね、朝士を延見す。位望有る者、皆、戰懼して色を失ふ。坦之、流汗、衣を沾し、倒に手版を執る。安、從容として席に就く。坐定まり、温に謂つて曰はく、『安聞く諸侯、道有れば、守、四隣に在りと。明公、何ぞ壁後に人を置くを須ひんや』と。温笑つて曰はく、『正に自ら爾らざる能はず』と。遂に左右に命じて之を撤せしめ、安と笑語して日を移す。郗超、常に温の謀主たり。安、坦之と與に温を見るや、温、超を連れて帳中に臥して其の言を聽かしむ。風動きて帳開く。安笑つて曰はく、『郗生は、入幕の賓と謂ふ可し』と。時に天子幼弱にして、外に強臣有り。安、坦之と與に、忠を盡して輔衛し、卒に晉室を安んず。温、慮悚が宮に入る事を治め、尙書陸始を收へて廷尉に付し、桓祕の官を免す。連坐する者甚だ衆し。毛安之を遷して左衛將軍と爲す。桓祕、是に由りて温を怨む。三月、温、疾有り、建康に停まること十四日、甲午、姑孰に還る。

- 【一】 位望。官位と名望。
- 【二】 手版。古の笏なり。
- 【三】 左傳に、楚の沈尹戌曰はく、天子の守は四隣に在りと。
- 【四】 諸侯の守は四鄰に在りと。
- 【五】 草。草稿。

夏、代王什翼犍、燕鳳をして秦に入貢せしむ。秋七月己亥、南郡の宣武公桓温・薨す。初め温、疾篤きや、朝廷に諷して九錫を求め、屢、人をして之を趣さしむ。謝安、王坦之、故らに其の事を緩くし、袁宏をして草を具せしむ。宏、以て王彪之

に示す。彪之、其の文辭の美なるを歎じ、因つて曰はく、「卿は固に大才なり。安んぞ此を以て人に示す可けんや」と。謝安、其の草を見、輒ち之を改む。是に由りて、句を歴れども就らず。宏密に彪之に謀る。彪之曰はく、「聞く、彼が病日に増し、亦當に復た久しきを支へざるべしと。自ら更に小しく遅廻す可し」と。温の弟江州の刺史冲、温に問ふに、謝安・王坦之の任ずる所を以てす。温曰はく、「渠等は、汝が處分する所と爲らじ」と。其の意以爲へらく、「己存せば、彼必ず敢て異を立てざらん。死せば則ち冲が制する所に非じ。若し之を害すとも、冲に益無けん。更に時望を失ふが故なり」と。温、世子熙が才弱きを以て、冲をして其の衆を領せしむ。是に於て、桓祕、熙の弟濟と、共に冲を殺さんと謀る。冲密に之を知り、敢て入らず。俄頃、温・薨す。冲先づ力士を遣はして熙・濟を拘録せしめ、而る後喪に臨む。祕遂に廢棄せらる。熙・濟俱に長沙に徙さる。詔して、温を葬ること、漢の霍光及び安平の獻王の故事に依らしむ。冲、温の遺命と稱し、少子女を以て嗣と爲す。時に方めて五歳、南郡公を襲封す。庚戌、右將軍荊州の刺史桓豁に征西將軍・督荆揚雍交廣五州諸軍事を加へ、桓冲を中軍將軍・都督揚豫江三州諸軍事・揚豫二州の刺史と爲し、姑孰に鎮せしめ、竟陵の太守桓石秀を寧遠將軍・江州の刺史と爲し、尋陽に鎮せしむ。石秀は豁の子なり。冲既に温に代りて任に居り、忠を王室に盡す。

- 【七】安んぞ云云。當にかかる文を爲るべからざるを言ふなり。
- 【八】拘録。拘收する也。
- 【九】温が統べし所を三分して以て其の弟姪に授く。
- 【一〇】荆揚の揚は恐らくは當に梁に作るべからん。

或るひと冲に勸む、「時望を誅除し、専ら時權を執れ」と。冲従はず。始め温、鎮に在るや、死罪皆専決して、請はず。冲以爲へらく、生殺の重きは、當に朝廷に歸すべしと。凡そ大辟は、皆先づ上し、報を須ちて然る後之を行ふ。謝安、天子幼冲にして新に元輔を喪へるを以て、崇徳太后に請うて朝に臨ましめんと欲す。王彪之曰はく、「前世の家主、幼にして襁褓に在るや、母子一體なり、故に朝に臨む可し。太后も亦事を決する能はざれば、顧問の大臣を須つを要す。今、上、年、十歳を出で、冠婚に及ぶに垂なんとす。反つて從嫂をして朝に臨ましめば、人主の幼弱なるを示すなり。豈に聖徳を光揚する所以ならんや。諸公必ず此を行はんと欲せば、豈に僕が制する所ならんや。惜しむ所の者は、大體なるのみ」と。安、桓冲に委任するを欲せず、故に太后をして朝に臨ましめ、己、以て獻替裁決を専らにするを得んとし、遂に彪之の言に従はず。八月壬子、太后復た朝に臨みて政を攝す。梁州の刺史楊亮、其の子廣を遣はして仇池を襲はしむ。(廣)秦の梁州の刺史楊安と戦ふ。廣、兵敗る。(四)沮水の諸戌、皆城を委てて奔潰す。亮懼れ、退きて磔險を守る。九月、安進みて漢川を攻む。

- 【一】時望。當時名望ある人。
- 【二】從嫂。從兄の妻。帝は元帝の孫にして、康帝に於ては從弟なり、故に太后は帝の從嫂たり。
- 【三】仇池。簡文帝咸安元年、秦、仇池を取る。
- 【四】沮水。川の名、陝西省漢中道に在り。
- 【五】漢川。即ち漢中郡の地。

丙申、王彪之を以て尙書令と爲し、謝安を僕射と爲し、吏部を領し、共に朝政を掌らしむ。安每

に歎じて曰はく、「朝廷の大事、衆の決する能はざる所の者は、以て王公に諮れば、立ちどころに決せざるは無し」と。

吳國の内史刁彝を以て徐兗二州の刺史と爲し、廣陵に鎮せしむ。

冬、秦王堅、益州の刺史王統・祕書監朱彤をして卒二萬を帥ゐて漢川に出でしめ、

前禁將軍毛當・鷹揚將軍徐成をして卒三萬を帥ゐて劍門に出でしめ、入りて梁・益に寇す。

梁州の刺史楊亮、巴獠萬餘を帥ゐて之を拒ぎ、

青谷に戦ふ。亮、兵敗れ、奔りて西城を固む。彤遂に漢中を抜

く。徐成、劍閣を攻め、之に克つ。楊安進みて梓潼を攻む。

梓潼の太守周旋、固く涪城を守り、歩騎數千を遣はし、母妻を送り、漢水より江陵

に趣かしむ。朱彤邀へて之を獲たり。旋遂に安に降る。十一月、安、梓潼

に克つ。荆州の刺史桓豁、江夏の相竺瑤を遣はし、梁・益を救はしむ。瑤、

廣漢の太守趙長・戰死せりと聞き、兵を引き退く。益州の刺史周仲孫、

兵を勸し、朱彤を緜竹に拒ぐ。毛當將に成都に至らんとすと聞き、仲孫、騎五千を帥ゐて南中に奔る。

秦遂に梁・益二州を取る。邛苻・夜郎、皆秦に附く。秦王堅、楊安を以て益州の牧と爲し、成都に鎮せ

しめ、毛當を梁州の刺史と爲し、漢中に鎮せしめ、姚萇を寧州の刺史と爲し、墊江に屯せしめ、王統

【一六】 秦、左右前後の四禁將軍を置く。

【一七】 蜀には先に獠無し、李勢の時始めて山より出づ。

【一八】 青谷、今の陝西省漢中道洋縣に在り。

【一九】 西城、縣の名、故城は今の陝西省漢中道安康縣の西北に在り。

【二〇】 梓潼、縣の名、又、郡の名。今の四川省西川道梓潼縣の地。

【二一】 氏賊、堅はもと氏種の田なり、故に氏賊を以てこれを呼ぶ。此れ必ず旋の母の死後の事なるべし。

【二二】 元會、正月一日の朝會。

【二三】 犬羊、秦の君臣は、皆、六夷なり。故にこれを詆りて犬羊と爲す。

【二四】 天朝、晉をいふ。

【二五】 勃寒、亦隴西の鮮卑なり。

【二六】 勇士川、即ち漢の天水の勇士縣の地なり。今の甘肅省蘭山道金縣。

【二七】 尾箕、二十八宿の二。

を南秦州の刺史と爲し、仇池に鎮せしむ。秦王堅、周旋を以て尙書郎と爲さんと欲す。旋曰はく、「晉の厚恩を蒙れるに、但だ老母獲られたれば、節を此に失せり。母子、全きを獲るは、秦の惠なり。公侯の貴きと雖も、以て榮と爲さず。況んや郎官をや」と。遂に仕へず。堅を見る毎に、或は箕踞して坐し、呼んで氏賊と爲す。嘗て元會に値ふ。儀衛甚だ盛なり。堅、之に問うて曰はく、「晉朝の元會は、此と何如」と。旋、袂を攘ひ聲を厲まして曰はく、「犬羊相聚まり、何ぞ敢て天朝に比擬する」と。秦人、旋が不遜なるを以て、屢之を殺さんと請ふ。堅、之を待つこと彌厚し。周仲孫、守を失ふに坐して官を免せらる。桓冲、冠軍將軍毛虎生を以て益州の刺史と爲し、建平の太守を領せしめ、虎生の子球を以て梓潼の太守と爲す。虎生、球と與に、秦を伐ち、巴西に至る。糧乏しきを以て、退きて巴東に屯す。

侍中王坦之を以て中書令と爲し、丹楊の尹を領せしむ。

是の歲、鮮卑の勃寒、隴右を掠む。秦王堅、乞伏司繁をして之を討

たしむ。勃寒、降らんと請ふ。遂に司繁をして勇士川に鎮せしむ。

彗星有り、尾箕に出で、長さ十餘丈、太微を經、東井を掃ひ、四月より始めて見はれ、秋冬に

及ぶまで滅えす。秦の太史令張孟、秦王堅に言つて曰はく、『尾・箕は燕の分なり、東井は秦の分なり。今、彗、尾・箕に起りて、東井を掃ふ。十年の後、燕、當に秦を滅ぼすべし。二十年の後、代、當に燕を滅ぼすべし。慕容暉父子兄弟は、我の仇敵なり。而るに朝廷に布列し、貴盛なること、二莫し。臣竊に之を憂ふ。宜しく其の魁傑なる者を翦り、以て天變を消すべし』と。堅聽かず。陽平公融・上疏して曰はく、『東胡、六州に跨據し、南面して帝と稱す。陛下、(二六) 師を勞すること累年にして、然る後之を得たり。本、義を慕ひて來れるに非ず。今、陛下、親しみて之を幸し、其の父兄弟をして、森然として朝に滿たしめ、權を執り職を履み、執、勳舊を傾く。臣愚以爲へらく、狼虎の心は、終に・養ふ可からずと。星變、此の如し。願はくは少しく意を留めよ』と。堅・報じて曰はく、『朕、方に六合を混じて一家と爲し、夷狄を視て赤子と爲す。汝宜しく慮を思むべし。(三〇) 耿介を懷く勿かれ。夫れ惟だ徳を修め、以て災を禳ふ可し。苟くも能く内諸を己に求めば、何ぞ外患を懼れんや』と。

二年、春正月癸未朔、大赦す。

己酉、刁彝・卒す。二月癸丑、王坦之を以て都督徐兗青三州諸軍事・徐兗二州の刺史と爲し、廣陵

【二六】東胡。鮮卑は東胡の餘種なり。
 【二九】事、前卷海西公太和四年五年に見ゆ。
 【三〇】耿介。憂慮する貌。

に鎮せしめ、謝安に詔して、中書を總べしむ。安、聲律を好み、(二七) 昔功の慘にも、絲竹を廢せず。士大夫、之に效ひ、遂に以て俗を成す。王坦之屢書を以て之を苦諫して曰はく、『天下の寶は、當に天下の爲めに之を惜むべし』と。安、從ふ能はず。

三月、秦の太尉建寧の烈公李威・卒す。

夏五月、蜀の人張育・楊光、兵を起して秦を撃つ。衆二萬有り。使を遣はして來りて兵を請ふ。秦王堅、鎮軍將軍鄧羌を遣はし、甲士五萬を帥

ゐて之を討つ。益州の刺史竺瑤・威遠將軍桓石虔、衆三萬を帥ゐて墊江を攻む。姚萇、兵敗れ、退きて(二八) 五城に屯す。瑤・石虔、巴東に屯す。張育自ら蜀王と號し、巴獠の酋帥張重・尹萬と與に、萬餘人、進みて成都を圍む。六月、育、黑龍と改元す。秋七月、張育、張重等と權を爭ひ、兵を擧げて相攻む。秦の楊安・鄧羌、育を襲うて之を敗る。育、楊光と與に、退きて縣竹に屯す。八月、鄧羌、晉の兵を涪西に敗る。九月、楊安、張重・尹萬を成都の南に敗る。重・死す。斬首二萬三千級。鄧羌、張育・楊光を縣竹に撃ち、皆之を斬る。益州復た秦に入る。

冬十二月、人有り、秦の明光殿に入り、大呼して曰はく、『(二九) 甲申乙酉、魚羊、人を食ひ、悲しいか

【二七】王坦之出でて鎮し、謝安、中書を兼れ總ぶ。
 【二八】莽功。莽及び大功小功の喪をいふ。
 【二九】天下の寶。禮法は天下の寶なり。
 【四〇】五城。縣の名、廣漢郡に屬す。今の四川省嘉陵道中江縣。
 【五一】甲申云云。魚と羊とを合はすときは鮮の字なり、鮮卑をいふ。是の後、慕容、兵を起して秦を攻むるは、果して甲申乙酉の歲(太元九年・十年)に在り。

な、復た遺る無からん」と。秦王堅、命じて之を執へしむ。獲ず。祕書監朱彤・祕書侍郎略陽の趙整、固く鮮卑を誅せんと請ふ。堅聽かず。整は宦官なり。博聞強記にして、能く文を屬し、直言を好み、上書し及び面諫すること、前後五十餘事。慕容垂の夫人、幸を堅に得たり。堅、之と輦を同じうし、後庭に遊ぶ。整歌つて曰はく、「見すや雀來りて鷲の室に入るを。但だ浮雲の白日を蔽ふを見る」と。堅、容を改めて之を謝し、夫人に命じて輦を下らしむ。

是の歲、代王什翼犍、劉衛辰を撃つ。(衛)南に走る。

三年、春正月辛亥、大赦す。

夏五月丙午、藍田の獻侯王坦之卒す。終に臨みて、謝安・桓冲到書を與

ふるに、惟だ國家を以て憂と爲し、言、私に及ばず。

桓冲、謝安が素より重望有るを以て、揚州を以て之に譲らんと欲し、自ら外に出づるを求む。(一)

桓氏の族黨、皆以爲へらく、計に非すと。腕を扼して固く諫めざるは莫し。郗超も亦深く之を止む。

冲、皆聽かず、之に處りて澹然たり。甲寅、詔して、冲を以て都督徐豫兗青揚五州諸軍事・徐州の

刺史とし、京口に鎮せしめ、安を以て揚州の刺史を領せしめ、竝に侍中を加ふ。

六月、秦の清河の武侯王猛、疾に寢ぬ。秦王堅、親ら之が爲めに南北郊及び宗廟社稷に祈り、侍臣

〔六〕夫人。即ち段夫人なり。
〔一〕桓氏の族黨云云。揚州は京畿を統攝し、權任要重なり、故に皆冲を止む。

を分遣して、徧く河嶽の諸神に禱らしむ。猛の疾少しく瘳ゆ。之が爲めに殊死以下を赦す。猛・上疏して曰はく、「圖らざりき、陛下、臣の命を以てして、天地の徳を虧かんとは。開闢以來、未だ之れ有らざるなり。臣聞く、徳に報ゆるは言を盡すに如くは莫しと。謹んで没するに垂なんとするの命を以て、竊に遺款を獻せん。伏して惟みるに、陛下、威烈、八荒に振ひ、聲教、六合に光く。九州百郡、十に其の七に居る。燕を平げ蜀を定むること、芥を拾ふが如き有り。夫れ善く作す者、必ずしも善く成らず。善く始むる者、必ずしも善く終らず。是を以て、古先の哲王は、功業の易からざるを知り、戰戰兢兢として、深谷に臨むが如し。伏して惟みるに陛下、前聖を追蹤せば、天下幸甚なり」と。堅、之を覽て悲慟す。秋七月、堅親ら猛の第に至り、疾を視、訪ふに後事を以てす。猛曰はく、「晉、江南に僻處すと雖も、然れども正朔相承け、上下安和なり。臣没するの後、願はくは晉を以て圖を爲す勿かれ。鮮卑・西羌は、我的仇敵なり、終に人の患を爲さん。宜しく漸く之を除き、以て社稷に便すべし」と。言終りて卒す。堅、斂するに比ぶまで、三たび臨哭す。太子宏に謂つて曰はく、「天、吾をして六合を平壹せしめん

〔二〕殊死。斬罪。
〔三〕款。誠なり。
〔四〕八荒。八方の外。
〔五〕六合。天地東西南北。
〔六〕易くして必ず得るをいふなり。
〔七〕濛。王濛、清談を善くし、劉琨と名を齊しくせり。

と欲せざるか。何ぞ吾が景略を奪ふの速かなるや」と。之を葬ること漢の霍光の故事の如くす。八月癸巳、皇后王氏を立て、大赦す。后は濛の孫なり。后の父晉陵の太守蘊を以て光祿大夫と爲

し、(一)五兵尙書を領せしめ、建昌侯に封ず。蘊、固辭して受けず。
 九月、帝、孝經を講じ、始めて典籍を覽、儒士を延く。謝安、東莞の徐
 邈を薦む。(二)中書舍人に補す。毎に顧問を被り、匡益する所多し。帝或は
 宴集し、酣樂の後、好みて手詔・詩章を爲り、以て侍臣に賜ふ。或は文詞
 率爾にして、言ふ所穢雜なり。邈、時に應じて收斂し、(三)省に還りて、刊
 削し、皆、觀る可からしめ、帝の重覽を經、然る後之を出す。時議、此を
 以て邈を多とす。

冬十月癸酉朔、日、之を食する有り。

秦王堅、詔を下して曰はく、「新に賢輔を喪ひ、百司或は未だ朕が心に
 稱はず。聽訟觀を未央(宮)の南に置く可し。朕、五日に一たび臨み、以て
 民の隱を求めん。今、天下、未だ大に定まらずと雖も、權に武を偃せ文
 を修め以て(四)武侯の雅旨に稱ふ可し。其れ儒教を増崇し、老莊・圖讖の學を
 禁ず。犯す者は棄市せん」と。學生を(五)妙簡し、太子及び公侯百僚の子、皆、
 學に就き業を受けしめ、(六)中外四禁二衛四軍長上の將士、皆、學を受けし
 め、二十人ごとに一經生を給し、讀音句を教へ、後宮には典學を置き、以て掖庭に教へ、閹人及び(七)女

- 【八】五兵尙書。魏始めて五兵尙書を置き、中兵・外兵・別兵・都兵・騎兵の事を總録せしむ。
- 【九】中書舍人。奏案を呈するを掌り、及び詔命を掌る。
- 【一〇】省。中書省。
- 【一一】隱。隠れたる事情。
- 【一二】武侯。王猛の諡。
- 【一三】妙簡。精選するなり。
- 【一四】中外云々。中外は中軍將軍・外軍將軍なり。四禁は、前禁・後禁・左禁・右禁將軍なり。二衛は左衛・右衛將軍なり。四軍は衛軍・撫軍・鐵軍・冠軍將軍なり。長上とは長上宿衛の將士なり。
- 【一五】女隸。没入せられて官婢と爲る者。

隸の敏慧なる者を選び、博士に詣りて經を授からしむ。尙書郎王佩、讖を讀む。堅、之を殺す。讖を學ぶ者遂に絶ゆ。

卷の第一百四

晉紀二十六

烈宗孝武皇帝上の中

太元元年、春正月壬寅朔、帝、元服を加ふ。皇太后、詔を下して政を歸す。復た崇德太后

と稱す。甲辰、大赦し、改元す。丙午、帝始めて朝に臨む。會稽の内史郗

愔を以て鎮軍大將軍・都督浙江東五郡諸軍事と爲し、徐州の刺史桓冲を

車騎將軍・都督豫江二州の六郡諸軍事と爲し、京口より、徙りて姑孰に

鎮せしむ。謝安、王蘊を以て方伯と爲さんと欲す、故に先づ冲の徐州を解

く。乙卯、謝安に中書監・錄尚書事を加ふ。

二月辛卯、秦王堅、詔を下して曰はく、「朕聞く、王者は賢を求む

るに勞し、士を得るに逸すと。斯の言何ぞ其れ驗あるや。往に丞相を

得しや、常に謂へらく、帝王は爲し易しと。丞相世を違りてより、鬚髮中ば白し。一たび之を念ふ

晉烈宗孝武皇帝太元元年

四三九

- 【一】 太元元年。西紀三七六年。
- 【二】 浙江東五郡。會稽・東陽・臨海・永嘉・新安なり。
- 【三】 六郡。豫州の歷陽・淮南・廬江・安豐・襄城・及び江州の尋陽、共に六郡なり。
- 【四】 王者云云。齊の桓公、管仲を用ふるの言。
- 【五】 丞相。王猛をいふ。

毎に、覺えず酸慟す。今、天下既に丞相無し。或は政教淪替せん。侍臣を分遣して、郡縣を周巡し、民の疾苦を問はしむ可し」と。

三月、秦の兵、南郷に寇し、之を抜く。山蠻の三萬戸、秦に降る。

夏五月甲寅、大赦す。

初め、張天錫が張邕を殺すや、劉肅及び安定の梁景、皆功有り。二人、是に由りて寵有り、姓を張氏と賜ひ、以て己が子と爲し、政事に預らしむ。天錫、酒色に荒み、庶務を親らせず。世子大懷を黜けて、嬖妾の子大豫を立て、焦氏を以て左夫人と爲す。人情憤怒す。從弟從事中郎憲、觀を與うて切諫すれども、聽かず。秦王堅、詔を下して曰はく、『張天錫、藩と稱し位を受くと雖も、然も臣道未だ純ならず。使持節武衛將軍苟萇、左將軍毛盛・中書令梁熙・步兵校尉姚萇等を遣はし、兵を將ゐて西河に臨ましめ、尙書郎閻負・梁殊をして、詔を奉じて天錫を徵し入朝せしむ可し。若し王命に違ふ有らば、即ち師を進めて撲討せよ』と。是の時、秦の步騎十三萬、軍司段鏗、周虓に謂つて曰はく、『此の衆を以て戰はば、誰か能く之に敵せん』と。虓曰はく、『戎狄以來、未だ之れ有らざるなり』と。堅、又、秦州の刺史苟池・河州の刺史李辯・涼州の刺史王統に命じ、三州

- 〔六〕 淪替。沈淪替廢なり。
- 〔七〕 山蠻。襄陽以西、中廬宜城の西山に居る蠻族。
- 〔八〕 張天錫云云。事、一百一卷穆帝升平五年に見ゆ。
- 〔九〕 西河。河水、敦煌・酒泉・張掖郡の南、武威郡の東北を過ぐるを西河と爲す。
- 〔一〇〕 戎狄云云。周虓、秦に拘執せらるれども、其の晉朝を尊ぶの心、造次と雖も忘れざるなり。

の衆を帥ゐ、苟萇の後繼を爲さしむ。秋七月、閻負・梁殊、姑臧に至る。張天錫、官屬を會して之を謀りて曰はく、『今入朝せば、必ず返らざらん。如其れ従はずんば、秦の兵必ず至らん。將に之を若何せんとする』と。禁中録事席仿曰はく、『愛子を以て質と爲し、賂ふに重寶を以てし、以て其の師を退け、然る後徐ろに之が計を爲さん。此れ屈伸の術なり』と。衆皆怒りて曰はく、『吾、世に晉朝に事へ、忠節、海内に著る。今、一旦、身を賊庭に委せば、辱、祖宗に及ばん。醜焉よりも大なるは莫し。且つ河西は天險にして。百年、虞無し。若し境内の精兵を悉し、右は西域を招き、北は匈奴を引き、以て之を拒がば、何ぞ遽に其の捷たざるを知らんや』と。天錫、袂を攘うて大言して曰はく、『孤の計、決せり。降らんと言ふ者は斬らん』と。(人ヲ)閻負・梁殊に謂はしめて曰はく、『君、生きて歸らんと欲するか、死して歸らんか』と。殊等、辭氣、屈せず。天錫怒り、之を軍門に縛し、軍士に命じて交、之を射しめ、曰はく、『射て而も中らざるは、我と心を同じうせざる者なり』と。其の母嚴氏泣きて曰はく、『秦主、一州の地を以て、天下を横制し、東は鮮卑を平げ、南は巴蜀を取り、兵、行を留めざりき。汝若し之に降らば、猶ほ數年の命を延ぶ可し。今、叢爾たる一隅を以て、大國に抗衡し、又、其の使者を殺さば、亡ぶること日無からん』と。天錫、龍驤將軍馬建をして衆二萬を帥ゐて秦を拒がしむ。秦人、天錫が閻負・梁殊を殺せるを聞き、八月、梁熙・姚萇・王統・李辯、

- 〔一〕 禁中録事。張氏の置く所の官、禁中の事を總録す。
- 〔二〕 横制。思ひのままに制御する也。

(三) 清石津より濟り、涼の驍烈將軍梁濟を河會城に攻め、之を降す。甲申、苻萇、石城津より濟り、梁熙と會し、(二六) 纏縮城を攻め、之を拔く。馬建懼れ、楊非より、退きて清塞に屯す。天錫、又、征東將軍、掌據を遣はし、衆三萬を帥ゐて、洪池に軍せしめ、天錫自ら餘衆五萬を將ゐて、金昌城に軍す。安西將軍敦煌の宋皓、天錫に言つて曰はく、『臣、晝は人事を察し、夜は天文を觀るに、秦の兵には敵す可からざるなり。之に降るに如かず』と。天錫怒り、皓を貶して宣威護軍と爲す。(二〇) 廣武の太守辛章曰はく、『馬建、行陳に出では、必ず、國家の用を爲さじ』と。苻萇、姚萇をして甲士三千を帥ゐて前驅を爲さしむ。庚寅、馬建、萬人を帥ゐて迎へ降る。餘兵皆散じ走る。辛卯、苻萇、常據と、洪池に戰ふ。據、兵敗れ、馬、亂兵に殺さる。其の屬董儒、之に授くるに馬を以てす。據曰はく、『吾、三たび諸軍を督し、再び節鉞を乗り、八たび、禁旅を將ゐ、十たび禁兵を總べ、寵任極まれり。今、卒に此に困す。此れ吾の死地なり。尙ほ安に之かんや』と。乃ち帳に就きて胄を免ぎ、西に向つて稽首し、劍に伏して死す。秦の兵、軍司席劬を殺す。癸巳、秦の

- 【三】 清石津。今の甘肅省蘭山道皋蘭縣に在り。
- 【四】 河會城。涇河と大河と會する所に在り。
- 【五】 石城津。今の甘肅省蘭山道皋蘭縣に在り。
- 【六】 纏縮・楊非・清塞は皆地名。
- 【七】 掌據。晉書には常據に作る。當にこれに従ふべし。

- 【二〇】 洪池。嶺の名、姑臧の南に在り。今の甘肅省甘涼道武威縣の東南に在り。
- 【二一】 金昌城。今の甘肅省甘涼道永昌縣に在り。
- 【二二】 張寔、金城の令居・枝陽を分ちて廣武郡を置く。一説に、張駿、晉興を分ちて廣武郡を置くと。
- 【二三】 禁旅。禁軍。即ち近衛兵。

兵、清塞に入る。天錫、(三) 司兵趙充哲を遣はし、衆を帥ゐて之を拒がしむ。秦の兵、充哲と、(二) 赤岸に戰ひ、大に之を破る。俘斬三萬八千級。充哲、死す。天錫、城を出でて自ら戰ふ。城内又叛く。天錫、數千騎と與に、奔りて姑臧に還る。甲午、秦の兵、姑臧に至る。(四) 天錫、素車白馬、面縛して觀を興ひ、軍門に降る。苻萇、縛を釋き櫬を焚き、長安に送る。涼州の郡縣、悉く秦に降る。九月、秦王堅、梁熙を以て涼州の刺史と爲し、姑臧に鎮せしめ、豪右七千餘戸を關中に徙す。餘は皆(五) 按堵すること故の如し。天錫を封じて歸義侯と爲し、(六) 北部尙書に拜す。初め秦の兵の出づるや、先づ天錫の爲めに、第を長安に築く。至れば則ち之に居らしむ。天錫の(七) 晉興の太守隴西の彭和正を以て黃門侍郎と爲し、(八) 治中從事武興の蘇膺・敦煌の太守張烈を尙書郎と爲し、西平の太守金城の趙凝を金城の太守と爲し、高昌の楊幹を(九) 高昌の太守と爲し、餘は皆才に隨ひて擢叙す。梁熙、清儉にして民を愛す。河右、之に安んず。天錫の武威の太守敦煌の素泮を以て別駕と爲し、宋皓を主簿と爲す。西平の郭護、兵を起して秦を攻む。熙、皓を以て折衝將軍と爲し、討ち

- 【三】 張氏、官僚を置くこと王者に擬し、而して微しく其の名を異にす。司兵は蓋し晉の五兵尙書の職なり。
- 【四】 赤岸。今の甘肅省蘭山道導河縣に在り。
- 【五】 惠帝の永寧元年、張軌、涼州の刺史と爲り、遂に涼土を有つ。共に九主、七十五年にして亡ぶ。
- 【六】 按堵。安堵に同じ。

- 【二六】 北部尙書。秦の官名、北蕃を掌る。
- 【二七】 張軌、西平の界を分ち、晉興郡を置く。
- 【二八】 張軌、秦雍の移人を以て姑臧の西北に居らしめ、武興郡を置く。
- 【二九】 高昌。漢の車師の高昌壁なり。張氏始めて郡を置く。今の新疆省迪化道土魯番縣の地。

て之を平ぐ。桓冲、秦が涼州を攻むるを聞き、兖州の刺史朱序・江州の刺史桓石秀を遣はし、荊州の督護桓熙と與に、沔漢に遊軍とし、涼州の聲援を爲さしめ、又、豫州の刺史桓伊を遣はし、衆を帥るて壽陽に向はしめ、淮南の太守劉波をして、舟を淮泗に汎べしめ、秦を燒めて以て涼を救はんと欲す。涼州敗没せりと聞き、皆、兵を罷む。

初め 哀帝、田租を減じ、畝ごとに二升を收む。乙巳、田を度りて租を收むるの制を除き、王公以下の口税米三斛、役に在るの身を蠲く。

冬十月、淮北の民を淮南に移す。

劉衛辰、代に逼られ、救を秦に求む。秦王堅、幽州の刺史行唐公洛を以て北討大都督と爲し、幽冀の兵十萬を帥るて代を撃たしめ、并州の刺史俱難・鎮軍將軍鄧羌・尙書趙遷・李柔・前將軍朱彤・前禁將軍張蚝・右禁將軍郭慶をして、步騎二十萬を帥るて、東は和龍に出で、西は上郡に出で、皆、洛と會せしめ、衛辰を以て郷導と爲す。洛は、善の弟なり。苟萇が涼州を伐つや、揚武將軍馬暉・建武將軍杜周を遣はし、八千騎を帥るて、西して、恩宿に出で、張天錫の走路を邀へしめ、姑臧に會するを期す。暉等、澤中を行き、水に値ひて期を失す。法に於て應に斬らるべし。有司奏す、「徵して獄に下さん」と。秦王堅曰はく、「水は春冬には耗竭し、秋夏には盛漲す。此れ乃ち苟萇、事を量ること宜しきを失へる

- 【三〇】 哀帝云。一百一卷隆和元年に見ゆ。
- 【三一】 淮北云。秦を畏るる也。
- 【三二】 善。秦主健が關に入りしとき、善、功あり、健が没するになんたとするや、善、逆を以て誅せらる。
- 【三三】 恩宿。地名。

なり、暉等の罪に非ず。今、天下方に事有り、宜しく過を宥して功を責むべし」と。暉等に命じて、回りに北軍に赴き、索虜を撃ち、以て自ら贖はしむ。衆咸以爲へらく、萬里、將を召すは、速に應ずる所以に非ずと。堅曰はく、「暉等、死を免るるを喜ぶ。常事を以て疑ふ可からざるなり」と。暉等、果して道を倍して疾驅し、遂に、東軍に及ぶ。

十一月己巳朔、日、之を食する有り。代王什翼犍、白部・獨孤部をして、南のかた秦の兵を禦がしむ。皆、勝たず。又、南部の大人劉庫仁をして、十萬騎を將るて之を禦がしむ。庫仁は衛辰の族、什翼犍の甥なり。秦の兵と、石子嶺に戦ふ。庫仁大に敗る。什翼犍病み、自ら將たる能はず、乃ち諸部を帥る、陰山の北に奔る。高車の雜種盡く叛き、四面より寇鈔す。芻牧するを得ず。什翼犍、復た漠南に度る。秦の兵稍退くと聞き、十二月、什翼犍、雲中に還る。初め、什翼犍、國の半を分かち、以て弟孤に授く。孤・卒す。子斤、職を失ひて怨望す。世子寔及び弟翰、早く卒す。寔の子珪、尙ほ幼に、慕

- 【三四】 索虜。代はもと鮮卑の索頭種なり、故にこれを索虜と謂ふ。
- 【三五】 東軍。暉等、西方より回る、故に代を伐つる軍を東軍と謂ふ。
- 【三六】 白部・獨孤部。鮮卑の部落の名。
- 【三七】 石子嶺。今の綏遠和林格爾縣の地に在り。
- 【三八】 高車。蒙古北部に據りたるトルコ種に屬する民族。水草を逐うて轉徙する游牧民なり。其の用ふる所の車輪高大なるを以て此の名を得たりと傳へらる。
- 【三九】 什翼犍云。九十六卷成帝咸康四年に見ゆ。
- 【四〇】 職を失ひて怨望す。復た國の半を得ざるが故に、自ら、以て職を失ふと爲して怨めるなり。
- 【四一】 寔が卒すること、前卷簡文帝咸安元年に見ゆ。
- 【四二】 慕容妃。秦の女なり。什翼犍、秦の女を娶りて妃と爲すこと、九十七卷康帝建元二年に見ゆ。

容妃の子闕婆・壽鳩・紇根・地干・力眞・窟咄、皆長じ、繼嗣未だ定まらず。時に秦の兵尙ほ君子津に在り。諸子、夜毎に兵を執りて警衛す。斤因つて什翼犍の庶長子寔君に説きて曰はく、「王將に慕容妃の子を立てんとし、先づ汝を殺さんと欲す。故に頃來諸子、夜毎に戎服し、兵を以て廬帳を遷る。便を伺ひて將に發せんとするのみ」と。寔君、之を信じ、遂に諸弟を殺し、并に什翼犍を弑す。是の夜、諸子の婦及び部人、奔りて秦の軍に告ぐ。秦の李柔・張蚝、兵を勅して雲中に趨く。部衆逃潰し、國中大に亂る。珪の母賀氏、珪を以て走り、賀訥に依る。訥は野干の子なり。秦王堅、代の長史燕鳳を召し、其の亂る所以の故を問ふ。鳳具に狀を以て對ふ。堅曰はく、「天下の惡は一なり」と。乃ち寔君及び斤を執へ、長安に至り、之を車裂す。堅、珪を長安に遷さんと欲す。鳳固く請うて曰はく、「代王初めて亡し、羣下叛き散じ、遺孫冲幼にして、相統攝するもの莫し。其の別部の大人劉庫仁は、勇にして智有り。鐵弗衛辰は、狡猾にして變多し。皆、獨り任す可からず。宜しく諸部を分ちて二と爲し、此の兩人をして之を統べしむべし。兩人は素より深讐有り、其の勢、敢て先づ發するもの莫からん。其の孫稍長するを俟ち、引きて之を立てば、是れ陛下、亡を存し絶を繼ぐの徳を代に有し、其の子孫孫をして永く不侵不叛の臣と爲らしめん。此れ邊を安んずるの良策なり」と。堅、之に従ひ、代の民を分ちて二部と

【四三】君子津。津の名、今の綏遠特別区域内の綏遠道歸綏縣の西南、黄河の東岸に在り。
 【四四】廬帳。天幕なり。
 【四五】野干。賀野干、前卷簡文帝咸安元年に見ゆ。
 【四六】鐵弗衛辰。劉衛辰はもと匈奴の鐵弗種なり。

爲し、河より以東は庫仁に屬し、河より以西は衛辰に屬し、各官爵を拜し、其の衆を統べしむ。賀氏、珪を以て獨孤部に歸し、南部大人長孫嵩・元佗等と、皆、庫仁に依る。行唐公洛、什翼犍の子窟咄が年長じたるを以て、之を長安に遷す。堅、窟咄をして太學に入りて書を讀ましむ。詔を下して曰はく、「張天錫、祖父の資を承け、百年の業に藉り、命を河右に擅にし、偏隅に叛換せり。索頭、世朔北に跨り、區域を中分し、東は穢貊を賓し、西は烏孫を引き、控弦百萬、雲中に虎視せり。爰に兩師に命じ、分ちて黠虜を討たしむ。役、歳に淹らず、二兇を窮殄し、俘降百萬、土を闢くこと九千。五帝の未だ賓せざる所、周漢の未だ至らざる所、譯を重ねて來王し。風に懷きて職に率はざるは莫し。有司、速かに功を班し爵を受く可し。戎士は悉く之を復すること五歳、爵三級を賜ふ」と。是に於て行唐公洛に征西將軍を加へ、鄧羌を以て并州の刺史と爲す。陽平國の常侍慕容紹、私に其の兄楷に謂つて曰はく、「秦、其の強大なるを恃み、勝を務むること休まず、北は雲中に成し、南は蜀漢を守り、轉運萬里、道殫相望み、兵、外に疲れ、民、

【四七】始め拓跋襲律、二子を生む、長を沙漠雄と曰ひ、次を什翼犍と曰ふ。沙漠雄、南部大人と爲り、後、名を仁と改め、號して拓拔氏と爲す。道武、嵩が宗室の長なるを以て、改めて長孫氏と爲す。
 【四八】叛換。跋扈する也。
 【四九】穢。當に讎に作るべし。
 【五〇】漢も貊もツングース民族。
 【五一】兩師。苟萇が河西を伐つての師と、行唐公洛が代を伐つての師とをいふ。
 【五二】班。次第する也。
 【五三】受。當に授に作るべし。
 【五四】道殫。道路に餓死したる人。

内に困む。危亡せんこと近し。【四】冠軍叔仁、智度英拔なり。必ず能く燕の祚を恢復せん。吾が屬、但だ當に身を愛して以て時を待つべきのみ」と。初め秦人、既に涼州に克ち、【五】西障の氐羌を討たんと議す。秦王堅曰はく、「彼は種落雜居し、相統壹せず、中國の大患を爲す能はず。宜しく先づ撫諭し、其の租税を徴すべし。若し命に従はずんば、然る後之を討たん」と。乃ち殿中將軍張句をして、前行して宣慰せしめ、

【五】庭中將軍魏曷飛をして、騎二萬七千を帥て之に隨はしむ。曷飛、其の險を恃みて服せざるを怒り、兵を縱ちて之を撃ち、大に掠めて歸る。堅、其の命に違へるを怒り、之を鞭つこと二百、前鋒督護儲安を斬り、以て氐羌に謝す。氐羌大に悦び、降附貢獻する者、八萬三千餘落。雍州の士族、先に亂に因りて河西に流寓する者には、皆、本に還るを聽す。劉庫仁、離散を招撫し、恩信甚だ著る。拓拔珪に奉事すること、恩勤周備し、廢興を以て意を易へず。常に諸子に謂つて曰はく、【五七】此の兒は、天下に高きの志有り。必ず能く祖業を恢復せん。汝が曹、當に謹んで之を遇すべし」と。秦王堅、其の功を賞し、廣武將軍を加へ、幢麾鼓蓋を給す。劉衛辰、庫仁の下に在るを恥ぢ、怒りて秦の【五八】五原の太守を殺して叛く。庫仁、衛辰を撃ち、之を破り、追うて陰山の西北千餘里に至り、其の妻子を獲、又西して

【四】 冠軍叔仁。秦、慕容垂を以て冠軍將軍と爲す。楷・紹の叔父なり。叔仁は當に叔父に作るべし。
【五】 西障。西邊なり。
【五七】 庭中將軍。秦の置く所。蓋し仗を殿庭中に立つる者なり。
【五八】 此の兒。拓拔珪をさす。天下の英雄は、童穉の中に在りと雖も、固に羣兒と同じからざるなり。
【五九】 五原。郡の名。

庫狄部を撃ち、其の部落を徙し、之を【五九】桑乾川に置く。之を久しうして、堅、衛辰を以て西單于と爲し、河西の雜類を督攝し、【六〇】代來城に屯せしむ。是の歲、乞伏司繁卒す。子國仁立つ。

二年、春、高句麗・新羅・西南夷、皆使を遣はして秦に入貢す。趙の故の將作功曹熊邈、屢、秦王堅の爲めに、石氏の宮室・器玩の盛なるを言ふ。堅、邈を以て【六一】將作長史と爲し、將作丞を領せしめ、大に舟艦・兵器を脩め、飾るに金銀を以てし、頗る精巧を極む。慕容農、私に慕容垂に言つて曰はく、「王猛が死せしより、秦の法制、日に以て頽靡す。今、又、之に重ねるに奢侈を以てす。殃將に至らんとす。圖讖の言、行くゆく當に驗有るべし。大王宜しく英傑を結納し、以て天意を承くべし。時、失ふ可からず」と。垂笑つて曰はく、「天下の事は、爾が及ぶ所に非ず」と。

【五九】 桑乾川。山西省馬邑縣より東流して直隸省に入る桑乾河なり、白河上流の一支流なり。
【六〇】 代來城。北河の西に在り。
【六一】 將作長史。蓋し秦の置く所の官。

桓豁、兖州の刺史朱序を表して、梁州の刺史と爲し、襄陽に鎮せしむ。秋七月丁未、尙書僕射謝安を以て司徒と爲す。安、讓りて拜せず。復た侍中・都督揚豫徐兗青五州諸軍事を加ふ。丙辰、征西大將軍荊州の刺史桓豁卒す。冬十月辛丑、桓冲を以て都督江荆梁益寧交

廣七州諸軍事とし、荊州の刺史を領せしめ、冲の子嗣を以て江州の刺史と爲す。又、五兵尚書王繼を以て都督、江南諸軍事とし、徐州の刺史を領せしめ、征西の司馬領南郡相謝玄を兗州の刺史と爲し、廣陵の相を領し、江北の諸軍事を監せしむ。桓冲、秦人彊盛なるを以て、移りて江南に阻せんと欲し、奏して、江陵より、徙りて上明に鎮し、冠軍將軍劉波をして江陵を守らしめ、諮議參軍楊亮をして江夏を守らしむ。王蘊固く徐州を讓る。謝安曰はく、「卿、后の父の重きに居る。應に妄に自ら菲薄し、以て時遇を虧くべからず」と。蘊乃ち命を受く。初め中書郎郗超、自ら以へらく、其の父愔、位遇應に謝安の右に在るべしと。而るに安は入りて機權を掌り、愔は散地に優遊す。常に憤邑し、辭色に形はる。是に由りて謝氏と隙有り。是の時、朝廷方に秦の寇を以て憂と爲し、詔して、文武の良將の以て北方を鎮禦す可き者を求む。謝安、兄の子玄を以て詔に應ず。超、之を聞き、歎じて曰はく、「安の明、乃ち能く衆に違ひて親を擧ぐ。玄の才は、以て擧ぐる所に負かざるに足る」と。衆咸以て然らずと爲す。超曰はく、「吾嘗て玄と共に桓公の府に在り。其の才を使ふを見るに、履屐の間と雖も、未だ嘗て其の任を得ずんばあらざりき。是を以て之を知

- 【一】 江南諸軍。晉陵の諸軍をいふ。
- 【二】 征西の司馬。桓懿、征西將軍たり、玄を以て司馬と爲す。
- 【三】 江南。これは上明即ち今の湖北省荆南道松滋縣をいふなり。
- 【四】 時遇。一時の恩遇。
- 【五】 郗愔、徐兗二州の刺史より、移りて會稽に鎮す。
- 【六】 邑。悒と通す。
- 【七】 桓公。桓温を謂ふ。超と玄と府事を同じくすること、一百一卷哀帝興寧元年に見ゆ。
- 【八】 履屐。履は皮を以てこれを爲り、屐は木を以てこれを爲る。

る」と。玄、驍勇の士を募り、彭城の劉牢之等數人を得、牢之を以て參軍と爲し、常に精銳を領して前鋒と爲らしめ、戰、捷たざる無し。時に北府の兵と號す。敵人、之を畏る。壬寅、護軍將軍散騎常侍王彪之卒す。初め謝安、宮室を増修せんと欲す。彪之曰はく、「中興の初め、東府に即きて宮と爲し、殊に儉陋と爲す。蘇峻の亂に、成帝、蘭臺の都坐に止まり、殆ど寒暑を蔽はざりき。是を以て更に新宮を營めり。之を漢魏に比すれば則ち儉と爲し、之を初めて江を過ぐるときに比すれば則ち侈と爲す。今、寇敵方に彊し。豈に大に功役を興し、百姓を勞擾す可けんや」と。安曰はく、「宮室弊陋ならば、後人、人を無能と謂はん」と。彪之曰はく、「凡そ天下の重きに任ずる者は、當に國を保ち家を寧んじ、政事を緝熙すべし。乃ち室屋を脩むるを以て能と爲さんや」と。安、其の議を奪ふ能はず。故に彪之の世を終るまで、營造する所無し。

十二月、臨海の太守郗超卒す。初め超、桓氏に黨せしが、父愔が王室に忠なるを以て、之を知らしめざりき。病甚しきに及びて、一箱の書を出し、門生に授けて曰はく、「公、年尊し。我死するの後、若し哀惋を以て寢食を害はんには、此の箱を呈す可し。爾らず

- 【一〇】 北府。晉人、京口を北府と謂ふ。
- 【一一】 東府。建康臺城の東に在り。
- 【一二】 蘭臺の都坐。蘭臺は御史臺なり。都坐は御史臺の官の會坐の地。
- 【一三】 新宮。九十四卷成帝咸和五年に見ゆ。
- 【一四】 緝熙。緝は續ぐ也、熙は廣くする也。
- 【一五】 臨海。もと會稽東部都尉治。孫亮の太平二年、臨海郡を立つ。
- 【一六】 年尊し。老年なるをいふ。

んば、即ち之を焚け」と。既にして愾果して哀惋して疾を成す。門生、箱を呈す。皆、桓温と（二七）往反する密計なり。愾大に怒りて曰はく、「小子、死すること已だ晩し」と。遂に復た哭せず。

三年、春二月乙巳、新宮を作る。帝、移りて會稽王の邸に居る。

秦王堅、征南大將軍都督討諸軍事尚書令長樂公丕・武衛將軍苟萇・尚書慕容暉を遣はし、歩

騎七萬を帥ゐて、襄陽に寇せしめ、荊州の刺史楊安を以て、樊鄧の衆を帥ゐ

て、前鋒と爲し、征虜將軍始平の石越をして、精騎一萬を帥ゐて、魯陽

關に出でしめ、京兆の尹慕容垂・揚武將軍姚萇をして、衆五萬を帥ゐて、

南郷に出でしめ、領軍將軍苟池・右將軍毛當・強弩將軍王顯をして、衆四

萬を帥ゐて、武當に出でしめ、會して襄陽を攻めんとす。夏四月、秦の兵、沔北に至る。梁州の刺史

朱序、秦には舟楫無きを以て、以て虞と爲さず。既にして石越、騎五千を帥ゐて漢水を（二八）浮渡す。序、

惶駭し、中城を固守す。越、其の外郭に克ち、船百餘艘を獲、以て餘軍を濟す。長樂公丕、諸將を

督して、中城を攻む。序の母韓氏、秦の兵將に至らんとすと聞き、自ら城に登りて履行し、西北隅に

至り、固からずと以爲ひ、百餘の婢及び城中の女丁を帥ゐ、邪城を其の内に築く。秦の兵至るに及び

て、西北隅果して潰ゆ。衆移りて新城を守る。襄陽の人、之を夫人城と謂ふ。桓冲、上明に在り、衆

七萬を擁す。秦の兵の彊きを憚り、敢て進まず。丕、急に襄陽を攻めんと欲す。苟萇曰はく、「吾が

衆は敵に十倍し、糗糧山積す。但だ稍く漢沔の民を許洛に遷し、其の運道

を塞ぎ、其の援兵を絶たば、譬へば網中の禽の如し、何ぞ獲ざるを患へん。

而るに多く將士を殺し、急に成功を求めんや」と。丕、之に従ふ。慕容垂、

南陽を拔き、太守鄭裔を執へ、丕と襄陽に會す。

秋七月、新宮成る。辛巳、帝入りて之に居る。

秦の兗州の刺史彭超、沛郡の太守戴逵を彭城に攻めんと請ひ、且つ曰

はく、「願はくは更に重將を遣はし、淮南の諸城を攻め、征南の（二九）棊劫

の勢を爲せ。東西並び進まば、丹楊は平ぐるに足らざらん」と。秦王

堅、之に従ひ、都督東討諸軍事後將軍俱難・右禁將軍毛盛・洛州の刺史邵保

をして、歩騎七萬を帥ゐて、淮陽・盱眙に寇せしむ。超は越の弟、保は

羌の従弟なり。八月、彭超、彭城を攻む。右將軍毛虎生に詔して、衆

五萬を帥ゐて姑孰に鎮し、以て秦の兵を禦がしむ。秦の梁州の刺史韋鍾、

魏興の太守吉挹を（三〇）西城に圍む。

九月、秦王堅、羣臣と酒を飲み、祕書監朱彤を以て（三一）正と爲し、人、極醉を以て限と爲す。祕書

- 〔一七〕 往反。往復。
- 〔一八〕 魯陽關。今の河南省河洛道魯山縣の西南に在り。
- 〔一九〕 浮渡。泳ぎて渡る也。

- 〔三〕 時に遠、沛郡の太守を領し、彭城に成す。
- 〔四〕 征南。符丕を謂ふ。時に諸軍を督して襄陽を攻む。
- 〔五〕 棊劫。圍碁の劫。碁勢を以て兵勢に喩ふる也。碁を圍む者、其の右を攻め、而して敵手これに應ずるときは、其の左を襲うてこれを取るを、これを劫と謂ふ。
- 〔六〕 丹楊。晉の都建康は漢の丹楊秣陵縣の地。
- 〔七〕 淮陽。晉書載記には淮陰に作る、當に之に従ふべし。
- 〔八〕 羌。邵羌、一百一卷海西公太和二年に見ゆ。
- 〔九〕 西城。縣の名、故城は今の陝西省漢中道安康縣の西北に在り。
- 〔一〇〕 正。酒正。飲酒の監督者。

侍郎趙整、酒徳の歌を作りて曰はく、『地は(一)酒泉を列し、天は(二)酒池を垂る、(三)杜康妙に識り、(四)儀狄先づ知る。紂は殷邦を喪し、桀は夏國を傾く。此に由りて之を言へば、(五)前の危きは後の則なり』と。堅大に悦び、整に命じて之を書せしめ、以て酒戒と爲す。是より、群臣を宴するに、(六)禮飲して已む。

秦の涼州の刺史梁熙、使を遣はして西域に入り、秦の威徳を揚ぐ。冬十月、大宛、汗血の馬を獻す。秦王堅曰はく、『吾嘗て(七)漢の文帝の人と爲りて慕ふ。千里の馬を用ひて何をか爲さん』と。羣臣に命じて、止馬の詩を作らしめ、而して之を反す。

巴西の人趙寶、兵を涼州に起し、自ら晉の西蠻校尉・巴郡の太守と稱す。秦の豫州の刺史北海公重、洛陽に鎮し、反を謀る。秦王堅曰はく、『長史呂光は忠正なり、必ず之と同じからじ』と。即ち光に命じて重を收へ、檻車をもて長安に送らしめ、之を赦し、公を以て第に就かしむ。重は洛の兄なり。

十二月、秦の御史中丞李柔、長樂公不等を劾奏す、『衆十萬を擁し、小城を攻圍し、日に萬金を費し、久しうして効無し。請ふ、徴して廷尉に下さん』と。秦王堅曰はく、『丕等、(八)廣費して成る無

- 【一】酒泉。郡の名。
- 【二】酒池。當に酒旗に作るべし。酒旗は星の名。
- 【三】杜康。古の造酒者。
- 【四】儀狄。酒を作りて禹に進めし人。
- 【五】前の危き云云。前人の危かりしは、後人の法則なり。
- 【六】禮飲。禮に、臣、君に侍して宴するときは、三爵に過ぎず。
- 【七】漢の文帝。千里の馬を却くること、十三卷元年に見ゆ。
- 【八】廣費。費用多き也。

し。實に宜しく貶戮すべし。但だ師已に(九)時を淹る。虚しく返る可からず。其れ特に之を原し、成功を以て罪を贖はしめん』と。黃門侍郎韋華をして、節を持して丕等を切讓せしめ、丕に劍を賜うて曰はく、『來春、捷たずんば、汝、自裁す可し。復た面を持して吾を見ること勿かれ』と。周虓、秦に在り、密に桓冲に書を與へ、秦の陰計を言ひ、又、逃げて漢中に奔る。秦人、獲て之を赦す。

四年、春正月辛酉、大赦す。

秦の長樂公不等、詔を得て惶恐し、乃ち諸軍に命じ、力を并せて襄陽を攻めしむ。秦王堅、自ら將として襄陽を攻めんと欲す。詔して、陽平公融をして、關東六州の兵を以て、壽春に會せしめ、梁熙をして河西の兵を以て、後繼を爲さしむ。陽平公融諫めて曰はく、『陛下、江南を取らんと欲せば、固より當に博謀熟慮すべし、倉猝にす可からず。若し止だ襄陽を取るのみならば、又豈に親ら大駕を勞するに足らんや。未だ天下の衆を動かして一城の爲めにする者有らず。謂はゆる(一〇)隨侯の珠を以て千仞の雀を彈するなり』と。梁熙諫めて曰はく、『晉主の暴は、未だ(一一)孫皓の如くならず。江山險固にして、守り易く攻め難し。陛下、必ず江表を廓清せんと欲せば、

- 【九】吳氏春秋に曰はく、隨侯の珠を以て、千仞の雀を彈せば、世必ずこれを笑はん。用ふる所重く、要むる所輕ければなりと。隨侯の珠は、隨侯が大蛇の傷つけるを救ひ、其の後、蛇がこれに報いんとして含みて以て獻じたりと傳ふる夜光の珠なり。
- 【一〇】孫皓。三國の吳の最後の王たる烏程侯孫皓をいふ。

亦、將帥に分命し・關東の兵を引きて・南のかた淮泗に臨み・梁益の卒を下して・東のかた巴峽に出でしむるに過ぎず、又何ぞ必ずしも親ら轡轂を屈し、遠く沮澤に幸せんや。昔、漢の光武は公孫述を誅し、晉の武帝は孫皓を擒にす、未だ二帝自ら六師を統べ・親ら枹鼓を執り・矢石を蒙せるを聞かざるなり」と。堅乃ち止む。冠軍將軍南郡の相劉波に詔し、衆八千を帥ゐて襄陽を救はしむ。波、秦を畏れ、敢て進まず。朱序屢出で戦ひ、秦の兵を破る。(兵秦)引き退きて稍遠し。序、備を設けず。二月、襄陽の督護李伯護、密に其の子を遣はし、歎を秦に送り、内應を爲さんと請ふ。長樂公丕、諸軍に命じ、進みて之を攻めしむ。戊午、襄陽に克ち、朱序を執へ、長安に送る。秦王堅、序が能く節を守るを以て、度支尙書に拜し、李伯護を以て不忠と爲し、之を斬る。秦の將軍慕容越、順陽を拔き、太守譙國の丁穆を執ふ。堅、之を官にせんと欲す。穆、固辭して受けず。堅、中壘將軍梁成を以て荊州の刺史と爲し、兵一萬を配し、襄陽に鎮せしむ。其の才望を選び、禮して之を臣とす。桓沖、襄陽陥没せるを以て、上疏して、(否)章節を送り、職を解かんと請ふ。許さず。詔して、劉波の官を免す。俄に復た以て冠軍將軍と爲す。

秦、前將軍張蚝を以て并州の刺史と爲す。

- 【三】沮澤。沮は下くして濕ひたる地。
- 【四】漢の光武云云。光武は岑彭・吳漢を用ひて以て公孫述を滅し、晉の武帝は、王濬・王渾を用ひて以て孫皓を平ぐ。
- 【五】順陽。郡の名、太康年中これを置く。今の河南省汝陽道鄧縣の地。
- 【六】章。印なり。

兗州の刺史謝玄、衆萬餘を帥ゐて彭城を救ひ、泗口に軍す。間使を遣はして戴逵に報せんと欲すれども、得可からず。部曲の將田泓、水に没して潛行し、彭城に趣かんと請ふ。玄、之を遣はす。泓、秦人の獲る所と爲る。(秦)厚く之に賂ひ、「南軍已に敗れぬ」と云はしむ。泓偽りて之を許し、既にして城中に告げて曰はく、「南軍、至るに垂なんとす。我單行して來り報せんとし、賊の得る所と爲れり。之を勉めよ」と。秦人、之を殺す。彭超、輜重を留城に置く。謝玄、揚聲す、「後軍將軍何謙を遣はして留城に向はしむ」と。超、之を聞き、彭城の圍を釋き、兵を引き返り、輜重を保つ。戴逵、彭城の衆を帥ゐ、謙に隨つて玄に奔る。超遂に彭城に據り、兗州の治中徐褒を留めて之を守らしめ、南して盱眙を攻む。俱難、淮陰に克ち、邵保を留めて之を成らしむ。

- 【七】留城。留縣城なり。彭城郡に屬す。故城は今の江蘇省徐海道沛縣の東南に在り。
- 【八】九親。九族。
- 【九】巴中。即ち巴郡なり。
- 【一〇】破虜將軍。蓋し苻秦の置く所なり。

三月壬戌、詔するに、「疆場、虞多く、年穀登らず。其れ供御の須ふる所、事、儉約に従ひ、(八)九親の供給、衆官の廩俸、權に半を減す可し。凡そ諸の役費、軍國の事要に非ざるよりは、皆宜しく停省すべし」といふを以てす。

癸未、右將軍毛虎生をして、衆三萬を帥ゐて巴中を撃ち、以て魏興を救はしむ。前鋒督護趙福等、巴西に至り、秦の將張紹等に敗られ、七千餘人を亡ふ。虎生退きて巴東に屯す。蜀人李烏、衆二萬を聚めて成都を圍み、以て虎生に應ず。秦王堅、(二)破虜將軍呂光をして撃ちて之を滅さしむ。夏四

月戊申、韋鍾、魏興を抜く。吉挹、刀を引き、自殺せんと欲す。左右、其の刀を奪ふ。會、秦人至り、之を執ふ。挹、言はず食はずして死す。秦王堅、歎じて曰はく、『周孟威は前に屈せず、(一)丁彦遠は後に己を潔くし、(二)吉祖冲は、口を閉ぢて死せり。何ぞ晉氏の忠臣多きや』と。挹の參軍史頴、歸るを得、挹の臨終の手疏を得たり。詔して益州の刺史を贈る。

秦の毛當・王顯、衆二萬を帥る、襄陽より、東して俱難・彭超に會し、淮南を攻む。五月乙丑、難・超、盱眙を抜き、高密の内史毛環之を執ふ。秦の兵六萬、(三)幽州の刺史田洛を(四)三阿に圍む。廣陵を去ること百里。朝廷大に震ひ、江に臨みて戍を列し、征虜將軍謝石を遣はし、舟師を帥る。涂中に屯せしむ。石は安の弟なり。右衛將軍毛安之等、衆四萬を帥る。堂邑に屯す。秦の毛當・毛盛、騎二萬を帥る。堂邑を襲ふ。安之等驚き潰ゆ。兖州の刺史謝玄、廣陵より、三阿を救ふ。丙子、難・超、戰敗れ、退きて盱眙に保す。六月戊子、玄、田洛と與に、衆五萬を帥る。進みて盱眙を攻む。難・超又敗れ、退きて淮陰に屯す。玄、何謙等を遣はし、舟師を帥る、潮に乗じて上らしめ、夜、淮橋を焚く。邵保・戰死し、難・超退きて淮北に屯す。玄、何謙

【一】周孟威。周城、字は孟威。
 【二】丁彦遠。丁穆、字は彦遠。
 【三】吉祖冲。吉挹、字は祖冲。
 【四】高密。僑國なり。環之、内史を領し、盱眙に戍す。
 【五】幽州。晉、幽冀青并の四州を江北に僑置す。この僑置の事は前にも見えしが、晉が都を建康に遷し、江北を胡族に遺棄するとき、北方の州の名を南方に遷し、南方の州の内にも、もとの北方の四州を寄留せしめたるなり。
 【六】三阿。今の江蘇省淮揚道寶應縣。
 【七】淮橋。秦、橋を淮水に作りて以て兵を渡ししなり。

戴逵・田洛と共に之を追ひ、(一)君川に戰ひ、復た大に之を破る。難・超北に走り、僅に身を以て免る。謝玄、廣陵に還る。詔して號を冠軍將軍に進め、領徐州の刺史を加ふ。秦王堅、之を聞き、大に怒り、秋七月、檻車もて超を徵し、廷尉に下す。超、自殺す。難は箭を削られて民と爲る。毛當を以て徐州の刺史と爲し、彭城に鎮せしめ、毛盛を兖州の刺史と爲し、(二)湖陸に鎮せしめ、王顯を揚州の刺史と爲し、下邳に戍せしめ、謝安を宰相と爲す。秦人屢々入寇し、邊兵、利を失ふ。安毎に之を鎮むるに和靜を以てす。其の政を爲すや、務めて大綱を擧げ、小察を爲さず。時の人、安を王導に比し、而して其の文雅は之に過ぎたりと謂ふ。

【一】君川。今の安徽省淮涇道盱眙縣の北に君山あり、此れ蓋し君山の川なり。
 【二】湖陸。縣の名、即ち湖陵。故城は今の山東省濟寧道魚臺縣に在り。
 【三】國姻。外戚なり。蘊は后の父なり。
 【四】渭城。即ち咸陽なり。

八月丁亥、左將軍王蘊を以て尙書僕射と爲す。之を頃くして、丹陽の尹に遷す。蘊自ら、(三)國姻なるを以て、内に在るを欲せず、苦ろに、外に出でんことを求む、復た以て都督浙江東五郡諸軍事・會稽の内史と爲す。是の歲、秦大に饑う。

五年、春正月、秦王堅、復た北海公重を以て、鎮北大將軍と爲し、薊に鎮せしむ。二月、教武堂を渭城に作り、太學生の陰陽兵法に明かなる者に命じて、諸將に教授せしむ。祕書監朱彤諫めて

曰はく、『陛下、東征西伐し、向ふ所敵無く、四海の地、什に其の八を得たり。江南未だ服せずと雖も、蓋し言ふに足らず。是れ宜しく稍く武事を偃せ、文徳を増修すべし。乃ち更に始めて學舎を立て、人に戦鬪の術を教ふるは、殆ど・升平を馴致する所以に非ず。且つ諸將は皆百戰の餘なり、何ぞ兵に習はざるを患へん。而るに更に(諸將ヲ)教を書生に受けしむるは、其の志氣を彊くする所以に非ざるなり。此れ實に益無くして、名に損有り。惟だ陛下、之を圖れ』と。堅乃ち止む。

秦の征北將軍幽州の刺史行唐公洛、勇にして多力、能く坐して奔牛を制し、射て(三)犂耳を洞く。自ら(三)代を滅ぼすの功有るを以て、開府儀同三司を求めたれども、得ず。是に由りて怨憤す。三月、秦王堅、洛を以て使持節都督益寧西南夷諸軍事・征南大將軍・益州の牧と爲し、伊闕より襄陽に趨き漢(水)に沂りて上らしむ。洛、官屬に謂つて曰はく、『孤は帝室の至親なり。入りて將相と爲るを得ずして、常に邊鄙に擯棄せらる。今、又、之を西裔に投じ、復た、京師を過ぐるを聽さず。此れ必ず陰計有らん。梁成をして孤を漢水に沈めしめんと欲するなるのみ』と。幽州の治中平規曰はく、『逆に取りて順に守るは、湯・武是れなり。禍に因りて福と爲すは、桓・文是れなり。主上、昏暴たらずと雖も、然れども兵を窮め武を驥し、民、肩を息むる所有るを思ふ者、

〔二〕犂耳。すきのみみ。犂耳の鐵は厚くして堅し。
〔三〕代を滅ぼす。前の元年に見ゆ。

〔四〕洛は苻健の兄の子なり。
〔五〕梁成。時に襄陽に鎮す。
〔六〕桓文。齊の桓公・晉の文公は、皆、兄弟國を争ふに因りて、國を得て霸たり。

十室にして九なり。若し明公の神旗一たび建たば、必ず率土雲のごとく従はん。今、全燕に跨據し、地、東海を盡し、北は烏桓・鮮卑を總べ、東は句麗・百濟を引き、控弦の士、五十餘萬に減せず。奈何ぞ手を束ねて徵に就き、不測の禍を踏まんや』と。洛、袂を攘げて大言して曰はく、『孤の計・決せり。謀を沮む者は斬らん』と。是に於て、自ら大將軍・大都督・秦王と稱し、平規を以て幽州の刺史と爲し、玄菟の太守吉貞を左長史と爲し、遼東の太守趙讚を左司馬と爲し、昌黎の太守王縉を右司馬と爲し、遼西の太守王琳・北平の太守皇甫傑・牧官都尉魏敷等を從事中郎と爲し、使者を分遣し、兵を鮮卑・烏桓・高句麗・百濟・新羅・休忍諸國に徵し、兵三萬を遣はし、北海公重を助けて薊を成らしむ。諸國皆曰はく、『吾、天子の爲めに藩を守る。行唐公に従つて逆を爲す能はず』と。洛懼れ、止めんと欲し、猶豫して未だ決せず。王縉・王琳・皇甫傑・魏敷、其の成る無きを知り、之を告げんと欲す。洛、皆、之を殺す。吉貞・趙讚曰はく、『今、諸國従はず、事、本圖に乖く。明公、若し益州の行を憚らば、當に使を遣はし表を奉じて(三)留を乞ふべし。主上も亦従はざるを慮らず』と。平規曰はく、『今、事形已に露はる。何ぞ中止す可けんや。宜しく詔を受くと聲言し、幽州の兵を盡し、南して常山に出づべし。陽平公必ず郊迎せん。因つて之を執へ、進みて(三)冀州に據り、關東の衆を總べ、以て西土を圖らば、天下、指麾して定む可からん』と。洛、之に従ふ。夏四月、洛、衆七萬を帥

〔七〕本圖。本來の計畫。

〔八〕留。留任なり。

〔九〕冀州。陽平公融、冀州の牧を以て鄴に鎮す。

るて和龍を發す。秦王堅、羣臣を召して之を謀る。歩兵校尉呂光曰はく、「行唐公、至親を以て逆を爲す。此れ天下の共に疾む所なり。願はくは臣に歩騎五萬を假せ。之を取らんこと、遺ちたるを拾ふが如くならんのみ」と。堅曰はく、「重・洛・兄弟、東北の一隅に據り、兵賦全資あり、未だ輕んず可からざるなり」と。光曰はく、「彼の衆は、凶威に逼られ、一時蟻聚するのみ。若し大軍を以て之に臨まば、勢必ず瓦解せん。憂ふるに足らざるなり」と。堅乃ち使を遣はして洛を讓め、(洛)和龍に還らしめ、「當に幽州を以て永く世封と爲すべし」といふ。洛、使者に謂つて曰はく、「汝還りて 東海王に白せ。幽州は褊狹なり、以て萬乘を容るるに足らず。須く秦中に王となり、以て 高祖の業を承くべし。若し能く駕を潼關に迎へば、當に位は上公と爲し、爵は本國に歸らしむべし」と。堅怒り、左將軍武都の竇衝及び呂光を遣はし、步騎四萬を帥るて之を討ち、右將軍 都貴をして傳を馳せて鄴に詣らしめ、冀州の兵三萬を將ゐて前鋒と爲し、陽平公融を以て征討大都督と爲す。北海公重、薊城の衆を悉して洛と會し、中山に屯す。衆十萬有り。五月、竇衝等、洛と中山に戰ふ。洛の兵大に敗る。洛を生擒し、長安に送る。北海公重、走りて薊に還る。呂光追うて之を斬る。屯騎校尉石越、東萊より、騎一萬を帥る、海に浮びて和龍を襲ひ、平規を斬る。幽州悉く平ぐ。堅、洛を赦して・誅せず、涼州の (三)西海郡に徙す。

- 【一】東海王。堅はもと東海王に封ぜらる。
- 【二】高祖。苻健の廟號。
- 【三】都貴。都は姓、貴は名。
- 【四】漢の獻帝興平二年、西海郡を居延に置く。

臣光曰はく、夫れ功有るも賞せず、罪あるも誅せずんば、堯舜と雖も、治を爲す能はじ。況んや他人をや。秦王堅、反者を得る毎に、輒ち之を宥し、其の臣をして逆を爲すに狙れ、險を行ひて幸を徼め、力屈して擒にせらるると雖も、猶ほ・死を憂へざらしむ。亂何に自りてか息まんや。(四)書に曰はく、「威、厥の愛に克てば、允に濟り、愛、厥の威に克てば、允に功罔し」と。(五)詩に云はく、「詭隨を縱にする母く、以て罔極を謹ましめ、式て寇虐を遏め、慝を作さしむる無かれ」と。今、堅、之に違ふ。能く・亡ぶる無からんや。

- 【四】書。書經胤征の辭。
- 【五】詩。詩經民勞の第三章の辭。
- 【六】九峻山は今の陝西省關中道醴泉縣に在り。

朝廷、秦の兵の退けるを以て、謝安・桓冲の功と爲し、安を衛將軍に拜し、冲と與に、皆、開府儀同三司とす。

六月甲子、大赦す。

丁卯、會稽王道子をして司徒と爲す。固く讓りて・拜せず。

秦王堅、陽平公融を召して侍中・中書監・都督中外諸軍事・車騎大將軍・司隸校尉・錄尚書事と爲し、征南大將軍・尚書令・長樂公丕を以て、都督關東諸軍事・征東大將軍・冀州の牧と爲す。堅、諸氏の種類繁滋するを以て、秋七月、三原、九峻、武都、汧雍の氏十五萬戸を分ち、諸の宗親をして各、之を領せしめ、方鎮に散居すること、古の諸侯の如くす。長樂公丕、氏三千戸を領し、仇池の氏會射聲校尉楊膺を以て征東左司馬と爲し、九峻の氏會長水校尉齊午を右司馬と爲し、各、一千五百戸を領せし

め、長樂の世卿と爲す。長樂の郎中令略陽の垣敞を録事參軍と爲し、侍講扶風の韋幹を參軍事と爲し、申紹を別駕と爲す。膺は丕の妻の兄なり、午は膺の妻の父なり。八月、幽州を分ちて平州を置き、石越を以て平州の刺史と爲し、龍城に鎮せしめ、中書令梁譙を幽州の刺史と爲し、薊城に鎮せしめ、撫軍將軍毛興を都督河秦二州諸軍事、河州の刺史と爲し、枹罕に鎮せしめ、長水校尉王騰を并州の刺史と爲し、晉陽に鎮せしめ、河并二州に、各兵戸三千を配す。興・騰は竝に苻氏の婚姻、氏〔一六〕崇望なり。平原公暉を都督豫洛荆南兗東豫陽六州諸軍事、鎮東大將軍・豫州の牧と爲し、洛陽に鎮せしめ、洛州の刺史を移して豊陽に治せしめ、鉅鹿公叡を雍州の刺史と爲し、各兵戸三千二百を配す。堅、丕を送りて灞上に至る。諸氏、其の父兄に別れ、皆慟哭し、路人を哀感す。趙整、侍宴に因りて、琴を援りて歌つて曰はく、〔一七〕阿得脂、阿得脂、博勞の舅父は是れ仇綏、尾長く翼短くして飛ぶ能はず。〔一八〕遠く種人を徙して鮮卑を留む。一旦緩急あらば當に誰にか語るべき」と。堅、笑つて納れず。

九月癸未、皇后王氏崩す。

冬十月、九眞の太守李遜、交州に據りて反す。

〔一七〕 平州。遼東・昌黎・玄菟・帶方等の五郡を統ぶ。
 〔一八〕 崇望。名望高き人。
 〔一九〕 陽。當に揚に作るべし。
 〔二〇〕 豊陽。縣の名、今の陝西省關中道商縣の地。
 〔二一〕 阿得脂。未だ詳ならず。
 〔二二〕 博勞。鳥の名、もすの類。
 〔二三〕 仇綏は何物たるか詳ならず。
 〔二四〕 遠く種人を徙して鮮卑を留む。諸氏を徙して慕容を留むるをいふ。

秦王堅、左禁將軍楊壁を以て秦州の刺史と爲し、尙書趙遷を洛州の刺史と爲し、南巴校尉姜宇を寧州の刺史と爲す。

十一月乙酉、定皇后を隆平陵に葬る。

十二月、秦、左將軍都貴を以て荊州の刺史と爲し、彭城に鎮せしめ、

東豫州を置き、毛當を以て刺史と爲し、許昌に鎮せしむ。

是の歲、秦王堅、高密の太守毛瑛之等二百餘人を遣り、來り歸らしむ。

六年、春正月、帝初め佛法を奉じ、〔一〕精舍を殿内に立て、諸の沙門を引きて之に居らしむ。尙書の左丞王雅、表諫すれども、從はず。雅は〔二〕肅の曾孫なり。

丁酉、尙書謝石を以て僕射と爲す。

二月、東夷・西域の六十二國、秦に入貢す。

夏六月庚子朔、日、之を食する有り。

秋七月甲午、交阯の太守杜瑗、李遜を斬る。交州平く。

〔一〕 南巴校尉。苻秦、南中に於て南巴校尉を置く。
 〔二〕 定皇后。王皇后の諡。
 〔三〕 都貴は襄陽に鎮す、彭城といふは誤なり。
 〔四〕 毛瑛之が禽にせらるることの前の四年に見ゆ。
 〔五〕 精舍。精を専らにして業とする所を講習する舎の義。儒釋、業を肆ふの地、通じて精舍と曰ふ。
 〔六〕 肅。王肅、曹魏に仕へ、經學を以て名を著はす。

冬十月、故の武陵王（三）暕、新安に卒す。新寧郡王に追封し、其の子遵に命じて嗣と爲らしむ。

十一月己亥、前の會稽の内史鄒憎を以て司空と爲す。憎、固辭し、起たず。

秦の荊州の刺史都貴、其の司馬閻振・中兵參軍吳仲を遣はし、衆二萬を帥ゐて、竟陵（四）に寇せしむ。桓冲、南平の太守桓石虔・衛軍參軍桓石民等を遣はし、水陸二萬を帥ゐて之を拒がしむ。石民は石虔の弟なり。十二月甲辰、石虔、振、仲を襲撃し、大に之を破る。振・仲退きて、管城（五）に保す。石虔進みて之を攻め、癸亥、管城を拔き、振・仲を獲たり。斬首七千級、俘虜萬人。詔して桓冲の子謙を封じて宜陽侯と爲し、桓石虔を以て河東の太守を領せしむ。是の歲、江東大に饑う。

七年、秦の大司農東海公陽・員外散騎侍郎王皮・尙書郎周虓、反を謀る。

事覺はれ、收へて廷尉に下す。陽は法の子、皮は猛の子なり。秦王堅、其の反狀を問ふ。陽曰はく、『臣が父、哀公、死するに罪を以てせず。臣、父の爲めに讐を復するのみ』と。堅泣きて曰はく、『哀公の死するは、事、朕に在らず。卿豈に之を知らざらんや』と。王皮曰はく、『臣が父丞相は、佐命の勳有り、而るに臣、貧賤を免れず、故に富貴を圖らんと欲するのみ』

【三】 暕が新安に徙ること、前卷簡文帝咸安元年に見ゆ。
【四】 竟陵。故城は今の湖北省襄陽道天門縣の西北に在り。
【五】 管城。今の湖北省襄陽道鍾祥縣激水の北に在り。
【六】 咸康三年、征西將軍庾亮、司州の僑戸を以て南河東郡を立て、荊州に屬す。
【一】 哀公。即ち法なり、死すること一百卷穆帝升平元年に見ゆ。

と。堅曰はく、『丞相、終に臨みて卿を託するに十具の牛をもて田を治むるの資と爲さんことを以てし、未だ嘗て卿の爲めに官を求めざりき。子を知るは父に若くは莫し。何ぞ其れ明かなるや』と。周虓曰はく、『虓、世、晉の恩を荷ふ。生きては晉の臣と爲り、死しては晉の鬼と爲らん。復た何ぞ問はんや』と。是より先、虓屢、反叛を謀る。左右、皆、之を殺さんと請ふ。堅曰はく、『孟威は烈士なり、志を乗ること此の如し。豈に死を憚らんや。之を殺さば、適、其の名を成すに足らんのみ』と。皆赦して、誅せず。陽を涼州の高昌郡に、皮、虓を朔方の北に徙す。虓、朔方に卒す。陽、勇力、人を兼ねぬ。尋いで復た鄯善に徙さる。建元の末に及びて、秦國大に亂る。陽、鄯善の相を劫し、東歸を求めんと欲す。鄯善王、之を殺す。

【二】 銅駝・銅馬・飛廉・翁仲。石虎が鄴に置ける所の者。

秦王堅、鄴の銅駝・銅馬・飛廉・翁仲を長安に徙す。
夏四月、堅、扶風の太守王永を幽州の刺史と爲す。永は皮の兄なり。皮は凶險にして行無けれども、永は清修にして學を好む。故に堅、之を用ふ。陽平公融を以て司徒と爲す。融、固辭して、受けず。堅、方に、晉を伐たんと謀る。乃ち融を以て征南大將軍・開府儀同三司と爲す。
五月、幽州、蝗生ずること、廣袤千里。秦王堅、散騎常侍彭城の劉蘭をして、幽冀青并の民を發し、之を撲除せしむ。

秋八月癸卯、大赦す。

秦王堅、諫議大夫裴元略を以て、巴西・梓潼二郡の太守と爲し、密に舟師を具へしむ。

九月、車師の前部王彌眞・鄯善王休密駄、秦に入朝し、「請ふ、郷導と爲り、以て西域の服せざる者を伐たん。因つて漢の法の如く、都護を置き、以て之を統理せん」といふ。秦王堅、驍騎將軍呂光を以て、使持節都督西域征討諸軍事と爲し、凌江將軍姜飛・輕車將軍彭晃・將軍杜進・康盛等と與に、兵十萬・鐵騎五千を總べ、以て西域を伐たしむ。

陽平公融諫めて曰はく、「西域は荒遠にして、其の民を得とも、使ふ可からず、其の地を得とも、食す可からず。漢武、之を征し、得、失を補はざりき。今、師を萬里の外に勞し、以て漢氏の過舉を踵ぐは、臣竊に之を惜む」と。聽かず。

桓冲、揚威將軍朱綽をして、秦の荊州の刺史都貴を襄陽に撃たしむ。沔北の屯田を焚踐し、六百餘戸を掠めて還る。

冬十月、秦王堅、羣臣を太極殿に會し、議して曰はく、「吾、業を承けてより、三十載に垂なんとす。四方略ぼ定まれども、唯だ東南の一隅のみ、未だ王化に霑はず。今、略ぼ吾が士卒を計るに、九十萬を得可し。吾、自ら將として以て之を討たんと欲す。何如」と。祕書監朱彤曰はく、「陛下、恭しく天罰を行ふ、必ず、征する有りて、戰ふ無し。晉主、壁を軍門に衝ますんば、則ち走りて江海に死

- 【三】 王濬の故智を祖とし流に順ひ東に下りて晉を伐たんと欲する也。
- 【四】 過舉。過ちたる舉動。
- 【五】 焚踐。晉書本紀及び桓彝傳には焚燒に作る。
- 【六】 三十載。堅、升平元年を以て自立し、是に至るまで、凡そ二十六年。
- 【七】 壁を軍門に衝む。降服するなむ。

せん。陛下、中國の士民を返し、其の桑梓に復らしめ、然る後輿を回して東巡し、成を岱宗に告げんこと、此れ千載の一時なり」と。堅喜んで曰はく、「是れ吾が志なり」と。尙書左僕射權翼曰はく、「昔、紂、無道を爲せども、三仁、朝に在るや、武王猶ほ之が爲めに師を旋せり。今、晉は微弱なりと雖も、未だ大惡有らず。謝安・桓冲は、皆、江表の偉人なり。君臣輯睦し、内外、心を同じうす。臣を以て之を觀るに、未だ圖る可からざるなり」と。堅、嘿然たること良久しうして曰はく、「諸君、各、其の志を言へ」と。太子の左衛率石越曰はく、「今、三

- 【八】 中國の士民。永嘉の末、亂れ避けて南渡せし者の子孫を謂ふ。
- 【九】 桑梓。故郷をいふ。
- 【一〇】 岱宗。太山をいふ。
- 【一一】 三仁。微子・箕子・比干。
- 【一二】 武王、位に即きて九年、東のかた兵を觀して盟津に至る。諸侯、期せずして會する者八百、皆曰はく、紂討つ可しと。武王曰はく、未だ可ならずと。乃ち師を還す。居ること二年、紂、暴虐滋々甚しく、王子比干を殺し、箕子を囚へ、微子、周に奔る。武王、諸侯に告げ
- 【一三】 武王云云。荀子曰はく、武王の紂を誅するや、東而して太歳を迎ふと。史記齊の世家に、武王、將に紂を伐たんとするとき、卜龜の兆、吉ならず、風雨暴に至る、羣公盡く懼る、ただ太公のみこれを強ひ、武王に勸む、武王遂に行く、とあり。

るなり」と。堅曰はく、「昔、武王、紂を伐つや、歳に逆ひ下に違へり。天道は幽遠なり、未だ知る可きこと易からず。夫差・孫皓は、皆、江湖に保據せしが、亡を免れざりき。今、吾の衆を以て、鞭

を江に投せば、其の流を断つに足らん。又何の險か之れ恃むに足らんや」と。對へて曰はく、「三國の君は、皆、淫虐無道なり、故に敵國之を取ること、遺ちたるを拾ふよりも易かりき。今、晉は徳無しと雖も、未だ大罪有らず。願はくは陛下、且く兵を案じ穀を積み、以て其の釁を待て」と。是に於て羣臣各、利害を言ひ、之を久しうして、決せず。堅曰はく、「此れ謂はゆる〔一五〕舍を道傍に築けば、時として成る可き無きなり。吾當に内心に断すべきのみ」と。羣臣皆出づ。獨り陽平公融を留め、之に謂つて曰はく、「古より、大事を定むる者は、一二臣に過ぎざるのみ。今、衆言紛紛として、徒らに人意を亂す。吾當に汝と與に之を決すべし」と。對へて曰はく、「今、晉を伐つには、三難有り。天道、順ならざるは、一なり。晉國、釁無きは、二なり。我數、戰ひ兵疲れ、民、敵を畏るるの心有るは、三なり。羣臣、晉をば伐つ可からずと言ふ者は、皆忠臣なり。願はくは陛下、之を聽け」と。堅、色を作して曰はく、「汝も亦此の如し。吾復た何をか望まん。吾、彊兵百萬あり、資仗、山の如し。吾、未だ令主たらずと雖も、亦、閭閻に非ず。累に捷つの勢に乗じ、亡ぶるに垂なんとするの國を撃つ。何ぞ克たざるを患へん。豈に復た此の殘寇を留め、長く國家の憂と爲らしむ可けんや」と。融泣いて曰はく、「晉は未だ滅ぼす可からざること、昭然として甚だ明かなり。今、師を勞して大舉せば、恐らくは萬

〔一四〕 三國の君。紂・夫差・孫皓をいふ。
 〔一五〕 舍云云。家舍を道の傍に建築するときは、往來する人、種種にこれを批評するあり、其の批評する所に耳を傾け、數計畫を變するに至り、遂に落成するの時無しとの意。

全の功無からん。且つ臣が憂ふる所は、此に止まらず。陛下、鮮卑・羌・羯を寵育し、畿甸に布満す。此の屬は、皆我の深仇なり。太子獨り弱卒數萬と與に、京師を留守せば、臣懼る、不虞の變、腹心肘腋に生ずる有らんことを。悔ゆ可からざるなり。臣の頑愚なるは、誠に采るに足らず。王景略は、一時の英傑にして、陛下常に之を諸葛武侯に比せり。獨り〔一六〕其の没するに臨むときの言を記せざるか」と。堅聽かず。是に於て、朝臣、進みて諫むる者衆し、堅曰はく、「吾を以て晉を撃つは、其の彊弱の教を校るに、猶ほ疾風の・秋葉を掃ふがごとし。而るに朝廷の内外、皆、不可と言ふは、誠に吾が解せざる所なり」と。太子宏曰はく、「今、歲、吳の分在り。又、晉君、罪無し。若し大舉して、捷たずんば、恐らくは威名外に挫け、財力内に竭さん。此れ羣下の疑ふ所以なり」と。堅曰はく、「昔、吾、燕を滅ぼすや、亦、歲を犯して捷てり。天道は固に知り難きなり。秦、六國を滅ぼすや、六國の君、豈に皆暴虐なりしならんや」と。〔一七〕冠軍京兆の尹慕容垂、堅に言つて曰はく、「弱は彊に併せられ、小は大に併せらるるは、此れ理勢自ら然り、知り難きに非ざるなり。陛下の神武は期に應じ、威は海外に加はり、虎旅百萬、韓・白、朝に滿つるを以てして、而も〔一八〕叢爾たる江南のみ、獨り王命に違ふ。豈に復た之を留めて以て子孫に遺す可けんや。〔一九〕

〔一六〕 其の没するに臨むときの言。前卷寧康三年に見ゆ。
 〔一七〕 歲云云。歲は歲星即ち木星、分は分野なり。
 〔一八〕 冠軍。即ち冠軍將軍なり。
 〔一九〕 韓白。漢の韓信と秦の白起。共に名將なり。
 〔二〇〕 叢爾。小なる貌。
 〔二一〕 詩。小雅小旻の辭。謀議する人甚だ多くして、議、決し難きが故に、事成らざるをいふ。

詩に云はく、「謀夫孔だ多し、是を用て集らず」と。陛下、斷すること聖心よりせば、足りなん。何ぞ必ずしも廣く朝衆に詢らん。晉武、吳を平ぐるや、仗る所の者は、張・杜二三臣のみ。若し朝衆の言に従はば、豈に混壹の功有らんや」と。聖大に悦んで曰はく、「吾と共に天下を定めん者は、獨り卿のみ」と。帛五百匹を賜ふ。堅、銳意、江東を取らんと欲し、寢ぬるも旦なる能はず。陽平公融諫めて曰はく、「足るを知れば辱められず、止まるを知れば殆からず。古より、兵を窮め武を極むれば、未だ亡びざる者有らず。且つ國家は本戎狄なり。」正朔は會ず人に歸せず。江東は、微弱にして僅に存すと雖も、然れども中華の正統なり。天意必ず之を絶たじ」と。堅曰はく、「帝王の曆數は、豈に常有らんや。惟だ徳の在る所なるのみ。劉禪は豈に漢の苗裔に非ずや。終に魏に滅ばされぬ。汝が吾に如かざる所以は、正に此の變通に達せざるを病むのみ」と。堅素より沙門道安を信重す。羣臣、道安をして間に乘じて進言せしむ。十一月、堅、道安と、輦を同じうして東苑に遊ぶ。堅曰はく、「朕、將に公と與に南のかた吳越に遊び、長江に泛び、滄海に臨まんとす。亦樂しからずや」と。安曰はく、「陛下、天に應じ世を御し、中土に居りて四維を制す。自ら・隆を堯・舜に比するに足る。何ぞ必ずしも櫛風沐雨し、遐方を經略せんや。且つ東南は卑濕にして、瘴氣構へ易し。虞舜は遊びて、

【三】張杜。張華・杜預をいふ。八十卷武帝咸寧五年に見ゆ。
 【三】寢云。寢に就けども、曉に至るまで眠る能はず。
 【二】足る云云。老子の語。
 【五】正朔云云。中國の正朔相傳ふるは、必ず夷狄に歸せず。
 【六】瘴氣。人を傷む惡氣。
 【七】虞舜は南に巡狩して蒼梧の野に崩す。

歸らず、大禹は往きて・復らざりき。何ぞ以て上大駕を勞するに足らんや」と。堅曰はく、「天、烝民を生じ、而して之が君を樹て、之を司牧せしむ。朕豈に敢て勞を憚り、彼の一方をして獨り澤を被らざらしめんや。必ず公の言の如くならば、是れ古の帝王、皆、征伐無かりしならん」と。道安曰はく、「必ず・已むを得ずんば、陛下宜しく蹕を洛陽に駐め、使者を遣はして尺書を前に奉せしめ、諸將をして六師を後に總べしむべし。彼必ず稽首して入りて臣たらん。必ずしも親ら江淮を涉らざらん」と。堅聽かず。堅が幸する所の張夫人諫めて曰はく、「妾聞く、天地の・萬物を生ずる、聖王の・天下を治むる、皆、其の自然に因りて之に順ふ、故に功、成らざる無し。是を以て、黃帝、牛を服し馬に乗れるは、其の性に因るなり。禹、九川を濬くし、九澤に障したるは、其の勢に因るなり。后稷、百穀を播殖せるは、其の時に因るなり。湯・武、天下を帥めて桀・紂を攻めしは、其の心に因るなり。皆、因る有れば則ち成り、因る無ければ則ち敗る。今、朝野の人、皆、「晉は伐つ可からず」と言ふ。陛下、獨り意を決して之を行ふ。妾、陛下の何の因る所あるかを知らざるなり。」書に曰はく、「天の聰明は、我が民の聰明に自る」と。天すら獨ほ民に因る。而るを況んや人をや。妾又聞く、王者、師を出すや、必ず上は天道を觀、下は人心に順ふ。今、人心既に然らず。請ふ之を天道に驗せん。諺に云はく、「鷄夜鳴けば、師を行るに利あらず。犬羣り吠ゆれば、

【六】大禹は東に巡狩して、會稽に至りて崩す。
 【二】障。隄防なり。
 【三】其の心に因る。人心に因りて兵を用ふる也。
 【三】書。阜陶謨の辭。

宮室將に空しからんとす。兵動き馬驚けば、軍敗れて・歸らず」と。秋冬より以來、衆鷄夜鳴き、羣犬哀しみ嗥え、厩馬多く驚き、武庫の兵器、自ら動きて聲有り。此れ皆、師を出すの祥に非ざるなり」と。堅曰はく、「軍旅の事は、婦人の當に預るべき所に非ざるなり」と。堅の幼子中山公説、最も寵有り、亦諫めて曰はく、「臣聞く、國の興亡は、賢人の用捨に繫ると。今、陽平公は、國の謀主なり。而るに陛下、之に違ふ。晉に謝安・桓冲有り。而るに陛下、之を伐つ。臣竊に之に惑ふ」と。堅曰はく、「天下の大事は、孺子安んぞ知らん」と。

【三】 上田は云云。秦の潰亂する前兆、作物に現はれたりといふ也。物、常に反するを、妖と爲す。故に蝗生じて五穀を食はずとは、妖の大なる者なり。如何に豊熟の年なりとも、畝ごとに百石七十石を収むるの理あらず。畝ごとに五十石三十石といふも、亦常の

事にあらず。もし誠にこれあらば、常に反するの大なる者に非ずや。もし又これ無きにかかる報告をなせりとせば、州郡相與に誣ひ飾りて以て上を罔きたるものにして、亦不祥の最も大なるものなり。かかる不祥事は即ち秦に異常の災あるべき前兆なり。

秦の劉蘭、蝗を討ち、秋冬を経れども滅する能はず。十二月、有司奏す、「蘭を徴して廷尉に下さん」と。秦王堅曰はく、「災降るは天よりす。人力の能く除く所に非ず。此れ朕の失政に由る。蘭何の罪あらんや」と。是の歲、秦大に熟す。上田は畝ごとに七十石を収め、下なる者は三十石。蝗、幽州の境を出でず、麻豆を食はず。上田は畝ごとに百石を収め、下なる者は五十石。

卷の第一百五

晉紀二十七

烈宗孝武皇帝上の下

太元八年、春正月、秦の呂光、長安を發し、鄯善王休密歇・車師前部王彌真を以て郷導と爲す。三月丁巳、大赦す。夏五月、桓冲、衆十萬を帥ゐて秦を伐ち、襄陽を攻む。前將軍劉波等を遣はして河北の諸城を攻めしむ。輔國將軍楊亮をして蜀を攻めしむ。五城を抜き、進みて涪城を攻む。鷹揚將軍郭銓をして、武當を攻めしむ。六月、冲の別將、萬歲・筑陽を攻め、之を抜く。秦王堅、征南將軍鉅鹿公叙・冠軍將軍慕容垂等を遣はし、步騎五萬を帥ゐて、襄陽を救はしめ、兖州の刺史張崇をして武當を救はしめ、後將軍張蚝・歩兵校尉姚萇をして涪城を救はしむ。叙、新野に軍し、垂、鄧城に軍す。桓冲退きて沔南に屯す。秋七月、郭銓及

晉烈宗孝武皇帝太元八年

四七五

【一】 太元八年。西紀三八三年。
 【二】 武當。今の湖北省襄陽道均縣の北に在り。
 【三】 萬歲は城の名。筑陽に近し。筑陽は縣の名。故城は今の湖北省襄陽道穀城縣の東に在り。
 【四】 鄧城。縣、襄陽郡に屬す。今の湖北省襄陽道襄陽縣北。

冠軍將軍桓石虔、張崇を武當に敗り、二千戸を掠めて以て歸る。鉅鹿公叡、慕容垂を遣はし、前鋒と爲し、進みて河水に臨ましむ。垂、夜、軍士に命じて、人ごとに十炬を持ち、樹枝に繋がしむ。光、數十里を照らす。冲懼れ、退きて上明に還る。張蚝、斜谷に出づ。楊亮、兵を引きて還る。冲、其の兄の子石民を表して、襄城の太守を領し、夏口に戍せしむ。冲、自ら江州の刺史を領せんことを求む。詔して之を許す。

秦王堅、詔を下し、大舉して入寇し、民、十丁毎に一兵を遣はし、其の良家の子、年二十以下にして、材勇有る者は、皆、羽林郎に拜す。又曰はく、『其れ司馬昌明を以て尙書左僕射と爲し、謝安を吏部尙書と爲し、桓冲を侍中と爲さん。勢、還らんこと遠からじ。先づ(昌明・安)爲めに第一を起す可し』と。良家の子至る者、三萬餘騎。秦州の主簿趙盛之を拜して少年都統と爲す。是の時、朝臣、皆、堅が行くを欲せず。獨り慕容垂・姚萇及び良家の子のみ之を勸む。陽平公融、堅に言つて曰はく、『鮮卑・羌虜は、我の仇讐なり。常に風塵の變を思ひ、以て其の志を逞しうせんとす。陳ぶる所の策畫、何ぞ従ふ可けんや。良家の少年は、皆、富饒の子弟にして、軍旅に閑はず、苟くも詔諛の言を爲し、以て陛下の意に會はんとす。今、陛下、信じて之を用ひ、輕しく大事を擧げば、臣恐らくは功既に成らず、仍て後患有り、

- 【五】 冲が上明に鎮すること前卷に見ゆ。
- 【六】 司馬昌明。晉の孝武皇帝。
- 【七】 勢云云。勢を以てこれを言へば、晉に克つの期、近く且夕に在り、師を還さんこと遠からじ。
- 【八】 鮮卑。慕容垂は鮮卑なり。
- 【九】 羌虜。姚萇は羌なり。
- 【一〇】 會。合ふ也。

悔ゆとも及ぶ無からん』と。堅聽かず。八月戊午、堅、陽平公融を遣はし、張蚝・慕容垂等步騎二十五萬を督して、前鋒と爲らしめ、兗州の刺史姚萇を以て、龍驤將軍と爲し、益梁州の諸軍事を督せしむ。堅、萇に謂つて曰はく、『昔、(二)朕、龍驤を以て業を建つ。未だ嘗て輕しく以て人に授けず。卿其れ之を勉めよ』と。左將軍竇衝曰はく、『王者には戲言無し。此れ不祥の徵なり』と。堅、默然たり。慕容楷・慕容紹、慕容垂に言つて曰はく、『主上、驕矜已甚し。叔父、中興の業を建てんこと、此の行に在り』と。垂曰はく、『然り。汝に非ずんば、誰と與にか之を成さん』と。甲子、堅、長安を發す。戎卒六十餘萬、騎二十七萬、旗鼓相望み、前後千里。九月、堅、項城に至る。涼州の兵、始めて咸陽に達し、蜀漢の兵、方に流に順つて下り、幽冀の兵、彭城に至る。東西萬里、水陸齊しく進み、運漕萬艘。陽平公融等、兵二十萬、先づ(三)潁口に至る。詔して、尙書僕射謝石を以て、征虜將軍・征討大都督と爲し、徐兗二州の刺史謝玄を以て前鋒都督と爲し、輔國將軍謝琰・西中郎將桓伊等と與に、衆共に八萬、之を拒がしむ。龍驤將軍胡彬をして、水軍五千を以て壽陽を援けしむ。琰は安の子なり。是の時、秦の兵既に盛にして、都下震恐す。謝玄入り、計を謝安に問ふ。安、(三)夷然たり、答へて曰はく、『已に別に旨有り』と。既にして寂然たり。玄、敢て復た言はず。乃ち張玄をして重ねて請はし

- 【一】 朕云云。堅、龍驤將軍を以て苻生を殺し、秦國を得たり。
- 【二】 潁口。潁水の淮に入るの口。今の安徽省淮涇道潁上縣の東南の西正陽鎮。
- 【三】 夷然。平氣にして平日と異なる無き也。

安遂に駕を命じ、出でて山壁に遊ぶ。親朋畢く集まる。玄と棊を圍み墅を賭にす。安の棊は常に玄に劣る。是の日、玄懼れ、便ち敵手と爲り、而して又、勝たず。安遂に遊陟し、夜に至りて乃ち還る。桓冲、深く根本を以て憂と爲し、精銳三千を遣はし、入りて京師を衛らしむ。謝安固く之を却けて曰はく、「朝廷、處分已に定まり、兵甲は闕くる無し。西藩、宜しく留めて以て防と爲すべし」と。冲、佐吏に對して歎じて曰はく、「謝安石は、廟堂の量有れども、將略に閑はず。今、大敵至るに垂なんとし、方に游談するに暇あらざるに、諸の事を經ざる少年を遣はして之を拒がしめ、衆又寡弱なり。天下の事已に知る可し。吾其れ左衽せん」と。

琅邪王道子を以て、尙書六條の事を録せしむ。

冬十月、秦の陽平公融等、壽陽を攻め、癸酉、之に克ち、平虜將軍徐元喜等を執ふ。融、其の參軍河内の郭褒を以て淮南の太守と爲す。慕容垂、郟城を拔く。胡彬、壽陽陷ると聞き、退きて破石に保す。融進みて之を攻む。秦の衛將軍梁成等、衆五萬を帥る、洛澗に屯し、淮に柵し、以

て東兵を遏む。謝石・謝玄等、洛澗を去ること二十五里にして軍す。成を憚りて、敢て進まず。胡彬、糧盡き、潜に使を遣はして石等に告げて曰はしむ、「今、賊盛にして(我)糧盡く。恐らくは復た大軍を見ざらん」と。秦人、之を獲、陽平公融に送る。融、使を馳せて秦王堅に白して曰はく、「賊少くして擒にし易し。但だ恐らくは逃げ去らん。宜しく速かに之に赴くべし」と。堅乃ち大軍を項城に留め、輕騎八千を引き、道を兼ね、融に壽陽に就き、尙書朱序を遣はし、來りて謝石等に説かしめて以爲はく、「彊弱、勢を異にす。速かに降るに如かず」と。序私に石等に謂つて曰はく、「若し秦の百萬の衆盡く至らば、誠に與に敵と爲り難からん。今、諸軍未だ集まらざるに乗じ、宜しく速かに之を撃つべし。若し其の前鋒を敗らば、則ち彼已に氣を奪はれ、遂に破る可からん」と。石、堅が壽陽に在るを聞き、甚だ懼れ、戰はずして以て秦の師を老らせんと欲す。謝琰、石に勸めて序の言に従はしむ。十一月、謝玄、廣陵の相劉牢之を遣はし、精兵五千を帥りて洛澗に趣かしむ。未だ至らざること十里。梁成、澗を阻て陳を爲し、以て之を待つ。牢之直に前み、水を渡りて成を撃ち、大に之を破り、成及び弋陽の太守王詠を斬り、又、兵を分ちて其の歸津を斷つ。秦の步騎崩れ潰え、争うて淮水に赴き、士卒死する者萬五千人。秦の揚州の刺史王顯等を執へ、盡く其の器械軍實を收む。是に於て、謝石等の諸軍、水陸繼いで進む。

〔四〕 山壁。田舎に在る別莊。
 〔五〕 棊を圍み墅を賭にす。別莊をかけて棊をうつ也。
 〔六〕 敵手。力相匹敵する相手。玄の意、棊に在らず、故に安に勝つ能はざりし也。
 〔七〕 佐吏。諸藩府、參佐を佐吏と爲す。
 〔八〕 事を經ず。戰爭等の經驗無き也。
 〔九〕 淮南郡は本と壽陽に治す。秦既にこれを得、郭褒を以て太守と爲す。
 〔一〇〕 郟城。今の湖北省江漢道安陸縣の境に在り。
 〔一一〕 破石。山の名、今の安徽省淮泗道鳳臺縣の西北に在り。
 〔一二〕 洛澗。水の名、今の安徽省淮泗道定遠縣の西に在り。下流は淮に入る、これを洛澗と謂ふ。

秦王堅、陽平公融と與に、壽陽城に登り、之を望み、晉の兵を見るに、部陣嚴整なり。又、八公山上の草木を望み、皆、以て晉の兵と爲し、顧みて融に謂つて曰はく、「此れ亦、勦敵なり、何ぞ弱しと謂ふや」と。懽然として始めて懼るる色有り。秦の兵、肥水に逼りて陳す。晉の兵、渡るを得ず。謝玄、使を遣はし、陽平公融に謂つて曰はく、「君懸軍遠く入り、而して陳を置き水に逼る。此れ乃ち持久の計、速かに戦はんと欲する者に非ざるなり。若し陳を移して少しく却き、晉の兵をして渡るを得しめ、以て勝負を決せば、亦善からずや」と。秦の諸將皆曰はく、「我は衆にして彼は寡なり。之を退めて上ることを得ざらしむるに如かず。以て萬全なる可し」と。堅曰はく、「但だ兵を引き少しく却き、之をして半ば渡らしめ、我、鐵騎を以て、蹙りて之を殺さば、勝たざる蔑けん」と。融も亦以て然りと爲す。遂に兵を靡きて、卻かしむ。秦の兵遂に退き、復た止む可からず。謝玄、謝琰、桓伊等、兵を引き水を渡りて之を撃つ。融、騎を馳せて陳を略し、以て退く者を帥ゐんと欲す。馬倒れ、晉の兵に殺さる。秦の兵遂に潰ゆ。玄等、勝に乗じて追撃し、青岡に至る。秦の兵大に敗れ、自ら相蹈藉して死する者、野を蔽ひ川を塞ぐ。其の走る者、風聲鶴唳を聞き、皆以爲へらく、晉の兵且に至らんとすと。晝夜、敢て息まらず、草行露宿し、

- 【二五】 八公山。今の安徽省淮涇道鳳臺縣の西北に在り。
- 【二六】 勦敵。強敵なり。
- 【二七】 懽然。意を失ふ貌。
- 【二八】 肥水。また淝水、今の安徽省淮涇道壽縣と碭石との間に在り。
- 【二九】 兩敵相向ひ、退く者は先づ敗る、此れ用兵の常勢なり。
- 【三〇】 青岡。今の安徽省淮涇道壽縣を去ること三十里。
- 【三一】 草行。草を涉りて行き、道に由らざるなり。

重ぬるに飢凍を以てし、死する者什に七八。初め秦の兵少しく卻くや、朱序、陳後に在り、呼んで曰はく、「秦の兵敗れぬ」と。衆遂に大に奔る。序因つて張天錫、徐元喜と、皆來奔す。秦王堅が乗る所の雲母車を獲たり。復た壽陽を取り、其の淮南の太守郭褒を執ふ。堅、流矢に中り、單騎走りて淮北に至る。飢うることを甚だし。民、壺飧豚髀を進むる者有り。堅、之を食し、帛十匹・綿十斤を賜ふ。辭して曰はく、「陛下、安樂を厭苦し、自ら危困を取る。臣は陛下の子たり。陛下は臣の父たり。安んぞ子其の父を飼ひて報を求むる有らんや」と。顧みずして去る。堅、張夫人に謂つて曰はく、「吾今復た何の面目ありて天下を治めんや」と。澆然として涕を流す。是の時、諸軍皆潰ゆ。惟だ慕容垂の將る所の三萬人、獨り全し。堅、千餘騎を以て之に赴く。世子寶、垂に言つて曰はく、「家國傾覆し、天命人心、皆、至尊に歸せり。但だ時運未だ至らず、故に迹を晦まし自ら藏するのみ。今、秦主、兵敗れ、身を我に委す。是れ天、之が便を借し、以て燕の祚を復するなり。此の時失ふ可からざるなり。願はくは、意氣微恩を以て社稷の重きを忘れざらんことを」と。垂曰はく、「汝の言は是なり。然れども彼、赤心を以て、命を我に投ず。之を若何ぞ之を害せん。天苟くも之を棄てば、亡びざるを患へず。其の危きを保護して以て徳に報い、徐ろに其の讐を俟ちて之を圖るに若かず。既に宿心に負かず、且つ義を以て天下を取る可し」と。奮威將軍慕容徳

- 【三二】 雲母車。晉の制に、雲母を以て飾りたる車、臣下は乗ることを得ず、以て王公に賜ふのみ。
- 【三三】 意氣微恩。堅が禮を垂父子に厚くするをいふ。

曰はく、『秦強くして燕を并せたり。秦弱くして之を圖るは、此れを仇を報い恥を雪ぐと爲す。宿心に負くに非ざるなり。兄奈何ぞ得て而も取らず、數萬の衆を釋てて以て人に授くるや』と。垂曰はく、『我、昔、太傅の容れざる所と爲り、身を置くに所無く、死を秦に逃るるや、秦主、國土を以て我を遇し、恩禮備に至れり。後復た王猛の賣る所と爲り、以て自ら明かにする無きや、秦主獨り能く之を明かにせり。此の恩何ぞ忘る可けんや。若し氏運必ず窮せば、吾、當に關東を懷集し、以て先業を復すべきのみ。關西は會ず我が有に非ざるなり』と。冠軍の行參軍趙秋曰はく、『明公、當に燕祚を紹復すべきこと、圖讖に著はる。今、天時已に至れり。尙ほ復た何をか待たん。若し秦主を殺し、鄴都に據り、鼓行して西せば、三秦も亦苻氏の有に非ざらん』と。垂の親黨、多く垂に、堅を殺さんことを勸む。垂、皆、從はず、悉く兵を以て堅に授く。平南將軍慕容暉、鄴城に屯す。堅敗れぬと聞き、其の衆を棄てて遁れ去り、滎陽に至る。慕容德復た暉に説き、兵を起して以て燕祚を復せしむ。暉從はず。謝安、驛書を得、秦の兵已に敗れしを知る。時に方に客と碁を圍む。書を攝めて牀上に置き、了に喜色無く、碁を圍むこと故の如し。客、之を問ふ。徐ろに答へて曰はく、『小兒輩、遂に已に賊を破れり』と。既に罷めて内に還り、戸限を過ぎ、展齒の折るるを覺えず。丁亥、謝石等、建康に歸る。秦の樂工を得たり、能く舊聲に習ふ。

【三二】太傅云。一百二卷海西公太和四年に見ゆ。
 【三三】王猛云。太和五年に見ゆ。
 【三四】展齒の折るるを覺えず。其の喜ぶこと甚だしき言ふなり。

是に於て、宗廟始めて金石の樂を備ふ。乙未、張天錫を以て散騎常侍と爲し、朱序を琅邪の内史と爲す。

秦王堅、離散を收集し、洛陽に至る比ほひ、衆十餘萬あり、百官儀物、軍容粗ば備はる。慕容農、慕容垂に謂つて曰はく、『尊、人に險に迫らず。其の義聲は、以て天地を感動するに足る。農聞く、祕記に曰はく、『燕復た興らん。當に河陽に在るべし』と。夫れ果を未だ熟せざると自ら落つるとに取るは、旬日の間を晩るるに過ぎず、然れども其の難易美惡、相去ること遠し』と。垂、心に其の言を善みす。行いて澠池に至り、堅に言つて曰はく、『北鄙の民、王師・利あらずと聞き、輕しく相扇動す。臣請ふ詔書を奉じ、以て之を鎮慰安集し、因つて過りて、廟に謁せん』と。堅、之を許す。權翼諫めて曰はく、『國兵新に破れ、四方皆離心有り。宜しく名將を徵集し、之を京師に置き、以て根本を固くし、枝葉を鎮むべし。垂、勇略人に過ぎ、世、東夏に豪たり。頃、禍を避くるを以てして來れり。其の心豈に止だ冠軍と作らんと欲するのみならんや。譬へば鷹を養ふが如し、飢うれば則ち人に附けども、風颺の起るを聞く毎に、常に、陵霄の志有り。正に宜しく其の條籠を謹むべし。豈に解縱して其の欲する所に任す可けんや』と。堅曰はく、『卿の言、是なり。然れども朕已に之を許せり。匹夫

【三七】尊。其の父垂を謂ふ。蓋し其の父子の間の常稱なり。
 【三八】陵廟に謁せん。垂、行に因りて自ら其の祖父の陵廟に謁せんと欲する也。
 【三九】陵霄の志。高く天上に達せんとする意氣込をいふ。
 【四〇】條。絲の繩なり、鷹を繫ぐものなり。

すら猶ほ言を食ます。況んや萬乗をや。若し天命、廢興有らば、固より智力の能く移す所に非ざるなり」と。翼曰はく、「陛下、小信を重んじて社稷を輕んず。臣、其の往きて返らざるを見ん。關東の亂、此より始まらん」と。堅聽かず。將軍李贇・閔亮・尹固を遣はし、衆三千を帥ゐて垂を送らしめ、又、驍騎將軍石越を遣はし、精卒三千を帥ゐて鄴に成せしめ、驃騎將軍張蚝をして、羽林五千を帥ゐて并州に成せしめ、鎮軍將軍毛當をして、衆四千を帥ゐて洛陽に成せしむ。權翼、密に壯士を遣はし、垂を河橋の南の空倉の中に邀へしむ。垂、之を疑ひ、涼馬臺より、草筏を結びて以て渡り、典軍程同をして己の衣を衣、己の馬に乗り、僮僕と與に河橋に趣かしむ。伏兵・發す。同、馬を馳せて、免るるを獲たり。十二月、秦王堅、長安に至り、陽平公を哭して後入り、諡して哀公と曰ひ、大赦し、事に死する者の家を復す。庚午、大赦し、謝石を以て尙書令と爲し、謝玄の號を前將軍に進む。固讓りて・受けず。

- 【一】涼馬臺。今の河南省河北道孟縣に在り。
- 【二】草筏。いかだ。
- 【三】典軍は蓋し王國の官、垂が燕に在りて吳王たる時に置く所なり。
- 【四】復す。其の家の賦役を免除する也。
- 【五】望族。名望ある家柄。

謝安の瑁王國寶は、坦之子なり。安、其の人と爲りを惡み、毎に抑へて・用ひず、以て尙書郎と爲す。國寶自ら以へらく、望族なり、故事に、唯だ吏部と作り、餘曹と爲らずと。固辭して・拜せず。是に由りて安を怨む。國寶の從妹は、會稽王道子の妃たり。帝、道子と、皆酒を嗜み、邪諂を狎

昵す。國寶乃ち安を道子に譖し、之を帝に離間せしむ。安、功名既に盛に、而して險詖にして進を求むるの徒、多く安を毀短す。帝、是に由りて、稍く之を疎忌す。

初めて酒禁を開き、民の稅米・口ごとに五石を増す。秦の呂光、行きて流沙を越ゆること二百餘里、焉耆等の諸國等皆降る。惟だ龜茲王帛純、之を拒ぎ、城に嬰りて固く守る。光、軍を進めて之を攻む。

秦王堅の入寇するや、乞伏國仁を以て前將軍と爲し、先鋒の騎を領せしむ。會、國仁の叔父步類、隴西に反す。堅、國仁を遣はし、還りて之を討たしむ。步類、之を聞き、大に喜び、國仁を路に迎ふ。國仁、酒を置き、大言して曰はく、「苻氏、民を疲らし兵を遣はし、殆ど將に亡びんとす。吾當に諸君と共に一方の業を建つべし」と。堅敗るるに及びて、國仁遂に諸部を迫脇し、從はざる者有れば、擊ちて之を併せ、衆、十餘萬に至る。

- 【四六】進。昇進なり。
- 【四七】國仁が司繁に代りて勇士に鎮すること、前卷元年に見ゆ。
- 【四八】安陽。鄴城の西南に在り。今の河南省河北道安陽縣。
- 【四九】晉の制、王國には侍郎二人を置く。

慕容垂、安陽に至り、參軍田山を遣はして、牋を長樂王丕に修む。丕、垂北に來ると聞き、其の亂を爲さんと欲するを疑ふ。然れども猶ほ身自ら之を迎ふ。趙秋、垂に勸む、「座に於て丕を取へ、因つて鄴に據りて兵を起せ」と。垂從はず。丕、垂を襲撃せんと謀る。侍郎天水の姜讓諫めて曰

はく、『垂、反形未だ著はれず、而るに明公擅に之を殺すは、臣子の義に非ず。如かず待つに上賓の禮を以てし、兵を嚴にして之を衛り、密に情状を表し、救を聽きて而る後之を圖らんには』と。丕、之に従ひ、垂を鄴西に館す。垂、潜に燕の故臣と與に、燕祚を復せんと謀る。秦王堅、驛書をもて、垂をして兵を將ゐて之を討たしむ。石越、丕に言つて曰はく、『王師新に破れ、民心未だ安からず。罪を負ひて亡匿するの徒、亂を思ふ者衆し。故に丁零一たび唱へば、旬日の中に、衆已に數千なり。此れ其の驗なり。慕容垂は、燕の宿望にして、舊業を興復するの心有り。今復た之に資するに兵を以てするは、此れ虎の爲めに翼を傳くるなり』と。丕曰はく、『垂、鄴に在るは、虎を藉とし蛟に寝ぬるが如し。常に恐らくは肘腋の變を爲さんことを。今、之を外に遠ざくるは、猶ほ愈らさずや。且つ翟斌は凶悖なり、必ず肯て垂の下と爲らじ。兩虎をして相斃れしめ、吾從つて之を制せば、此れ下莊子の術なり』と。乃ち羸兵二千及び鎧仗の弊れたる者を以て垂に給す。又、廣武將軍苻飛龍を遣はし、氏騎一千を帥ゐて、垂の副と爲し、密に飛龍を戒めて曰はく、『垂は三軍の帥たり。卿は垂を謀るの將たり。行け、之を勉めよ』と。垂、鄴城に入りて、廟を拜せんと請ふ。丕許さず。乃ち潛服して入る。亭吏、之を

【五〇】丁零の種落は、もと、中山に居る。苻堅が燕を滅ぼすや、新安に徙る。斌、秦に仕へ、衛軍從事中郎と爲る。
【五一】虎の爲めに翼を傳くるなり。一説には「虎、翼を傳くと爲すなり」と讀む。
【五二】廟。燕は鄴城に都せしが故に其の廟は鄴城に在り。
【五三】潛服。微服といふが如し。

禁ず。垂怒り、吏を斬り、亭を燒きて去る。石越、丕に言つて曰はく、『垂敢て方鎮を輕侮し、吏を殺し亭を燒く。反形已に露はる。此に因りて之を除く可し』と。丕曰はく、『淮南の敗に、垂、乘輿に侍衛せり。此の功をば忘る可からざるなり』と。越曰はく、『垂は尙ほ燕にすら不忠なり。安んぞ能く忠を我に盡さん。今を失ひて、取らずんば、必ず後の患と爲らん』と。丕從はず。越退きて人に告げて曰はく、『公父子、好みて小仁を爲し、大計を顧みず。終に當に人の禽と爲るべきのみ』と。垂、慕容農・慕容楷・慕容紹を鄴に留め、行きて安陽の湯池に至る。閔亮・李毗、鄴より來り、丕が苻飛龍と謀る所を以て垂に告ぐ。垂因つて其の衆を激怒して曰はく、『吾、忠を苻氏に盡す。而るに彼専ら我が父子を圖らんと欲す。吾、已めんと欲すと雖も得んや』と。乃ち言を兵少きに託し、河内に停まりて兵を募る。旬日の間に、衆八千有り。平原公暉、使を遣はして垂を讓め、趣して、兵を進めしむ。垂、飛龍に謂つて曰はく、『今、寇賊遠からず。當に晝止まり夜行き、其の不意を襲ふべし』と。飛龍、以て然りと爲す。壬午夜、垂、世子寶を遣はして兵を將ゐて前に居らしめ、少子隆をして兵を勸して己に従はしめ、氏の兵に令して五人を伍と爲さしめ、陰に寶と約し、鼓聲を聞き、前後より氏の兵及び飛龍を合擊し、盡く之を殺し、參佐の家の西に在る者をば、皆遣り還し、并に書を以て秦王堅に遣り、飛龍を殺せる所以の故を言ふ。

【五四】寇賊遠からず。河内は、新安・洛陽を距ること、ただ黄河を隔つるのみ、故に然云ふ。
【五五】蓋し、丕、飛龍をして己を圖らしむ、故にこれを殺せりと云ふなり。

初め垂、堅に従つて鄴に入るや、其の子麟が屢嘗て變を燕に告げしを以て、立ちどころに其の母を殺せり。然れども猶ほ麟を殺すに忍びず、之を外舎に置き、侍見するを得ること希なり。苻飛龍を殺すに及びて、麟屢策畫を進め、垂の意を啓發す。垂更に之を奇とし、寵待すること諸子と均し。慕容鳳及び燕の故の臣の子燕郡の王騰・遼西の段延等、翟斌が兵を起せるを聞き、各部曲を帥ゐて之に歸す。平原公暉、武平の武侯毛當をして斌を討たしむ。慕容鳳曰はく、「鳳、今將に先王の恥を雪がんとす。請ふ將軍の爲めに此の氏奴を斬らん」と。乃ち甲を撰きて直に進む。丁零の衆、之に隨ひ、大に秦の兵を敗り、毛當を斬り、遂に進みて陵雲臺の成を攻め、之に克ち、萬餘人の甲仗を收む。癸未、慕容垂、河を濟り橋を焚き、衆三萬有り、遼東の鮮卑可足渾譚を留め、兵を河内の沙城に集めしむ。垂、田山を遣はして鄴に如き、密に慕容農等に告げしめ、兵を起して相應せしむ。時に日已に暮る。農、慕容楷と與に、留まりて鄴中に宿す。慕容紹先づ出でて蒲池に至り、丕の駿馬數百疋を盗み、以て農・楷を待つ。甲申晦、農・楷、

【五六】垂云。一百二卷海西公太和五年に見ゆ。
【五七】麟云。事、太和四年に見ゆ。
【五八】啓發。垂が意、爲さんと欲する所にして、思慮偶々未だ及ばざる所あれば、麟能く其の機を迎へてこれを言ふ、故にこれを啓發と謂ふ。
【五九】段延は、蓋し段國の種なり。
【六〇】先王の恥。燕の亡ぶるや、

鳳の父桓、難に死せり。事、一百二卷海西公太和二年に見ゆ。
【六一】陵雲臺。魏の文帝の築く所、洛城の西に在り、秦、成をここに置く。
【六二】沙城。今の河南省河北道河内縣に在り。
【六三】田山。晉書載記には田生に作る。
【六四】蒲池。鄴城の外に在り。

數十騎を將る、微服して鄴を出で、遂に同じく列人に奔る。

九年、春正月乙酉朔、秦の長樂公丕、大に賓客を會し、慕容農を請へども得ず。始めて變有るを覺り、人を遣はして四に出でしめ、之を求むること三日、乃ち其の列人に在りて已に兵を起せるを知る。慕容鳳・王騰・段延、皆、翟斌に勸め、慕容垂を奉じて盟主と爲さしむ。斌、之に従ふ。垂、洛陽を襲はんと欲し、且つ未だ斌の誠偽を知らず、乃ち之を拒みて曰はく、「吾來りて豫州を救ふ。來りて君に赴かず。君既に大事を建つ。成らば其の福を享け、敗れば其の禍を受けん。吾、焉に預る無し」と。丙戌、垂、洛陽に至る。平原公暉、其の苻飛龍を殺せるを聞き、門を閉ちて之を拒ぐ。翟斌復た長史郭通を遣はし、往きて垂に説かしむ。垂猶ほ未だ許さず。通曰はく、「將軍が通を拒む所以は、豈に翟斌兄弟は山野の異類にして、奇才遠略無く、必ず成す所無からんと以へる故に非ずや。獨り、將軍今日之に憑らば以て大業を濟す可きを念はずや」と。垂乃ち之を許す。是に於て、斌、其の衆を帥る、來りて垂と會し、垂に勸めて尊號を稱せしむ。垂曰はく、「新興侯は吾が主なり。當に迎へ歸りて正に返すべきのみ」と。垂、洛陽は四面に敵を受くるを以て、鄴を取りて之に據らんと欲し、乃

【六五】列人。縣の名、鄴城の東北に在り。故城は今の直隸省大名道肥鄉縣に在り。
【六一】豫州。秦の平原公暉、豫州の牧を以て、洛陽に鎮す。
【六二】其の衆に憑らば以て功を成す可きを謂ふ。
【六三】新興侯。秦、慕容暉を獲、封じて新興侯と爲す。

ち兵を引きて東す。故の扶餘王、餘蔚、榮陽の太守たり、及び昌黎の鮮卑衛駒、各其の衆を帥ゐて垂に降る。垂、榮陽に至る。羣下、固く尊號を上らんと請ふ。垂乃ち晉の中宗の故事に依り、大將軍・大都督・燕王と稱し、制を承けて事を行ひ、之を統府と謂ふ。羣下、臣と稱し、文表奏疏し、官爵を封拜すること、皆王者の如し。弟德を以て車騎大將軍と爲し、范陽王に封じ、兄の子楷を征西大將軍と爲し、太原王に封じ、翟斌を建義大將軍と爲し、河南王に封じ、餘蔚を征東將軍・統府の左司馬と爲し、扶餘王に封じ、衛駒を鷹揚將軍と爲し、慕容鳳を建策將軍と爲す。衆二十餘萬を帥ゐ、石門より河を濟り、長驅して鄴に向ふ。慕容農が列人に奔るや、烏桓の魯利の家に止まる。利、之が爲めに饌を置く。農笑つて・食はず。利、其の妻に謂つて曰はく、『惡奴、郎は貴人なり。家貧しく、以て之に饌する無し。奈何せん』と。妻曰はく、『郎は雄才大志有り。今、故無くして至るは、必ず將に異有らんとす。飲食の爲めに來るに非ざるなり。君亟かに出でて遠望し、以て非常に備へよ』と。利、之に従ふ。農、利に謂つて曰はく、『吾、兵を列人に集めて以て興復を圖らんと欲す。卿能く我に従はんか』と。利曰はく、『死生、唯だ郎に是れ從はん』と。農

- 【四】 餘蔚。即ち太和五年、鄴の北門を開き、秦兵を納れし者。
- 【五】 晉の中宗。晉の元帝の廟號。元帝、王と稱し制を承くること、九十卷建武元年に見ゆ。
- 【六】 燕、もと、德を封じて范陽王と爲す。今其の故に復す。
- 【七】 楷は格の子なり。格、太原王に封ぜらる。今、楷をして父の爵を襲がしむ。
- 【八】 建策將軍。慕容垂が一時署置する所なり。
- 【九】 魯利。もと烏桓の種にして列人に家す。
- 【一〇】 惡奴。其の妻を戲罵するの辭。

乃ち烏桓の張驥に詣り、之に説きて曰はく、『家王已に大事を擧げ、翟斌等、咸相推奉し、遠近響應す。故に來りて相告ぐるのみ』と。驥、再拜して曰はく、『舊主を得て之を奉ず、敢て死を盡さざらんや』と。是に於て、農、列人の居民を驅りて士卒と爲し、桑榆を斬りてきて旗と爲し、趙秋をして屠各の畢聰に説かしむ。聰、屠各の卜勝・張延・李白・郭超及び東夷の餘和・敕勃。易陽の烏桓劉大と與に、各部衆數千を帥ゐて之に赴く。農、張驥に輔國將軍を、劉大に安遠將軍を、魯利に建威將軍を假し、農自ら將として、館陶を攻め破り、其の軍資器械を收む。蘭汗・段讚・趙秋・慕輿悺を遣はし、康臺の牧馬數千匹を略取す。汗は燕王垂の從舅、讚は聰の子なり。是に於て步騎雲のごとく集まり、衆、數萬に至る。驥等、共に農を推して使持節都督河北諸軍事・驃騎大將軍と爲し、諸將を監統せしむ。才に隨つて部署し、上下肅然たり。農、燕王垂未だ至らざるを以て、敢て將士を封賞せず。趙秋曰はく、『軍に賞無ければ、士往かず。今の來る者は、皆一時の功を建て萬世の利を規らんと欲す。宜しく制を承けて封拜し、以て中興の基を廣くすべし』と。農、之に従ふ。是に於て、赴く者相繼ぐ。垂聞きて之を善みす。農、(一七)間に庫偃官偉を上黨の東より招き、乞特歸を東阿の北より引き、光烈將軍平叔及び叔

- 【一】 兵。武器。
- 【二】 櫛。膝を蔽ふ衣。
- 【三】 易陽。縣の名、今の直隸省大名道永年縣。
- 【四】 館陶。縣、今の山東省東臨道館陶縣。
- 【五】 康臺。澤の名、今の直隸省大名道永年縣の界に在り。
- 【六】 軍云云。賞の以てこれを獎勵する無きときは、士往きて戰に赴かず。
- 【七】 間。間使を遣はしてこれを招かしむる也。

兄汝陽の太守幼を燕國より召く。(二〇) 偉等、皆、之に應ず。又、蘭汗を遣はして、頓丘を攻めしめ、之に克つ。農、號令整肅にして、(二一) 軍、私掠無し。士女喜悅す。長樂公丕、石越をして歩騎萬餘を將ゐて之を討たしむ。農曰はく、『越は智勇の名有り。今、南して大軍を拒がずして此に來るは、是れ王を畏れて我を陵るなり。必ず、備を設けざらん。計を以て之を取可し』と。衆、列人城を治めんと請ふ。農曰はく、『善く兵を用ふる者は、士を結ぶに心を以てし、(二二) 異物を以てせず。今、義兵を起し、唯だ敵を是れ求む。當に山河を以て城池と爲すべし。何ぞ列人の治むるに足らんや』と。辛卯、越、列人の西に至る。農、趙秋及び參軍秦母膝をして越の前鋒を撃たしめ、之を破る。參軍太原の趙謙、農に言つて曰はく、『越は、甲仗、精なりと雖も、人心危駭す、破り易きなり。宜しく急に之を撃つべし』と。農曰はく、『彼の甲は外に在り、(二三) 我の甲は心に在り。晝戰ふときは、則ち士卒其の外貌を見て之を憚らん。暮を待ちて之を撃つに如かず。以て必ず克つ可し』と。軍士に令し、備を嚴にして以て待ち、安に動くを得る母からしむ。越、柵を立てて自ら固む。農笑つて諸將に謂つて曰はく、『越は、兵精にして士衆し。初め至るの銳に乗じて以て我を撃たず、方に更に柵を立つ。吾、其の能く爲す無きを知るなり』と。暮るるに向なんとするや、農、

〔二〇〕 偉等は皆燕の舊臣なり、故にこれを招きて應ず。
 〔二一〕 頓丘の故城は今の直隸省大名道清豐縣の西南に在り。
 〔二二〕 軍私掠無し。其の軍、敢て居民を掠めて其の物を私せず。
 〔二三〕 王。慕容垂を謂ふ。
 〔二四〕 異物。他の物。
 〔二五〕 我の甲は心に在り。士心闘はんと欲するときは、甲冑無しと雖も、戰に赴くに勇む、故に甲、心に在りと曰ふ。

鼓譟して出で、城西に陳す。牙門劉木、先づ越の柵を攻めんと請ふ。農笑つて曰はく、『凡人、美食を見れば、誰か之を欲せざらん。何ぞ獨り請ふを得ん。然れども汝が猛銳なること嘉す可し。當に先鋒を以て汝に惠むべし』と。木乃ち壯士四百を帥る、柵に騰りて入る。秦の兵披靡す。農、大衆を督して之に隨ふ。大に秦の兵を敗り、越を斬り、首を垂に送る。越と毛當とは、皆秦の驍將なり。故に秦王堅、二子を助けて鎮守せしむ。既にして相繼いで敗没す。人情騷動し、所在盜賊羣がり起る。庚戌、燕王垂、鄴に至り、秦の建元二十年を改めて、燕の元年と爲し、服色朝儀、皆、舊章の如くし、(二四) 前の岷山公庫儔官偉を以て左長史と爲し、前の尙書段崇を右長史と爲し、滎陽の鄭豁等を從事中郎と爲す。慕容農、兵を引き、垂に鄴に會す。垂、(二五) 其の稱する所の官に因りて之に授く。世子寶を立てて太子と爲し、從弟拔等十七人及び甥宇文輸・舅子蘭審を封じて、皆、王と爲し、其餘、宗族及び功臣、公に封せらるる者、三十七人、侯伯子男なる者八十九人。(二六) 可足渾譚、兵を集めて二萬餘人を得、野王を攻めて之を拔き、兵を引き、會して鄴を攻む。平幼及び其の弟叡規、亦、衆數萬を帥る、垂に鄴に會す。長樂公丕、姜讓をして燕王垂を誦讓し、且つ之に説きて曰はしむ、『過ちて能く改むるは、今猶ほ未だ晚からざるなり』と。垂曰はく、『孤、主上の不世の恩を受く。故に、長樂公を安全にし。衆を盡

〔二四〕 前。前燕の授くる所の官なるをいふ。
 〔二五〕 其の稱する所の官。即ち張曠等が推せる所の官なり。
 〔二六〕 可足渾譚云云。垂、譚をして兵を河内の沙城に集めしむ。遂に因つて攻めて野王を拔く。

して京師に赴かしめ、然る後國家の業を修復し、秦と永く鄰好を爲さんと欲す。何が故に機運に闕く、鄴城を以て歸されざる。若し迷うて復せずんば、當に兵勢を窮極すべし。恐らくは單馬にて生を求むるも、亦、得可からざらん」と。讓、色を厲まして之を責めて曰はく、「將軍、家國に容れられず、命を聖朝に投せり。燕の尺土、將軍豈に分有らんや。主上、將軍と、風殊に類別なるに、一見して心を傾け、親は宗戚の如く、寵は勳奮に踰えたり。古より君臣の際遇、是の如きの厚き者有らんや。一旦、王師小しく敗るるに因り、遽に異圖有り。長樂公は、主上の元子にして、分陝の任を受く。寧ぞ手を束ねて將軍に輸すに百城の地を以てす可けんや。將軍、冠を裂き冕を毀らんと欲せば、自ら其の兵勢を極む可し。奚ぞ更に云云せん。但だ、將軍が七十の年を以て、首を白旗に懸け、高世の忠、更に逆鬼と爲らんことを惜むのみ」と。垂、默然たり。左右、之を殺さんと請ふ。垂曰はく、「彼、各其の主の爲めにするのみ。何の罪あらん」と。禮して之を歸す。丕に書を遣り。及び秦王堅に表を上り、利害を陳述し、丕を送りて長安に歸さんと請ふ。堅

【一七】京師。長安を謂ふ。
 【一八】風。風俗なり。
 【一九】類。種族なり。
 【二〇】分陝の任。周公・召公の如き重任の義。周の成王のとき、陝より以東は周公これを治め、陝より以西は召公これを治めたり。
 【二一】冠を裂き冕を毀る。左傳に、晉、陰戎を率ゐて潁を伐つ。景王、魯桓伯をして晉に懸く。

辭せしめて曰はく、我の伯父に在るは、猶ほ衣服に冠冕あり、木水に本原あり、民人に謀主あるがとき也。伯父若し冠を裂き冕を毀り、本を抜き原を塞ぎ、専ら謀主を棄てば、戎狄と雖も、其れ余一人に何か有らんと。
 【二二】首を白旗に懸く。武王、紂の首を斬りて、太白の旗に懸く。

及び丕怒り、復書して之を切責す。

鷹揚將軍劉牢之、秦の譙城を攻め、之を抜く。桓冲、上庸の太守郭寶を遣はし、秦の魏興・上庸・新城の三郡を攻め、之を抜く。將軍楊佺期、進みて成固に據り、秦の梁州の刺史潘猛を撃ち、之を走らす。佺期は亮の子なり。

壬子、燕王垂、鄴を攻め、其の外郭を抜く。長樂公丕、退きて中城を守り。關東六州の郡縣、多く任を送り、降を燕に請ふ。癸丑、垂、陣留王紹を以て、冀州の刺史を行ひ、廣阿に屯せしむ。

豊城の宣穆公桓冲、謝玄等が功有りしを聞き、自ら以へらく言を失へりと、慚恨して疾を成し、二月辛巳、卒す。朝議、謝玄を以て荆江二州の刺史と爲さんと欲す。謝安、自ら父子の名位太だ盛なりと以ひ、又、桓氏が職を失ひて怨望せんことを懼れ、乃ち梁郡の太守桓石民を以て荆州の刺史と爲し、河東の太守桓石虔を豫州の刺史と爲し、豫州の刺史桓伊を江州の刺史と爲す。

燕王垂、丁零・烏桓の衆二十餘萬を引る、飛梯・地道を爲り、以て鄴を攻む。拔けず。乃ち長圍を築きて之を守り、老弱を肥郷に分處し、新興城を築き、以て輜重を置く。

【二三】亮。楊亮、前卷太元二年に見ゆ。
 【二四】廣阿。故城は今の直隸省大名道隆平縣の東に在り。
 【二五】言を失ふ。去年の「吾其れ左衽せん」の言を謂ふ。
 【二六】肥郷。縣の名、廣平郡に屬す。今の直隸省大名道肥郷縣。

秦の 征東府の官屬、參軍高泰が燕の舊臣にして貳心有らんことを疑ふ。泰懼れ、同郡の 虞曹從事吳詔と與に、逃げて勃海に歸る。詔曰はく、「燕の軍、近く肥郷に在り。宜しく之に従ふべし」と。泰曰はく、「吾は以て禍を避くるのみ。一君を去りて一君に事ふるは、吾が爲さざる所なり」と。申紹見て歎じて曰はく、「去就するに道を以てす。君子と謂ふ可し」と。

燕の范陽王德、秦の枋頭を撃ちて之を取り、戍を置きて還る。東胡の王晏、館陶に據り、鄴中の聲援を爲す。鮮卑・烏桓及び郡縣の民、塢壁に據り、燕に従はざる者尙ほ衆し。燕王垂、太原王楷を遣はし、鎮南將軍陳留王紹と與に之を討たしむ。楷、紹に謂つて曰はく、「鮮卑・烏桓及び冀州の民は、本皆燕の臣なり。今 大業始爾にして、人心未だ洽からず。小しく異なる所以なり。唯だ宜しく之を綏んするに徳を以てすべく、之を震はすに威を以てす可からず。吾、當に一處に止まり、軍聲の本を爲すべし。汝は民夷を巡撫し、示すに大義を以てせよ。彼必ず當に聽從すべし」と。楷乃ち 辟陽に屯す。紹、騎數百を帥る、往きて王晏に説き、爲めに禍福を陳ぶ。晏、紹に隨つて楷に詣りて降る。是に於て、鮮卑・烏桓及び塢民の降る者、數十萬口。楷、其の老弱を留め、守宰を置きて以て之を撫し、其の丁壯十餘萬を發し、王晏と與に鄴に詣らしむ。垂大に悦びて曰はく、「汝兄弟、才、文武を兼ね、以て 先王

【三】 符丕、征東大將軍たり。高泰、先に燕に仕へ、慕容垂、以て從事中郎と爲す。
 【三〇】 虞曹從事吳詔、秦の征東府に虞曹從事を置き、所部の山澤を掌らしむ。泰と詔とは皆勃海の人なり。
 【三一】 大業始爾。創業して日淺きをいふ。
 【三二】 辟陽。故城は今の直隸省大名道費縣の東南に在り。
 【三三】 先王。慕容恪をいふ。

に繼ぐに足れり」と。
 三月、衛將軍謝安を以て太保と爲す。
 秦の北地の長史慕容泓、燕王垂が鄴を攻むるを聞き、亡げて關東に奔り、鮮卑を收集す。衆、數千に至る。還りて華陰に屯し、秦の將軍強永を敗る。其の衆遂に盛なり。自ら都督陝西諸軍事・大將軍・雍州の牧・濟北王と稱し、垂を推して丞相・都督陝東諸軍事・領大司馬・冀州の牧・吳王と爲す。秦王堅、權翼に謂つて曰はく、「卿の言を用ひず、鮮卑をして此に至らしむ。關東の地は、吾、復た之と争はじ。將に泓を若何せんとする」と。乃ち廣平公熙を以て雍州の刺史と爲し、蒲阪に鎮せしめ、雍州の牧鉅鹿公叡を徵して、都督中外諸軍事・衛大將軍・錄尚書事と爲し、兵五萬を配し、左將軍竇衝を以て長史と爲し、龍驤將軍姚萇を司馬と爲し、以て泓を討たしむ。平陽の太守慕容冲も亦兵を平陽に起す。衆二萬有り、進みて蒲阪を攻む。堅、竇衝をして之を討たしむ。

【四二】 卿の言を用ひず。翼の言を用ひずして慕容垂を遣りしをいふ。
 【四三】 高城。縣、勃海郡に屬す。今の直隸省津海道鹽山縣の地なり。

庫儻官偉、營部數萬を帥りて鄴に至る。燕王垂、偉を封じて安定王と爲す。
 秦の冀州の刺史阜城侯定、信都を守り、高城男紹、其の國に在り、高邑侯亮・重合侯謨、常山を守り、固安侯鑒、中山を守る。燕王垂、前將軍樂浪王温を遣はし、諸軍を督して信都を攻めしむ。克

たす。夏四月丙辰、撫軍大將軍麟を遣はし、兵を益して之を助けしむ。定璽は秦王堅の従叔、紹謀は従弟、亮は従子なり。温は燕王垂の弟の子なり。

慕容泓、秦の兵且に至らんとすと聞き、懼れ、衆を帥る、將に關東に走らんとす。秦の鉅鹿の愷公、敵、兪猛にして敵を輕んじ、兵を馳せて之を邀へんと欲す。姚萇諫めて曰はく、「鮮卑は、皆、歸るを思ふの志有り、故に起りて亂を爲す。宜しく驅りて、關を出でしむべし。遏む可からざるなり。夫れ、驥鼠の尾を執るすら、猶ほ能く反つて人を噬む。彼、自ら困窮するを知らば、死を我に致さん。萬一、利を失はば、悔ゆとも將た何ぞ及ばん。但だ、鼓を鳴らして之に隨ふ可し。彼、將に奔敗するに暇あらざらんとす」と。愷從はず、華澤に戰ふ。愷、兵敗れ、泓に殺さる。萇、龍驤の長史趙都・參軍姜協を遣はし、秦王堅に詣りて罪を謝せしむ。堅怒りて之を殺す。萇懼れ、渭北の馬牧に奔る。是に於て、天水の尹緯・尹詳・南安の龐演等、光豪を糾扇し、其の戸口を帥めて萇に歸する者、五萬餘家、萇を推して盟主と爲す。萇自ら大將軍・大單于・萬年秦王と稱し、大赦し、白雀と改元し、尹詳・龐演を以て左右長史と爲し、南安の姚晃及び尹緯を左右司馬と爲し、天水の狄白支等を從事中郎と爲し、羌訓等を掾屬と爲し、王據等を參軍と爲し、王欽盧・姚方成等を將帥と爲す。秦の竇衝、慕容冲を河東に擊ち、大に之を破る。冲、鮮卑の騎八千を帥る、慕容泓に奔る。泓の衆、

【四四】 驥鼠。はつかれずみ。
【四五】 華澤。即ち華陰の澤なり。
【四六】 馬牧。馬を牧するの地。
【四七】 糾扇。糾合煽動。

十餘萬に至る。使を遣はして秦王堅に謂つて曰はく、「吳王已に關東を定む。速かに大駕を資備し。家兄皇帝を奉送す可し。泓當に關中の燕人を帥る。乘輿を翼衛し。還りて鄴都に返すべし。秦と虎牢を以て界と爲し、永く鄰好を爲さん」と。堅大に怒り、慕容暉を召し、之を責めて曰はく、「今、泓の書此の如し。卿去らんと欲せば、朕當に相資すべし。卿の宗族は、人面獸心と謂ふ可し。國士を以て期す可からざるなり」と。暉叩頭して血を流し、涕泣して陳謝す。堅、之を久しうして曰はく、「此れ自ら三豎の爲す所、卿の過に非ず」と。其の位に復し、之を待つこと初の如し。暉に命じて書を以て泓・冲及び垂を招諭せしむ。暉密に使を遣はして泓に謂つて曰はく、「吾は籠中の人なり。必ず還る理無し。且つ、燕室の罪人なり。復た顧みるに足らず。汝勉めて大業を建てよ。吳王を以て相國と爲し、中山王を太宰と爲し、大司馬を領せしめ、汝、大將軍と爲り、司徒を領し、制を承けて封拜す可し。吾が死間を聽かば、汝、便ち尊位に即け」と。泓是に於て進みて長安に向ひ、燕興と改元す。

【四八】 家兄皇帝。暉は泓の兄なり。
【四九】 三豎。垂・泓・冲をいふ。
【五〇】 燕室の罪人。暉、燕の社稷を保つ能はず、故に自ら罪人と謂ふ。
【五一】 洛都・鄴都に皆華林園あり、鄴の華林は魏武の築きし所なり。

燕王垂、鄴城猶ほ固きを以て、僚佐を會して之を議す。右司馬封衝、漳水を引きて之に灌がんと請ふ。之に従ふ。垂、圍を行り、因つて華林園に飲む。秦人密に兵を出して之を掩ふ。矢下ること雨の如し。垂幾ど出づるを得ざらんとす。冠軍大將軍隆、騎を將めて之を衝く。垂、僅にして免

るを得たり。

竟陵の太守趙統、襄陽を攻む。秦の荊州の刺史都貴、魯陽に奔る。

五月、秦の洛州の刺史張五虎、豊陽に據り、來り降る。

梁州の刺史楊亮、衆五萬を帥めて蜀を伐ち、巴西の太守費統を遣はし、

水陸の兵三萬を將めて、前鋒と爲す。亮、巴郡に屯す。秦の益州の刺史王

廣、巴西の太守康同等を遣はし、之を拒ぐ。

秦の〔五三〕苻定・苻紹、皆、燕に降る。燕の慕容麟、兵を引る、西して〔五

四〕常山を攻む。

〔五〕後秦王苻、進みて北地に屯す。秦の華陰・北地・新平・安定の羌胡、之

に降る者十餘萬。

六月癸丑朔、崇德太后褚氏崩す。

秦王堅、自ら步騎二萬を帥る、以て後秦の軍を〔五〕趙氏塢に擊ち、護軍將軍楊壁等をして、道を分ち

て之を攻めしむ。後秦の兵屢敗る。後秦王苻の弟鎮軍將軍尹買を斬る。後秦の軍中、井無し。秦

人、〔五〕安公谷を塞ぎ、同官水を堰き、以て之を困しむ。後秦の人恟懼し、渴死する者有り。會、天大

に雨ふり、後秦の營中は水三尺、營を繞る百歩の外は寸餘のみ。後秦の軍復た振ふ。秦王堅、歎じて

曰はく、「天も亦賊を佑くるか」と。

慕容泓の謀臣高蓋等以へらく、泓の徳望は慕容冲に如かず、且つ法を持すること苛峻なりと。乃ち

泓を殺し、冲を立てて皇太弟と爲し、制を受けて事を行ひ、百官を置く。蓋を以て尙書令と爲す。後

秦王苻、子嵩を遣はし、冲に質と爲し、〔五七〕以て和を請ふ。

將軍劉春、魯陽を攻む。都貴奔りて長安に還る。

後秦王苻、衆七萬を帥めて秦を撃つ。秦王堅、楊壁等を遣はして之を拒

ぐ。苻に敗らる。楊壁及び右將軍徐成・鎮軍將軍毛盛等・將吏數十人を獲た

り。苻皆禮して之を遣る。

燕の慕容麟、常山を抜く。秦の苻亮・苻護皆降る。麟進みて中山を圍む。

秋七月、之に克ち、〔五八〕苻盛を執ふ。麟、威聲大に振ひ、留まりて中山に屯

す。

秦の幽州の刺史王永・平州の刺史苻冲、二州の衆を帥る、以て燕を撃つ。燕王垂、〔五九〕平朔將軍平規

を遣はして永を撃たしむ。永、昌黎の太守宋敞を遣はし、范陽に逆へ戦はしむ。敞の兵敗る。規進み

て薊南に據る。

秦の平原公暉、洛陽・陝城の衆七萬を帥る、長安に歸る。

晉烈宗孝武皇帝太元九年

五〇一

〔五二〕 苻定苻紹云云。定は信都を以て降り、紹は高城を以て降る。

〔五三〕 常山。苻護、常山を守る。

〔五四〕 後秦王苻。姚萇をば後秦と書し、以て苻秦に別つ。

〔五五〕 趙氏塢。今の陝西省關中道耀縣に在り。

〔五六〕 安公谷。同官水。竝に今の陝西省關中道同官縣に在り。

〔五七〕 兵を連れて以て秦を蹙さんと欲し、且つ冲の兵の強きを畏るるなり。

〔五八〕 冀州、皆、燕の有と爲る。惟だ苻丕、鄴を守るのみ。

〔五九〕 此の平規は別に是れ一の平規にして、平幼の弟なり。苻洛と同じく反せる平規に非ず。

秦王堅、慕容冲が長安を去ること浸く近きを聞き、乃ち兵を引きて歸り、撫軍大將軍〔六〇〕方を遣はして驪山に戍せしめ、平原公暉を拜して都督中外諸軍事・車騎大將軍・錄尚書事と爲し、兵五萬を配し、以て冲を拒がしむ。冲、暉と鄭西に戦ひ、大に之を破る。堅、又、前將軍姜宇を遣はし、少子河間公琳と與に、衆三萬を帥る、冲を灑上に拒がしむ。琳・宇、皆敗れ死す。冲遂に阿房城に據る。

秦の康回、兵數敗れ、退きて成都に還る。梓潼の太守墨襲、涪城を以て來り降る。荊州の刺史桓石民、魯陽に據り、〔六一〕河南の太守高茂を遣はし、北のかた洛陽に戍せしむ。

己酉、康獻皇后を崇平陵に葬る。

燕の翟斌、功を恃みて驕縱にして、邀求すること厭く無く、又、鄴城久しく下らざるを以て、潜に貳心有り。太子寶、之を除かんと請ふ。燕王垂曰はく、〔六二〕河南の盟には、負く可からざるなり。若し其れ難を爲さば、罪、斌に由るなり。今、事未だ形有らざるに之を殺さば、人必ず謂はん、我、其の功能を忌憚すと。吾、方に豪傑を收攬し、以て大業を隆にせんとす。人に示すに、〔六三〕狹を以てし、天下の望を失ふ可からざるなり。藉ひ彼、謀有りとも、吾、智を以て之を防がば、能く爲す無からん」と。范陽王德・陳留王紹・驃騎大將軍農、皆曰

〔六〇〕 方。高陽公なり。
 〔六一〕 阿房城。即ち秦の阿房宮城。
 〔六二〕 此れ管の、襄河より北に向ふの師なり。
 〔六三〕 河南の盟。斌、兵を引きて垂に洛陽に會し、垂、これと盟ひしは、蓋し河南縣に在りしなるべし。
 〔六四〕 狹。度量狭小なり。

はく、『翟斌兄弟、功を恃みて驕る。必ず國の患を爲さん』と。垂曰はく、『驕らば則ち速かに敗れん。焉んぞ能く患を爲さん。彼、大功有り。當に其の自ら斃るるに聽すべきのみ』と。禮遇すること彌重し。斌、丁零及び其の黨に諷し、斌を尚書令と爲さんと請はしむ。垂曰はく、『翟王の功は、宜しく上輔に居るべし。但だ臺既に未だ建たず、此の官、遽に置く可からざるのみ』と。斌怒り、密に前秦の長樂公丕と、謀を通じ、丁零をして、隄を決し水を潰さしめんとす。事覺はる。垂、斌及び其の弟檀・敏を殺し、餘は皆之を赦す。斌の兄の子眞、夜營衆を將る、北して邯鄲に奔り、兵を引きて還り、鄴の圍に向ひ、丕と内外相應せんと欲す。太子寶、冠軍大將軍隆と與に、撃ちて之を破る。眞還りて邯鄲に走る。太原王楷・陳留王紹、垂に言つて曰はく、『丁零は、大志有るに非ず、但だ寵過ぎて亂を爲せるのみ。今、之を急にせば、則ち屯聚して寇を爲さん。之を緩くせば、則ち自ら散せん。散じて之を撃たば、克たざる無からん』と。垂、之に従ふ。

〔六五〕 隄を決し云云。燕、漳水を引きて以て鄴に灌ぐ、故に斌、隄を決して以てこれを潰さんと欲する也。
 〔六六〕 呂光、去年より軍を進めて龜茲を攻む。
 〔六七〕 獯胡。蓋し又龜茲の西に在り。
 〔六八〕 侯將は官名。檀は其の名。
 〔六九〕 尉頭。晉書後涼載記には尉須に作る。

龜茲王帛純、窘急し、重く、獯胡に賂うて以て救を求む。獯胡王、其の弟唃龍、侯將檀を遣はし、騎二十餘萬を帥る、并に温宿・尉頭等諸國の兵合はせて七十餘萬を引き、以て龜茲を救はしむ。秦の呂光、與に城西に戦ひ、大に之を破る。帛純出走し、王侯の降る者、三十餘國。光、其

の城に入る。城は長安の如く、市邑宮室甚だ盛なり。光、西域を撫寧し、威恩甚だ著はる。遠方の諸國、前世の服する能はざりし所の者、皆來りて歸附し、漢の賜ひし所の節傳を上る。光、皆表して之を易へ、帛純の弟震を立てて龜茲王と爲す。

八月、翟眞、邯鄲より北に走る。燕王垂、太原王楷、驃騎大將軍農を遣はし、騎を帥ゐて之を追はしむ。下邑に及ぶ。楷、戰はんと欲す。農曰はく、「士卒饑倦す。且つ賊營を視るに、丁壯を見ず、殆ど他伏有らん」と。楷従はず、進み戰ふ。燕の兵大に敗る。眞、北して中山に趨き、承營に屯す。鄴中、芻糧俱に盡き、松木を削りて以て馬を飼ふ。燕王垂、諸將に謂つて

曰はく、「苻丕は窮寇なり、必ず降る理無し。如かず、退きて新城に屯し、丕の西歸の路を開き、以て秦王の疇昔の恩を謝し、且つ翟眞を討つ計を爲さんには」と。丙寅夜、垂、圍を解き、新城に趨き、慕容農を遣はし、清河・平原を狗へ、租賦を徵督せしむ。農、明かに約束を立て、有無を均適し、軍令嚴整にして、侵暴する所無し。是に由りて、穀帛、路に屬き、軍資豊給す。

【七〇】新城。即ち肥郷の新興城なり。

戊寅、南昌の文穆公郗愔薨す。太保安、奏して、苻氏の傾敗に乗じて中原を開拓せんと請ひ、徐兗二州の刺史謝玄を以て前鋒都督と爲し、豫州の刺史桓石虔を帥ゐて秦を伐たしむ。玄、下邳に至る。秦の徐州の刺史趙遷、彭城を棄

てて走る。【七一】玄進みて彭城に據る。

秦王堅、呂光が西域を平げたるを聞き、光を以て都督玉門以西諸軍事・西域校尉と爲す。道絶えて通せず。秦の幽州の刺史王永、救を振威將軍劉庫仁に求む。庫仁、其の妻の兄公孫希を遣はし、騎三千を帥ゐて之を救はしむ。大に平規を薊南に破り、勝に乗じて長驅し、進みて唐城に據る。

九月、謝玄、彭城の内史劉牢之をして、秦の兗州の刺史張崇を攻めしむ。辛卯、崇、鄆城を棄て、燕に奔る。牢之、鄆城に據る。河南の城堡、皆來りて歸附す。太保安、上疏して、自ら北征を求む。安に都督揚江等十五州諸軍事を加へ、黄鉞を加ふ。

慕容冲、進みて長安に逼る。秦王堅、城に登りて之を觀、歎じて曰はく、「此の虜、何に従りて出づるや」と。大呼して冲を責めて曰はく、「奴、何を苦しみて來りて死を送るか」と。冲曰はく、「奴、奴の苦を厭ひ、汝を取りて代と爲らんと欲するのみ」と。冲少きとき堅に寵有り。堅、使を遣はし、錦袍を以て、詔と稱して之に遺らしむ。冲、詹事を遣はし、皇太弟と

【七一】此れ管の、淮泗より北に向ふの師なり。
【七二】これより先、秦蓋し劉庫仁に振武將軍を授く。
【七三】唐城。中山郡の唐縣の城なり。今の直隸省保定唐縣。
【七四】十五州。揚・徐・南徐・兗・南兗・豫・南豫・江・青・冀・幽・并・司・荆・雍なり。
【七五】冲、少きとき龍陽の色あり、堅に幸せらる。

晉烈宗孝武皇帝太元九年

稱して、之に答へしめて曰はく、「孤、今、心、天下に在り、豈に一袍の小惠を顧みんや。苟くも命を知らば、君臣、手を束ね、早く、皇帝を送れ。自ら當に苻氏を寛貸し、以て曩好に酬ゆべし」と。堅大に怒りて曰はく、「吾、王景略・陽平公の言を用ひず、白虜をして敢て此に至らしめぬ」と。

冬十月、辛亥朔、日、之を食する有り。

乙丑、大赦す。

謝玄、陰陵の太守高素を遣はし、秦の青州の刺史苻朗を攻む。軍、琅邪に至る。朗來り降る。朗は堅の從子なり。

翟眞、承營に在り、公孫希・宋敞と、遙に相首尾す。長樂公丕、宦者宓從僕射清河の光祚を遣はし、兵數百を將ゐて中山に赴き、眞と相結ばしめ、又、陽平の太守邵興を遣はし、數千騎を將ゐて、冀州の故の郡縣を招集し、祚と期して襄國に會せしむ。是の時、燕の軍疲弊し、秦の勢復た振ふ。冀州の郡縣、皆、成敗を觀望す。趙郡の人趙粟等、兵を柏郷に起し、以て興に應ず。燕王垂、冠軍大將軍隆・龍驤將軍張崇を遣はし、兵を將ゐて興を邀へ撃たしめ、驃騎大將軍農に命じて、清河より、兵を引きて之に會せしむ。隆、興と襄國に戦ひ、大に之を破る。興走り、廣阿に至

【六】 皇帝。慕容暉をいふ。
【七】 吾云。事、一百三卷寧康三年及び前卷太元七年に見ゆ。
【八】 白虜。秦人、率れ鮮卑を白虜と謂ふ。
【九】 陰陵。晉書謝玄傳には淮陵に作る。
【一〇】 公孫希は劉庫仁の遣はす所。宋敞は王永の遣はす所。
【一一】 相首尾す。相應援する也。
【一二】 柏郷。故城は今の直隸省大名道柏郷縣に在り。

り。慕容農に遇ふ。農之を執ふ。光祚、之を聞き、西山に循ひ、走りて鄴に歸る。隆遂に趙粟等を撃ち、皆之を破る。冀州の郡縣復た燕に從ふ。

劉庫仁、公孫希が已に平規を破れるを聞き、大に兵を擧げて以て長樂公丕を救はんと欲し、鴈門・上谷・代郡の兵を發し、繁時に屯す。燕の太子の太保、慕輿句の子文・零陵公、慕輿虔の子常、時に庫仁の所に在り、三郡の兵が遠征を樂まざるを知り、因つて亂を作し、夜、庫仁を攻めて之を殺し、其の駿馬を竊み、燕に奔る。公孫希の衆、亂を聞き、自ら潰ゆ。希、翟眞に奔る。庫仁の弟頭眷、代りて庫仁の部衆を領す。

【一三】 慕輿句。九十八卷穆帝永和六年に見ゆ。
【一四】 慕輿虔。一百一卷哀帝興寧三年に見ゆ。
【一五】 碣磔。濟北郡の治所、黄河に沿ふ要地なり。今山東省東臨道在平縣。
【一六】 滑臺。河南省河北道滑縣。河北とは滑臺の北岸をいふ。

秦の長樂公丕、光祚及び參軍封孚を遣はし、驃騎將軍張暉・并州の刺史王騰を晉陽より召さしめ、以て自ら救ふ。蚝・騰、衆少きを以て、赴く能はず。丕、進退路窮まり、僚佐に謀る。司馬楊膺、自ら晉に歸せんと請ふ。丕未だ許さず。會、謝玄、龍驤將軍劉牢之等を遣はして、碣磔に據らしめ、濟陽の太守郭滿をして、滑臺に據らしめ、將軍顏肱・劉襲をして河北に軍せしむ。丕、將軍桑據を遣はして黎陽に屯し、以て之を拒がしむ。劉襲、夜、據を襲うて之を走らし、遂に黎陽に克つ。丕懼れ、乃ち從弟就を遣はし、參軍焦達と與に、救を玄に請はしめ、書を致して稱すらく、「塗を假り糧を求め、西のかた國難に

赴かんと欲す。援軍既に接するを須ちて、鄴を以て之に與へん。若し西路、通せず、長安陥没せば、請ふ所領を帥めて、鄴城を保守せん」と。達、參軍姜讓と與に、密に膺に謂つて曰はく、「今喪敗すること此の如し。長安阻絶し、存亡知る可からず。節を屈し誠を竭し、以て糧援を求むとも、猶ほ獲ざらんことを懼る。而るに公、豪氣除かず、方に兩端を設けば、事必ず成る無からん。宜しく正書して表を爲り、許すに王師の至らば當に身を致して南に歸すべきを以てすべし。如し其れ従はずんば、逼縛して之に與ふべし」と。膺自ら・力能く丕を制せんと以ひ、乃ち書を改めて之を遣る。

謝玄、晉陵の太守滕恬之を遣はし、河を渡り、黎陽を守らしむ。恬之は修の曾孫なり。朝廷、兗・青・司・豫(州等)既に平ぐを以て、玄に都督徐兗青司冀幽并七州諸軍事を加ふ。

後秦王萇、慕容冲が長安を攻むるを聞き、羣僚を會して進止を議す。皆曰はく、「大王、宜しく先づ長安を取り、根本を建立し、然る後四方を経營すべし」と。萇曰はく、「然らず。燕人、其の衆が歸るを思ふの心有るに因り、以て兵を起す。若し其の志を得ば、必ず・久しく關中に留まらじ。吾、當に移りて、嶺北に屯し、廣く資實を收め、以て秦亡び燕去るを待ち、然る後手を拱きて之を取るべきのみ」と。乃ち其の長子興を留めて北地を守らしめ、寧北將軍姚穆をし

【八七】膺云。楊膺は丕の如の兄なり、故に自ら以爲へらく、力能く丕を制せんと。

【八八】修。滕修、吳の將軍なり、孫皓亡ぶるや、修、晉に歸せり。

【八九】嶺北。九嶷の北をいふ。凡そ新平・北地・安定の地は、皆是れなり。陝西省關中道舊西安府。

て同官川を守らしめ、自ら其の衆を將めて、新平を攻む。初め新平の人、其の部將を殺す。秦王堅、其の城角を缺き、以て之を恥ぢしむ。新平の民望、深く以て病と爲し、忠義を立てて以て之を雪がんと欲す。後秦王萇が新平に至るに及びて、新平の太守南安の苟輔、之に降らんと欲す。郡人遼西の太守馮傑・蓮勺の令馮羽・尙書郎趙義・汝山の太守馮苗諫めて曰はく、「昔、田單は、一城を以て齊を存せり。今、秦の州鎮は、猶ほ城を連ぬること百に過ぐ。奈何ぞ遽に叛臣と爲らんや」と。輔喜びて曰はく、「此れ吾が志なり、但だ恐らくは久しくして救無く、郡人横しまに無辜を被らんことを。諸君能く爾らば、吾、豈に生を顧みんや」と。是に於て城に憑りて固く守る。後秦、土山・地道を爲る。輔も亦内に於て之を爲る。或は地下に戦ひ、或は山上に戦ひ、後秦の衆、死する者萬餘人。輔詐り降り、以て萇を誘ふ。萇將に城に入らんとし、之を覺りて返る。輔、兵を伏して邀へ撃ち、幾ど之を獲んとし、又、萬餘人を殺す。

隴西の處士王嘉、倒虎山に隱居し、異術有り、能く未然を知る。秦人、之を神とす。秦王堅・後秦王萇及び慕容冲、皆使を遣はして之を迎ふ。十一月、嘉、長安に入る。衆、之を聞き、以爲へらく、堅、福有り、故に聖人、之を助くと。三輔の堡壁及び四山の氏羌、堅に歸する者四萬餘人。堅、嘉及び沙門道安を外殿に置き、動靜、之に咨る。

【九〇】民望。一郡に名望ある賢豪。

【九一】苟輔。氏なり、秦の外戚。

【九二】田單云云。四卷周の報王三十六年に見ゆ。

【九三】倒虎山。今の陝西省關中道臨潼縣に在り。

燕の慕容農、信都より、西して丁零の翟遼を魯口に撃ち、之を破る。遼退きて無極に屯す。農、藁城に屯し、以て之に逼る。遼は眞の從兄なり。

鮮卑、長安の城中に在る者、猶ほ千餘人。慕容紹の兄肅、慕容暉と、陰に鮮卑を結びて亂を爲さんと謀る。十二月、暉、堅に白し、其の子新に昏するを以て、堅に其の家に幸せんことを請ひ、酒を置き、兵を伏して之を殺さんと欲す。堅、之を許す。會、天大に雨ふる。

往くを果さず。事覺はる。堅、暉及び肅を召す。肅曰はく、「事必ず洩れしならん。入らば則ち俱に死せん。今城内(ノ衆)鮮卑已に嚴す。使者を殺して馳せ出づるに如かず。既に門を出づるを得ば、大衆便ち集まらん」と。

暉從はず。遂に俱に入る。堅曰はく、「吾、相待つこと何如なれば、此の意を起せる」と。暉、辭を飾りて以て對ふ。肅曰はく、「家國の事は重し。何ぞ意氣を論せん」と。堅先づ肅を殺し、乃ち暉を殺し、其の宗族に及ぶ。城内の鮮卑、少長男女と無く、皆之を殺す。燕王垂の幼子柔、宦者宋牙の家に養はれ、牙の子と爲る。故に、坐せざるを得たり。太子實の子盛と與に、間に乘じて出づるを得、慕容冲に奔る。

燕の慕容麟・慕容農、兵を合はせて翟遼を襲ひ、大に之を破る。遼、單騎、翟眞に奔る。燕王垂、秦の長樂公丕が猶ほ鄴に據りて、去らざるを以て、乃ち更に兵を引きて鄴を圍み、其の

西走の路を開く。焦達、謝玄に見ゆ。玄、丕の任子(元也)を徵し、然る後兵を出さんと欲す。達固く丕の款誠を陳べ、并に楊膺の意を述ぶ。玄乃ち劉牢之・滕恬之等を遣はし、衆二萬を帥ゐて鄴を救はしむ。丕、饑を告ぐ。玄、水陸より米二千斛を運び、以て之に饋る。

秦の梁州の刺史潘猛、漢中を棄て、長安に奔る。

秦の梁州の地、此れより復た晉に歸す。

魯口。今の直隸省保定道饒陽縣。

無極。縣の名、今の直隸省保定道無極縣。

藁城。縣の名、今の直隸省保定道藁城縣。

意氣。堅が相待つの厚きを謂ふ。

垂の志、鄴を得るに在り、故に其の走路を開く。

任子。質子なり。

梁州の地、此れより復た

晉に歸す。

卷の第一百六

晉紀二十八

烈宗孝武皇帝中の上

太元十年、春正月、秦王堅、羣臣を朝饗す。時に長安饑る、人相食む。諸將歸りて肉を吐き、以て妻子を飼ふ。

慕容冲、皇帝の位に阿房に即き、更始と改元す。冲、自得の志有り、賞罰、情に任す。慕容盛、年十三、慕容柔に謂つて曰はく、「夫れ十人の長も、亦須く才・九人に過ぐべし、然る後安きを得。今中山王、才、人に逮ばず、功未だ成る有らず、而るに驕汰なること已甚し。殆ど濟り難からんか」と。

後秦王萇、諸將を留めて新平を攻めしめ、自ら兵を引ききて安定を撃ち、秦の安西將軍勃海公珍を擒にす。嶺北の諸城悉く之に降る。

晉烈宗孝武皇帝太元十年

【一】太元十年。西紀三八四年。
【二】是れを西燕と爲す。慕容垂、山東に復興し、而して冲、關中に帝と稱す、故に西燕と書して以て之を別つ。
【三】冲、前燕に在る時、中山王に封ぜらる。
【四】驕汰。驕傲汰侈なり。

甲寅、秦王堅、西燕主冲と、仇班渠に戦ひ、大に之を破る。乙卯、雀桑に戦ひ、又、之を破る。甲子、白渠に戦ひ、秦の兵大に敗る。西燕の兵、秦王堅を圍む。殿中將軍鄧邁、力戦して之を卻く。堅乃ち免るるを得たり。壬申、冲、尙書令高蓋を遣はし、夜、長安を襲はしめ、其の南城に入る。左將軍竇衝・前禁將軍李辯等、撃ちて之を破り、斬首八百級、其の屍を分ちて之を食ふ。乙亥、高蓋、兵を引きて渭北の諸壘を攻む。太子宏、與に成貳壁に戦ひ、大に之を破る。斬首三萬。

燕の帶方王佐、寧朔將軍平規と共に薊を攻む。王永の兵屢敗る。二月、

永、宋敞をして和龍及び薊城の宮室を焼かしめ、衆三萬を帥ゐて壺關に奔る。佐等、薊に入る。慕容農、兵を引きて、慕容麟に中山に會し、與に共に

翟眞を攻む。麟、農、先づ數千騎を帥ゐ、承營に至り、形勢を觀察す。

翟眞望見し、兵を陳して出づ。諸將、退かんと欲す。農曰はく、「丁零は勁勇ならざるに非ず。而れども翟眞は懦弱なり。今、精銳を簡び、眞の所在を望みて之を衝かば、眞走り、衆必ず散せん。乃ち門に邀へて之に蹙らば、盡く殺す可きなり」と。

驍騎將軍慕容國をして、百餘騎を帥ゐ、之を衝かしむ。眞走る。其の衆、門を爭ひ、自ら相蹈藉し、死する者大半。遂に承營の外郭を抜く。

癸未、秦王堅、西燕主冲と、城西に戦ひ、大に之を破り、奔るを追うて阿城に至る。諸將、勝

【五】仇班渠・雀桑。共に今の陝西省關中道長安縣の西に在り。
 【六】白渠。即ち漢の時、白公の鑿ちし所の者なり。
 【七】城西。長安の城西。
 【八】阿城。即ち阿房宮城、冲の巢穴なり。

に乗じて城に入らんと請ふ。堅、冲に掩はれんことを恐れ、兵を引きて還る。

乙酉、秦の益州の刺史王廣、蜀人江陽の太守李丕を以て、益州の刺史と爲し、成都を守らしむ。己

丑、廣、所部を帥ゐ、奔りて隴西に還る。蜀人、之に隨ふ者、三萬餘人。

劉牢之、枋頭に至る。楊膺・姜讓、謀泄る。長樂公丕、收へて之を殺す。牢之、之を聞き、盤桓して進まず。

秦の平原の悼公暉、數、西燕主冲に敗らる。秦王堅、之を讓めて曰はく、「汝は吾の才子なり。大

衆を擁し、白虜の小兒と戦ひ、而して屢敗る。何ぞ生を用て爲さん」と。

三月、暉、憤恚して自殺す。前禁將軍李辯・都水使者隴西の彭和正、長安守

られざらんことを恐れ、西州の人を召集し、葦園に屯す。堅、之を召す。至らず。

西燕主冲、(一〇)秦の高陽の愍公方を驪山に攻め、之を殺し、秦の尙書韋鍾を執へ、其の子謙を以て馮

翊の太守と爲し、三輔の民を招集せしむ。馮翊の壘主邵安民等、謙を責めて曰はく、「君は雍州の望族なり。今乃ち賊に従ひ、之と與に不忠不義を爲す。何の面目ありて以て世に行かんや」と。謙、

以て鍾に告ぐ。鍾、自殺す。謙、來奔す。秦の左將軍苟池・右將軍俱石子、西燕主冲と、驪山に戦

ひ、兵敗る。西燕の將軍慕容永、苟池を斬る。俱石子、鄴に奔る。永は鹿の弟運の孫なり、石子は

【九】楊膺・姜讓の謀は、前卷前

年に見ゆ。
 【一〇】苻方、驪山に成すること
 前卷前年七月に見ゆ。

難の弟なり。秦王堅、領軍將軍楊定を遣はして冲を撃たしむ。大に之を破り、鮮卑萬餘人を虜にして還る。悉く之を阮にす。定は佛奴の孫なり。

榮陽の人鄭燮、郡を以て來り降る。

燕王垂、郡を攻め、久しうして下らず。將に北して冀州に詣らんとす。乃ち撫軍大將軍麟に命じ

〔二〕 難。俱難、一百四卷太元三年に見ゆ。

て信都に屯せしめ、樂浪王温をして中山に屯せしめ、驃騎大將軍農を召し

〔三〕 高邑。今の直隸省保定道柏鄉縣。

て鄴に還らしむ。是に於て、遠近、之を聞き、燕を以て振はずと爲し、頗

〔四〕 趙北。趙國以北。

る去就を懷く。農、高邑に至り、從事中郎眭邃を遣はして近く出でしむ。

〔五〕 假署。假板を以て其の官に署置す。未だ以て燕王垂に白さざる也。

〔遂〕 期に違ひて還らず。長史張攀、農に言つて曰はく、『邃は目下の參

佐なり。敢て欺罔して還らず。請ふ軍を回らして之を討たん』と。農、

應せず。救して假板を備へ、邃を以て高陽の太守と爲し、參佐の家、

趙北に在る者を、悉く假署して遣り歸す。凡そ擧げて太守に補するも

の三人、長史には二十餘人。退きて攀に謂つて曰はく、『君の見る所は殊に誤まれり。當今豈に自ら

相魚肉とす可けんや。吾が北に還るを俟ちて、邃等、自ら當に道左に迎ふべし。君但だ之を觀よ』と。

樂浪王温、中山に在り、兵力甚だ弱し。丁零四もに布き、諸城に分據す。温、諸將に謂つて曰はく、

『以ふに吾の衆、攻むるには則ち足らず、守るには則ち餘り有り。驃騎・撫軍、首尾、兵を連ぬ。會す

須く賊を滅ぼすべし。但だ應に糧を聚め兵を厲ぎ、以て時を俟つべきのみ』と。是に於て、舊を撫

し新を招き、農桑を勸課す。民歸附する者相繼ぎ、郡縣の壁壘、争ひて軍糧を送り、倉庫充溢す。翟

真、夜、中山を襲ふ。温撃ちて之を破る。是より、敢て復た至らず。温乃ち兵一萬を遣はし、糧を運び

て以て垂に餉り、且つ中山の宮室を營む。劉牢之、燕の黎陽の太守劉撫を孫就柵に攻む。燕王

垂、慕容農を留めて鄴の圍を守らしめ、自ら兵を引きて之を救ふ。秦の長

樂公丕、之を聞き、兵を出して虚に乗じ、夜、燕の營を襲ふ。農撃ちて之を

敗る。劉牢之、垂と戦ひ、勝たず、退きて黎陽に屯す。垂復た鄴に還る。

呂光、龜茲饒樂なるを以て、留まりて之に居らんと欲す。天竺の沙門鳩

摩羅什、光に謂つて曰はく、『此れは凶亡の地なり、留まるに足らざるな

り。將軍但だ東に歸れ。中道に自ら福地の居る可き有らん』と。光乃

ち大に將士を饗し、進止を議す。衆、皆、還らんと欲す。乃ち駝二萬餘頭

を以て、外國の珍寶奇玩を載せ、駿馬萬餘匹を驅りて還る。

夏四月、劉牢之、兵を進めて鄴に至る。燕王垂、逆へ戦ひて敗れ、遂に圍を撤し、退きて新城に屯

す。乙卯、新城より北に通る。牢之、秦の長樂公丕に告げずして、即ち兵を引きて之を追ふ。丕、之

を聞き、兵を發して繼ぎて進む。庚申、牢之、追うて垂に董唐淵に及ぶ。垂曰はく、『秦・晉・瓦

〔二六〕 垂を迎へて中山に都せしめんと欲する也。

〔二七〕 孫就柵は人の姓名、蓋し柵を黎陽の界に立つ、劉撫因つてここに屯す。

〔二八〕 董唐淵。今の河南省河北道臨漳縣に在り。

〔二九〕 瓦合。其の勢、膠固ならざるを言ふ。觸れてこれを動かす、一瓦墜ち砕くるときは衆瓦俱に解く。

合し、相待ちて疆と爲す。一たび勝てば則ち俱に豪に、一たび失へば則ち俱に潰ゆ。同心に非ざるなり。今兩軍相繼ぐ。勢既に未だ合はず、宜しく急に之を撃つべし」と。牢之の軍、疾く趨ること二百里、五橋澤に至り、燕の輜重を争ふ。垂邀へ撃ち、大に之を破る。斬首數千級。牢之、單馬にて走る。會秦の救至り、免るを得たり。燕の冠軍將軍宜都王鳳、戰ふ毎に、奮つて・身を顧みず、前後大小二百五十七戰、未だ嘗て功無くんばあらず。垂、之を戒めて曰はく、『今大業甫めて濟る。汝當に先づ自愛すべし』と。車騎將軍德の副と爲らしめ、以て其の銳を抑ふ。鄴中餓うることを甚だし。長樂公丕、衆を帥ゐて、晉の穀に枋頭に就く。劉牢之、鄴城に入り、亡散を收集し、兵復た少しく振ふ。軍敗るるに坐して徴し還さる。燕・秦相持すること年を経、幽・冀大に饑る、人相食み、邑落蕭條たり。燕の軍士多く餓死す。燕王垂、民の養蠶を禁じ、桑柘を以て軍糧と爲す。垂將に北して中山に趣かんとし、驃騎大將軍農を以て前驅と爲す。前に假授する所の吏賈遂等、皆來りて迎候し、上下たること初の如し。李攀乃ち農の智略に服す。

- 【一】 五橋澤。今の河南省河北道臨漳縣の北に在り。
- 【二】 桑柘。桑の實。
- 【三】 李攀。前には張攀に作り、此には李攀に作る、未だ孰れか是なるを知らず。
- 【四】 廣陵の歩丘。江蘇省淮揚道江都縣邵伯鎮。

會稽王道子、好みて權を専らにし、復た姦諂なる者に構扇せられ、太保安と隙有り。安、之を避けんと欲す。會秦王堅來りて救を求む。安乃ち・自ら將として之を救はんと請ひ、壬戌、出でて

廣陵の歩丘に鎮し、壘を築きて新城と曰ひ、而して之に居る。

蜀郡の太守任權、攻めて成都を拔き、秦の益州の刺史李丕を斬り、復た益州を取る。

新平、糧竭き矢盡き、外救至らず。後秦王萇、人をして苟輔に謂つて曰はしむ、『吾、方に義を以て天下を取る。豈に忠臣を讐とせんや。卿は但だ城中の人を帥ゐて長安に還れ。吾は止だ此の城を得んと欲するのみ』と。輔、以て然りと爲し、民五千口を帥ゐて城を出づ。萇圍みて之を阬にす。男女、遺る無し。獨り馮傑の子終、脱して

- 【一】 秦、益州を取る。こと一百三卷寧康元年に見ゆ。
- 【二】 後秦、去年より新平を攻む。
- 【三】 馮傑が輔に勸めて後秦を拒がしむること、前卷前年に見ゆ。
- 【四】 行唐。今の直隸省保定道行唐縣。

長安に奔るを得たり。秦王堅、輔等に官爵を追贈し、皆諡して節愍侯と曰ひ、終を以て新平の太守と爲す。

翟眞、承營より、徙りて行唐に屯す。眞の司馬鮮于乞、眞及び諸翟を殺し、自立して趙王と爲る。營人共に乞を殺し、眞の從弟成を立てて主と爲す。其の衆多く燕に降る。

五月、西燕主冲、長安を攻む。秦王堅、身自ら督戰し、飛矢、體に滿ち、流血淋漓たり。冲、兵を縦ちて、關中を暴掠す。士民流散し、道路斷絶し、千里、煙無し。堡壁三十餘有り。平遠將軍趙敖を推して主と爲し、相與に盟を結びて難を冒し、兵糧を遣りて堅を助く。多く西燕に殺さる。堅、之に謂つて曰はく、『聞く、來る者、率ね・善く達せずと。此れ誠に忠臣の義なり。然れども今寇難

(三) 殷繁にして、一人の力の能く濟ふ所に非ざるなり。徒らに相隨つて虎口に入るのみ。何の益あらん。汝が曹、宜しく國の爲めに自愛し、糧を畜へ兵を厲ぎ、以て天時を俟つべし。庶幾はくは善く、否に終らず、時有りて泰ならんことを」と。三輔の民、冲に略せらるる者、人を遣はして密に堅に告ぐ、「請ふ兵を遣はして冲を攻めよ。火を縱ちて内應を爲さんと欲す」と。堅曰はく、「甚だ諸卿の忠誠を哀れむ。然れども吾が猛士は虎豹の如く、利兵は霜雪の如くなるに、烏合の虜に困めらるるは、豈に天に非ずや。恐らくは徒らに諸卿をして坐ながら夷滅を致さしめん。吾、忍びざるなり」と。其の人、固く請うて已まず。乃ち七百騎を遣はして之に赴かしむ。冲の營、火を縱つ者、反つて風火に焼かれ、其の免るるを得る者什に一二。堅祭りて之を哭す。衛將軍楊定、冲と城西に戦ひ、冲に擒にせらる。定は秦の驍將なり。堅大に懼れ、讖書に「帝、五將に出で、久長なるを得」と云ふを以て、乃ち太子宏を留めて長安を守らしめ、之に謂つて曰はく、「天其れ或は子を導きて外に出でしめんと欲するならん。汝善く城を守り、賊と利を争ふ勿かれ。吾、當に隴に出で、兵を收め糧を運び、以て汝に給すべし」と。遂に騎數百を帥る、張夫人及び中山公詵・二女寶・錦と與に、出でて五將山に奔り、州郡に宣告し、期するに孟冬を以て長安を救はんとす。堅過ぎて葦園を襲ふ。李辯、燕に奔る。彭知正慙ち、自殺す。

【二六】 殷繁。殷盛繁多。

【二九】 五將山。今の陝西省關中道岐山縣に在り。

【三〇】 燕。西燕なり。

閏月、廣州の刺史羅友を以て益州の刺史と爲し、成都に鎮せしむ。

庚戌、燕王垂、常山に至り、翟成を唐に圍み、帶方王佐に命じて龍城に鎮せしむ。六月、高句麗、遼東に寇す。佐、司馬郝景を遣はし、兵を將るて之を救はしむ。高句麗に敗らる。高句麗、遂に遼東・玄菟を陷る。

秦の太子宏、長安を守る能はず、數千騎を將る、母妻宗室と與に、西のかた下辨に奔る。百官逃げ散す。司隸校尉 權翼等數百人、後秦に奔る。

西燕主冲、入りて長安に據り、兵を縱ちて大に掠む。死する者、勝げて計る可からず。

秋七月、早して餓る、井皆竭く。

後秦王萇、故縣より、新平に如く。

秦王堅、五將山に至る。後秦王萇、驍騎將軍吳忠を遣はし、騎を帥るて之を圍む。秦の兵皆散走す。獨り侍御十數人、側に在り。堅、神色自若として、坐して之を待ち、宰人を召して食を進めしむ。俄にして忠至り、之を執へ、送りて新平に詣し、別室に幽す。太子宏、下辨に至る。南秦州の刺史楊璧、之を拒ぐ。璧の妻は、堅の女順陽公主なり。其の夫を棄てて、宏に従ふ。宏、武都に奔り、氐豪強熙に投じ、道を假りて來奔す。詔して、之を江

【三一】 權翼はもと姚襄の僚屬なり。苻氏既に敗る、故に後秦に奔る。

【三二】 故縣。漢の安定郡に安定縣あり、後漢音これを省く、故に故縣と曰ふ。今の甘肅省涇原道鎮原縣の地。

【三三】 苻堅、仇池を破り、南秦州を置く。楊璧は氐の種類にして、秦に仕へ主に尙し、任、方面に居る。宏が奔敗するを以て拒みて納れず。

州に處く。長樂公丕、衆三萬を帥ゐ、枋頭より、將に鄴城に歸らんとす。龍驤將軍 檀玄、之を

撃ち、谷口に戰ふ。玄の兵敗る。丕復た鄴城に入る。

燕の建節將軍餘巖、叛し、武邑より、北して幽州に趣く。燕王垂、使を馳せて幽州の將平規に救して

曰はく、「固く守り、戰ふ勿かれ。吾が丁零を破るを俟ち、自ら之を討た

ん」と。規出でて戰ひ、巖に敗らる。巖、薊に入り、千餘戸を掠めて去り、

遂に令支に據る。癸酉、翟成の長史鮮于得、成を斬りて出で降る。垂、

行唐を屠り、盡く成の衆を阮にす。

太保 安、疾有り、還らんことを求む。詔して、之を許す。八月、安、

建康に至る。

甲午、大赦す。

丁酉、建昌の文靖公謝安、薨す。詔して、殊禮を加ふること、大司馬温

の故事の如し。庚子、司徒琅邪王道子を以て、揚州の刺史を領し、尙書を

録し、中外の諸軍事を都督せしむ。尙書令謝石を以て衛將軍と爲す。

後秦王萇、(シテ)傳國の璽を秦王堅に求めしめて曰はく、「萇、次、歴數に應ず。以て惠と爲す可し」と。堅、目を瞑らして之を叱して曰はく、「小羌、敢て天子に逼る。五胡の次序、(識文)汝羌の名

無し。璽は已に晉に送れり、得可からざるなり」と。萇復た右司馬尹緯を遣はして、堅に説かしめ、

禪代を爲さんことを求む。堅曰はく、「禪代は、聖賢の事なり。姚萇は叛賊なり。何ぞ之を爲すを得

ん」と。堅、緯と語り、緯に問ふ、「朕が朝に在りて何の官なりしぞ」と。緯曰はく、「尙書令史なり

き」と。堅、歎じて曰はく、「卿は王景略の儔、宰相の才なり。而るに朕、卿を知らざりき。宜なり其

の亡ぶるや」と。堅自ら以へらく、平生、萇を遇するに恩有りきと。尤も之を怨り、數、萇を罵り、

死を求め、張夫人に謂つて曰はく、「豈に羌奴をして吾が兒を辱めしむ可けんや」と。乃ち先づ寶

錦を殺す。辛丑、萇、人を遣はして 堅を新平の佛寺に縊らしむ。張夫

人・中山公詵、皆自殺す。後秦の將士、皆之が爲めに哀慟す。萇、其の

名を隠さんと欲し、堅に 諡して壯烈天王と曰ふ。

臣光曰はく、論者皆以爲へらく、秦王堅の亡べるは、慕容垂・姚萇を殺

さざりしに由るが故なりと。臣獨り以爲へらく、然らずと。許劭、魏の武帝を、「治世の能臣、亂

世の姦雄なり」と謂ふ。堅をして國を治むるに其の道を失ふ無からしめば、則ち垂・萇は皆秦の能臣

なり。烏んぞ能く亂を爲さんや。堅の亡びし所以は、驟、勝ちて驕るに由るが故なり。魏の文侯、

李克に、吳の亡びし所以を問ふ。對へて曰はく、「數、戰ひ數、勝つ」と。文侯曰はく、「數、戰ひ

數、勝つは、國の福なり。何の故に亡びし」と。對へて曰はく、「數、戰へば則ち民疲れ、數、

晉烈宗孝武皇帝太元十年

五二三

【三四】檀玄、晉の將なり。

【三五】谷口、枋頭の西に在り。

今の河南省河北道淇縣に在り。

【三六】去年、丁零、燕に叛き、是に至りて滅ぶ。

【三七】安、時に廣陵の歩丘に屯す。

【三八】五胡の次序、胡・羯・鮮卑・氏・羌は五胡の次序なり。

「汝羌の名無し」とは識文を謂ふなり。姚萇自ら謂ふ、次、歴數に應ずと。堅、故、亦識文を以て言を爲す。

【三九】堅、時に年四十八。

【四〇】名、惡しき名聲。

【四一】許劭云云。事、五十八卷漢の靈帝中平元年に見ゆ。

勝てば則ち主驕る。驕主を以て疲民を御するは、未だ亡びざる者あらざるなり」と。秦王堅、之に似たり。

長樂公丕、鄴に在り、將に西のかた長安に赴かんとす。幽州の刺史王永、壺關に在り、使を遣はして丕を招く。丕乃ち鄴中の男女六萬餘口を帥る、西して潞川に如く。驃騎將軍張蚝・并州の刺史王騰、之を迎へて晉陽に入る。丕始めて長安守られず。堅已に死せるを知り、乃ち喪を發し、皇帝の位に即き、堅に追諡して宣昭皇帝と曰ひ、廟を世祖と號す。大赦し、太安と改元す。

燕王垂、魯王和を以て南中郎將と爲し、鄴に鎮せしめ、慕容農を遣はし、蠡螭塞に出で、凡城を歴、龍城に趣き、兵を會して餘巖を討たしめ、慕容麟・慕容隆をして、信都より、勃海・清河を狗へしむ。麟、勃海の太守封懿を撃ち、之を執へ、因つて歴口に屯す。懿は放の子なり。

鮮卑の劉頭眷、撃ちて賀蘭部を善無に破り、又、柔然を意親山に破る。頭眷の子羅辰、頭眷に言つて曰はく、「比來、行兵、向ふ所敵無し。然れども心腹の疾をば、願はくは早く之を圖れ」と。頭眷曰はく、「誰ぞや」と。羅辰曰はく、「從兄顯は忍人なり。必ず將に亂を爲さんとす」と。頭眷

- 【四二】 是の年春、王永、幽州より壺關に奔る。
- 【四三】 丕。字は永叔、堅の庶長子なり。
- 【四四】 歴口。今の山東省濟南道歷城縣に在り。
- 【四五】 放。封放、九十九卷穆帝永和七年に見ゆ。
- 【四六】 賀蘭部。これも鮮卑の一部落なり。
- 【四七】 善無。山西省雁門道右玉縣に在り。
- 【四八】 比來。近頃。
- 【四九】 忍人。殘忍なる人物。

聽かず。顯は庫仁の子なり。之を頃くして、顯果して頭眷を殺して自立し、又、將に拓跋珪を殺さんとす。顯の弟亢渥の妻は、珪の姑なり、以て珪の母賀氏に告ぐ。顯の謀主梁六眷は、代王什翼犍の甥なり。亦其の部人穆崇・奚牧をして密に珪に告げしめ、且つ其の愛妻・駿馬を以て崇に付して曰はく、「事泄れば、當に此を以て自ら明かにすべし」と。賀氏、夜、顯に酒を飲ませて酔はしめ、珪をして陰に舊臣長孫犍・元他・羅結と與に、輕騎亡げ去らしむ。晨くるに向なんとして、賀氏故らに廐中の羣馬に驚き、顯をして起きて之を視しむ。賀氏・哭して曰はく、「吾が子適に此に在り、今、皆、見えず。汝等、誰か之を殺せるや」と。顯、故を以て、急に珪を追はず。遂に賀蘭部に奔り、其の舅賀訥に依る。訥驚き喜んで曰はく、「國に復するの後、當に老臣を念ふべし」と。珪笑つて曰はく、「誠に舅の言の如くならば、敢て忘れざらん」と。顯、梁六眷が其の謀を泄らせるを疑ひ、將に之を囚へんとす。穆崇・宣言して曰はく、「六眷は、恩義を顧みず、顯を助けて逆を爲せり。我、其の妻と馬とを掠め得たり。以て忿を解くに足れり」と。顯乃ち之を捨く。賀氏の從弟外朝大人賀悅、所部を擧げて以て珪を奉ず。顯怒り、將に賀氏を殺さんとす。賀氏、亢渥の家に奔り、神車の中に匿ること三日、亢渥、家を擧げて、之が爲めに請ふ。乃ち免るるを得たり。故の南部大人長孫嵩、所部七百餘家を帥る

- 【五〇】 拓跋珪、劉庫仁に依ること、一百四卷太元元年に見ゆ。
- 【五一】 捨。釋してそのまま捨て置く也。
- 【五二】 神車。北人は室屋無く、水草を逐ふ。神を車中に置き、これに敬事す、因つてこれを神車と曰ふ。
- 【五三】 長孫嵩、劉氏に依ること、一百四卷太元元年に見ゆ。

て顯に叛き、五原に奔る。時に拓跋寔君の子渥、亦、衆を聚めて自立す。嵩、之に従はんと欲す。烏渥、嵩に謂つて曰はく、『逆父の子は、從ふに足らざるなり。珪に歸するに如かず』と。嵩、之に従ふ。之を久しうして、劉顯の所部、亂有り。故の中部大人庾和辰、賀氏を奉じて珪に奔る。賀訥の弟染干、珪が衆心を得たるを以て之を忌み、其の黨侯引七突をして珪を殺さしめんとす。代の人尉古眞、之を知り、以て珪に告ぐ。侯引七突、敢て發せず。染干、古眞が其の謀を泄らせるを疑ひ、執らへて之に訊ふ。兩車輪を以て其の頭を夾み、一目を傷つく。伏せす。乃ち之を免す。染干遂に兵を擧げて珪を圍む。賀氏出で、染干に謂つて曰はく、『汝等、何くに於て我を置き、而して吾が子を殺さんと欲するか』と。染干慙ちて去る。

九月、秦主丕、張蚝を以て侍中・司空と爲し、王永を侍中・都督中外諸軍事・車騎大將軍・尙書令と爲し、王騰を中軍大將軍・司隸校尉と爲し、苻冲を尙書左僕射と爲し、西平王に封ず。又、左長史楊輔を以て右僕射と爲し、右長史王亮を護軍將軍と爲す。妃楊氏を立てて皇后と爲し、子寧を皇太子と爲し、壽を長樂王と爲し、鏘を平原王と爲し、懿を勃海王と爲し、昶を濟北王と爲す。

呂光、龜茲より還り、宜禾に至る。秦の涼州の刺史梁熙、境を閉ちて之を拒がんと謀る。高昌の太守楊翰、熙に言つて曰はく、『呂光新に西域を破り、兵強く氣鋭し。中原喪亂すと聞かば、必ず異

圖有らん。河西は、地方萬里、帶甲十萬、以て自ら保つに足る。若し光、流沙を出でば、其の勢敵し難からん。高梧の谷口は、險阻の要なり。宜しく先づ之を守りて、其の水を奪ふべし。彼既に窮渴せば、以て坐ながら制す可し。如し以て遠しと爲さば、伊吾關も亦拒ぐ可きなり。此の二阨を度らば、子房の策有りと雖も、施す所無からん』と。熙聽かず。美水の令隄爲の張統、熙に謂つて曰はく、『今、關中大に亂る。京師の存亡、知る可からず。呂光の來るは、其の志測り難し。將軍、何を以てか之に抗せん』と。熙曰はく、『之を憂ふれども、未だ出づる所を知らず』と。統曰はく、『光、智略、人に過ぐ。今、歸るを思ふの士を擁し、戰勝の氣に乗ず。其の鋒未だ當り易からざるなり。將軍、世、大恩を受け、忠誠夙に著はる。勳を王室に立てんこと、宜しく今日に在るべし。行唐公洛は、上の從弟にして、勇、一時に冠たり。將軍の計を爲すに、奉じて盟主と爲し、以て衆望を收め、忠義を推し、以て羣豪を帥るるに若くは莫し。則ち光、至ると雖も、敢て異心有らざらん。其の精銳に資り、東のかた、毛興を兼ね、王統、楊璧を連ね、四州の衆を合せ、兇逆を掃ひ、帝室を寧んせば、此れ、桓・文の舉なり』と。熙、又、聽かず、

【五七】 高梧の谷口。當に高昌の西界に在るべし。
 【五八】 伊吾、縣、晉昌郡に屬す、伊吾關あり。
 【五九】 既に險要の地を失ふときは、張良の計ありと雖も、用ふる所無からん。
 【六〇】 長安陥りたれども、涼州はこれを知らず、道路梗塞したるが故なり。
 【六一】 毛興。時に河州の刺史たり。
 【六二】 王統。時に秦州の刺史たり。
 【六三】 楊璧。時に南秦州の刺史たり。
 【六四】 桓文。齊の桓公、晉の文公。

洛を西海に殺す。光、楊翰の謀を聞き、懼れて敢て進まず。杜進曰はく、「梁熙、文雅餘り有
り、機變足らず。終に翰の謀を用ふる能はざらん。憂ふるに足らざるな
り。宜しく其の上下心を離すに及びて、速かに進みて以て之を取るべし」
と。光、之に従ふ。進みて高昌に至る。楊翰、郡を以て迎へ降る。玉門
に至る。熙、檄を移し、光が命を擅にして師を還すを責め、子胤を以て
鷹揚將軍と爲し、振威將軍南安の姚皓・別駕衛翰と與に、衆五萬を帥む。
光を酒泉に拒がしむ。燉煌の太守姚靜・晉昌の太守李純、郡を以て光に降
る。光、檄を涼州に報じ、熙が難に赴くの志無くして、歸國の衆を遏むる
を責め、彭晃・杜進・姜飛を遣はして前鋒と爲し、胤と安彌に戰ふ。大
に破りて之を擒にす。是に於て四山の胡夷、皆、光に附く。武威の太守彭
濟、熙を執らへて以て降る。光、之を殺す。光、姑臧に入り、自ら涼州の
刺史を領し、杜進を表して武威の太守と爲し、自餘の將佐、各、職位を受
く。涼州の郡縣、皆、光に降る。獨り酒泉の太守宋皓・西郡の太守宋泮
のみ、城守して下らず。光攻めて之を執らへ、泮を讓めて曰はく、「吾、詔を受けて西域を平ぐ。
而るに梁熙、我が歸路を絶つ。此れ朝廷の罪人なり。卿、何爲れぞ之に附く」と。泮曰はく、「將

【五】 洛、西海に徙ること、一

百四卷太元五年に見ゆ。梁熙、
既に、呂光を拒がんと欲し、
又、苻洛を殺す、涼州を保據
せんと欲するに過ぎず、顛を
扶け危を持するの志有るに非
ざるなり。

【六】 熙、楊翰の謀を用ふる能
はず、翰遂に光に降る。

【七】 安彌、縣の名、甘肅省安
肅道酒泉縣。

【八】 漢、張掖の日勒・刪丹等
の縣を分ちて西郡を置く、其
の地、嶺要に當る。

【九】 將軍は、西域を平げよと
の詔を受けたれども、涼州を
亂せよとの詔を受けたるに非
すとの意。

軍、詔を受けて西域を平ぐ、詔を受けて涼州を亂さず。梁公は何の罪ありてか、將軍、之を殺せる。
泮但だ・力足らずして君父の讐を報ゆる能はざるに苦むのみ。豈に肯て逆氏彭濟の爲す所の如くなら
んや。主滅びて臣死するは、固より其の常なり」と。光、泮及び皓を殺す。主簿 尉祐、姦佞傾險
にして、彭濟と俱に梁熙を執ふ。光、之を寵信す。祐、名士姚皓等十餘人を誣殺す。涼州の人、是に
由りて、悦ばず。光、祐を以て金城の太守と爲す。祐、允吾に至り、襲
うて其の城に據り、以て叛く。姜飛、撃ちて之を破る。祐奔りて興城
に據る。
乞伏國仁、自ら大都督・大將軍・單于と稱し、秦・河二州の牧を領し、建
義と改元す。乙旃童渥を以て左相と爲し、屋引出支を右相と爲し、獨孤匹
蹄を左輔と爲し、武羣勇士を右輔と爲し、弟 乾歸を上將軍と爲す。其
の地を分ち、武城等 十二郡を置き、勇士城を築きて之に都す。
秦の尙書令魏昌公纂、關中より、晉陽に奔る。秦主丕、纂を太尉に拜し、東海王に封す。
冬十月、西燕主冲、尙書令高蓋を遣はし、衆五萬を帥めて、後秦を伐たしむ。新平の南に戰ふ。蓋
大に敗れ、後秦に降る。初め蓋、楊定を以て子と爲す。蓋敗るるに及びて、定亡げて隴右に奔り、復
た其の舊衆を收集す。

【一〇】 尉祐、尉は姓、祐は名。
【一一】 允吾、音エンガ。今の甘
肅省蘭山道卓蘭縣。

【一二】 興城、當に允吾の西、白
土の東に在るべし。
【一三】 十二郡とは武城・武陽・安
固・武始・漢陽・天水・略陽・漢
川・甘松・匡明・白馬・苑川な
り。

〔五〕符定・符紹・符護・符亮、秦主丕位に即くと聞き、皆、河北より、使を遣はして罪を謝す。中山の太守王亮は、本新平の氏なり、固く博陵を守り、秦の爲めに燕を拒ぐ。十一月、丕、亮を以て平州の刺史と爲し、定を冀州の牧と爲し、紹を冀州の都督と爲し、謨を幽州の牧と爲し、亮を幽平二州の都督と爲し、竝に爵を郡公に進む。左將軍竇衝、〔七五〕茲川に據り、衆數萬有り、秦州の刺史王統・河州の刺史毛興・益州の刺史王廣・南秦州の刺史楊璧・衛將軍楊定と與に、皆、隴右より、使を遣はして丕を邀へ、共に後秦を撃つ。丕、定を以て雍州の牧と爲し、衝を梁州の牧と爲し、統に鎮西大將軍を、興に車騎大將軍を、璧に征南大將軍を加へ、竝に開府儀同三司とし、廣に安西將軍を加へ、皆、位を州牧に進む。楊定、尋いで徙りて歷城に治し、儲蕃を〔七六〕百頃に置き、自ら龍驤將軍・仇池公と稱し、使を遣はして來りて藩と稱す。詔して、其の號する所に因りて之に假す。其の後、又、天水・略陽の地を取り、自ら秦州の刺史・隴西王と稱す。〔七五〕釋纂の人蔡匡、城に據りて以て燕に叛く。燕の慕容麟・慕容隆、共に之を攻む。泰山の太守任泰、師を潜めて匡を救ふ。匡の壘の南八里に至る。燕人乃ち之を覺る。諸將、匡未だ下らざるに外敵奄至するを以て、甚だ之を思ふ。隆曰はく、『匡、外救を恃む、故に時に下らず。今、秦の兵を討るに、數千人に過ぎじ。其の未だ合せざるに及びて、之を撃て。秦敗れば、匡自ら降らん』と。乃ち匡を

〔七四〕定・紹・謨・亮が燕に降ること前卷前年に見ゆ。
 〔七五〕茲川。即ち蜀川なり。
 〔七六〕百頃。地名、今の甘肅省渭川道成縣。

釋して秦を撃ち、大に之を敗る。斬首千餘級。匡遂に降る。燕王垂、之を殺し、且つ其の壘を屠る。慕容農、〔七五〕龍城に至り、士馬を休むること十餘日。諸將皆曰はく、『殿下の來る、道を取ることに甚だ速なり。今此に至り、久しく留まりて進まざるは、何ぞや』と。農曰はく、『吾が來ること速かなるは、餘嚴が山を過ぎて鈔盜し、良民を侵擾せんことを恐れたるのみ。嚴は才、人に踰えず、饑兒を誑誘し、烏集して羣を爲し、綱紀有るに非ず。吾、已に其の喉を扼す。久しくして將に離散せんとし、能く爲す無からん。今此の田善く熟す。未だ收めずして行かば、徒らに自ら耗損せん。當に收め畢るを俟ち、往きて則ち之を梟すべし。亦、旬日を出でざらんのみ』と。之を頃くして、農、步騎三萬を將るて令支に至る。嚴の衆震駭し、稍稍城を踰えて農に歸す。嚴、計窮まり、出でて降る。農、之を斬る。進みて高句麗を撃ち、〔七六〕遼東・玄菟二郡を復す。還りて龍城に至り、上疏して、〔七五〕陵廟を繕修せんと請ふ。燕王垂、農を以て使持節都督幽平二州北狄諸軍事・幽州の牧と爲し、龍城に鎮せしめ、平州の刺史帶方王佐を徙して平郭に鎮せしむ。農、是に於て、創めて法制を立て、事、寬簡に従ひ、刑獄を清くし、賦役を省き、農桑を勸課し、居民富贍なり。四方の流民、前後至る者數萬口。是より先、幽・冀の流民、多く高句麗に入る。農、驃騎の司馬范陽の龐淵を以て、遼東の太守と爲し、之を招撫す。

〔七五〕嶧嶺塞より、凡城を歴、龍城に至る。
 〔七五〕山。白狼山を謂ふ。
 〔七六〕郝景の敗るるや、高句麗、遼東・玄菟を陷る。
 〔八二〕陵廟。燕、慕容皝より以前、皆、遼西に葬る、故に陵廟ここに在り。

慕容麟、王亮を博陵に攻む。城中、糧竭き矢盡く。功曹張猗、城を踰えて出で、衆を聚めて以て麟に應ず。亮、城に臨みて之を數めて曰はく、『卿は是れ秦の民なり、吾は是れ卿の君なり。卿、兵を起して賊に應じ、自ら義兵と號す。何ぞ名實の相違ふや。古人、忠臣を求むるに、必ず孝子の門に於てす。卿の母、城に在り、(卿)棄てて顧みず。吾何か有らん。今、人、卿の一切の功を取るは則ち可なり。寧んぞ能く卿が不忠不孝の事を忘れんや。意はざりき、中州は禮義の邦なるに、乃ち卿の如き者有らんとは』と。

十二月、麟、博陵を拔き、亮及び苻鑑を執らへ、之を殺す。昌黎の太守宋敞、烏桓索頭の衆を帥ゐて亮を救ふ。及ばずして還る。秦主丕、敞を以て平州の刺史と爲す。

燕王垂、北のかた、中山に如き、諸將に謂つて曰はく、『樂浪王、流離を招き、倉廩を實たし、外は軍糧を給し、内は宮室を營む。蕭何の功と雖も、何を以てか之に加へん』と。丙申、垂始めて都を中山に定む。

秦の苻定、信都に據りて以て燕を拒ぐ。燕王垂、從弟北地王精を以て冀州の刺史と爲し、兵を將ゐて之を攻めしむ。

拓跋珪の從會祖紇羅、其の弟建及び諸部の大人と、共に賀訥に請ひ、珪を推して主と爲す。

- 【八二】二句は後漢書韋彪傳注に見ゆ。孝經緯の文なり。
- 【八三】敞、時に王永に從つて壺關に在り。
- 【八四】中山、今の直隸省保定道定縣。
- 【八五】樂浪王温の功は詳かに前に見ゆ。
- 【八六】漢の高祖、項羽と相拒ぐや、蕭何、關中を鎮撫、これが根本を爲す。

十一年、春正月戊申、拓跋珪、大に牛川に會し、代王の位に即き、登國と改元す。長孫嵩を以て南部の大人と爲し、叔孫普洛を北部の大人と爲し、分ちて其の衆を治めしむ。上谷の張袞を以て左長史と爲し、許謙を右司馬と爲し、廣寧の王建、代の人和跋、叔孫建、庾岳を外朝の大人と爲し、奚牧を治民長と爲し、皆、宿衛を掌り、及び軍國の謀議に參せしむ。長孫道生、賀毗等、左右に侍從し、敎命を出納す。王建は代王什翼犍の女を娶り、岳は和辰の弟、道生は嵩の從子なり。

- 【一】拓跋珪、什翼犍の嫡孫世子寔の子なり。拓跋氏此れより興る。珪は即ち後魏の道武帝なり。
- 【二】牛川、今の山西省雁門道左雲縣。
- 【三】庾和辰が珪の母賀氏を奉じて以て珪に奔ること、長孫嵩が部衆を帥ゐて珪に歸すること、竝に上に見ゆ。
- 【四】垂、字は道明、燕王皝の第五子なり。成武帝これなり。
- 【五】祕宜、祕は姓、宜は名。
- 【六】翟眞が殺さるること、前年四月に見ゆ。
- 【七】鹿鳴城、今の河南省河北道滑縣に在り。

後秦王暎、安定に如く。

南安の祕宜、羌胡五萬餘人を帥ゐ、乞伏國仁を攻む。國仁、兵五千を將ゐ、逆へ撃ちて大に之を破る。宜奔りて南安に還る。

鮮于乞が翟眞を殺すや、翟遼、黎陽に奔る。黎陽の太守滕恬之、甚だ之を愛信す。恬之、敗獵を喜び、士卒を愛せず。遼潛に姦惠を施し、以て衆心を收む。恬之南して鹿鳴城を攻む。遼、後に于て門を閉ち之を拒ぐ。恬之東して鄆城に奔る。

遼追うて之を執へ、遂に黎陽に據る。豫州の刺史朱序、將軍秦膺・童斌を遣はし、淮泗の諸郡と共に之を討たしむ。

秦の益州の牧王廣、隴右より兵を引きて、河州の牧毛興を枹罕に攻む。興、建節將軍衛平を遣はし、其の宗人一千七百を帥ゐて、夜、廣を襲ひ、大に之を破る。二月、秦州の牧王統、兵を遣はして廣を助けて興を攻む。興、城に嬰りて自ら守る。燕、大赦し、建興と改元し、公卿・尙書・百官を置き、宗廟・社稷を繕む。

西燕主冲、長安に在るを樂しみ、且つ燕主垂の彊きを畏れ、敢て東に歸らず、農を課し室を築き、久安の計を爲す。鮮卑、咸、之を怨む。左將軍韓延、衆心の悦ばざるに因り、冲を攻めて之を殺し、冲の將段隨を立てて燕王と爲し、昌平と改元す。

初め、張天錫が南に奔るや、秦の長水校尉王穆、其の世子大豫を匿し、與に俱に河西に奔り、秃髮思復鞬に依る。思復鞬、魏安に送る。魏安の人焦松・齊肅・張濟等、兵數千人を聚め、大豫を迎へて主と爲し、呂光を昌松郡に攻め、之を抜き、太守王世強を執ふ。光、輔國將軍杜進をして之を撃たしむ。進の兵敗る。大豫進んで姑臧に遁る。王穆諫めて曰はく、「光、糧糧に城固く、甲兵精

- 〔八〕 去年、王廣、成都より統に依る。
- 〔九〕 鮮卑咸之を怨む。鮮卑は東に歸らんことを思ふ、而るに冲は長安に安んず、故に怨む。
- 〔一〇〕 張天錫が南に奔ること、前卷太元八年に見ゆ。
- 〔一一〕 思復鞬は烏狐の父なり。
- 〔一二〕 昌松の故城は今の甘肅省甘涼道古浪縣の西に在り。

銳なり。之に逼るは利に非ず。嶺西を席卷し、兵を礪ぎ粟を積み、然る後東に向つて之と争ふに如かず。暮年に及ばずして、光をば取る可からん」と。大豫從はず。自ら撫軍將軍・涼州の牧と號し、鳳凰と改元し、王穆を以て長史と爲す。檄を郡縣に傳へ、穆をして説きて、嶺西の諸郡を諭さしむ。建康の太守李隲・祁連の都尉嚴純、皆、兵を起して之に應ず。衆三萬有り、楊塢に保據す。代王珪、徙りて定襄の盛樂に居る。農を務め民を息む。國人、之を悦ぶ。三月、大赦す。

泰山の太守張願、郡を以て叛き、翟遼に降る。初め謝玄、朱序をして梁國に屯せしめ、玄自ら彭城に屯し、以て北は河上を固め、西は洛陽を援けんと欲す。朝議、征役既に久しきを以て、玄をして成を置きて還らしめんと欲す。會、翟遼・張願繼いで叛し、北方騒動す。玄、罪を謝し、職を解かんと乞ふ。詔して慰諭し、淮陰に還らしむ。

燕主垂、母、蘭氏を追尊して文昭皇后と爲し、文明段后を遷して蘭氏を以て、太祖に配享せんと欲し、百官に詔して之を議せしむ。皆以て當に然るべしと爲す。博士劉詳・董謚以爲はく、「堯の母は帝嚳の妃たり、第三に位し、貴を以て姜原を陵がす。明聖の道は、

- 〔一〕 嶺西。西郡より張掖・酒泉・建康・晉昌に至るまで、其の地、皆、嶺西なり。
- 〔二〕 楊塢。姑臧城の西に在り。
- 〔三〕 蘭氏。燕王皝の側室。
- 〔四〕 段后。皝の元妃。
- 〔五〕 太祖。皝の廟を太祖と號し、文明皇帝と諡す。
- 〔六〕 堯の母云云。帝嚳に四妃あり、元妃は有部氏の女、姜嫄と曰ひ、后稷を生む。次妃は有城氏の女、簡狄と曰ひ、契を生む。次妃は陳豐氏の女、慶都と曰ひ、放助を生む。次妃は娘瞽氏の女、常羲と曰ひ、擘を生む。

至公を以て先と爲す。文昭后には、宜しく別廟を立つべし」と。垂怒りて之に逼る。詳・謚曰はく、「上の爲さんと欲する所は、臣に問ふ無かれ。臣、經を案じ禮を奉じ、敢て貳有らず」と。垂乃ち復た諸儒に問はず、卒に段后を遷し、蘭后を以て之に代ふ。又、(二九)景昭の可足渾后が社稷を傾覆せしを以て、之を追廢し、烈祖の昭儀 段氏を尊びて、景德皇后と爲し、烈祖に配享す。

崔鴻曰はく、齊の桓公、諸侯に命ずらく、「妾を以て妻と爲す無かれ」と。夫の・妻に於けるすら、猶ほ妾を以て之に代ふ可からず。況や子にして其の母を易へんや。春秋に稱する所の、母は子を以て貴しとは、(三二)君母既に没すれば、(三三)妾母を以て(三四)小君と爲すを得るなり。宗廟に享祀するに至りては、(三五)則ち(三六)成風終に莊公に配するを得ざるなり。君父の爲す所には、(三七)臣子必ず習うて之に效ふこと、猶ほ形聲の・影響に于けるがごときなり。(三八)實の其の母を逼り殺すは、垂の之が漸を爲せるに由るなり。堯舜の讓すら、猶ほ(三九)之陰の禍を爲す。況や禮に違ひて私を縱にする者をや。昔、(四〇)文姜、罪を桓公に得しが、春秋には之を廢せず。可足渾氏は、前朝に罪有りと雖も、然れども小君の禮成れり。垂、

【二九】景昭の可足渾后。燕王雋の廟を烈祖と號し、景昭皇帝と謚す。可足渾氏は雋の元妃なり。傾覆の事は二百二卷海西公太和四年に見ゆ。

【三〇】段氏。雋の側室なり。

【三一】君母。嫡母なり。

【三二】妾母。實母にして、父の妾たるもの。

【三三】小君。君主の母なり。

【三四】成風。魯の莊公の夫人は姜氏。成風は莊公の妾にして僖公の母なり。姜氏、共仲に通じ、閔公を弑して、共仲を立てんと欲せしが、克はず、遂に宥に遜る。齊の桓公之れを殺す。僖公既に立ち、其の喪を請ひ、夫人の禮を以て之を葬る。

【三五】後の二百八卷太元二十一年に見ゆ。

私憾を以て之を廢し、又、兄の妾の・子無き者を立つるは、皆、禮に非ざるなり。

劉顯、善無より、(二六)南して馬邑に奔る。其の族人奴眞、所部を帥る、降を代に請ふ。奴眞に、兄韃有り、先に賀蘭部に居る。奴眞、代王珪に言ひ、請うて韃を召して、所部を以て之に讓らんとす。珪、之を許す。韃既に部を領し、弟去斤を遣はし、賀蘭に金馬を遺る。賀染干、去斤に謂つて曰はく、「我、汝兄弟を待つこと厚し。汝、今、部を領す。宜しく來りて我に従ふべし」と。去斤、之を許す。奴眞怒つて曰はく、「我、祖父以來、世代の忠臣たり、故に我、部を以て汝等に讓る、義を爲さんと欲すればなり。今、汝等無狀にして、乃ち國に叛かんことを謀る。義、何に於てか在る」と。遂に韃及び去斤を殺す。染干、之を聞き、兵を引きて奴眞を攻む。奴眞、代に奔る。(二七)珪、使を遣はして染干を責む。染干乃ち止む。西燕の僕射慕容恆、尙書慕容永、段隨を襲うて之を殺し、(二八)宜都王の子顛を立てて燕王と爲し、建明と改元す。鮮卑の男女四十餘萬口を帥る、長安を去りて東す。恆の弟護軍將軍韜、顛を誘ひ、之を臨晉に殺す。恆怒り、韜を捨てて去る。永、

【二六】之陰の禍。二卷周の慎觀王五年に見ゆ。

【二七】カ姜云云。文姜は魯の桓公の夫人にして、齊の襄公に通す。桓公、これを讓む。夫人、以て襄公に告げ、遂に桓公を殺す。莊公二十一年に至りて、春秋に「夫人姜氏薨す」と書し、二十二年に「我が小君文姜を葬る」と書す。是れ之を廢せざるなり。

【二八】私憾。垂の妃段氏を譖殺し、又、垂を譖してこれを逐うて秦に奔らしめしをいふ。

【二九】代の偏るを畏れ、且つ其の怨を懐くを懼るる也。

【三〇】珪と賀蘭と此れより隙あり。

【三一】顛は蓋し燕の宜都王桓の子なり。

武衛將軍刁雲と與に、衆を帥ゐて韜を攻む。韜敗れ、恆の營に奔る。恆、西燕主冲の子瑤を立てて帝と爲し、建平と改元し、冲に諡して威皇帝と曰ふ。衆皆瑤を去りて永に奔る。永、瑤を執らへて之を殺し、慕容泓の子忠を立てて帝と爲し、建武と改元す。忠、永を以て太尉・守尙書令と爲し、河東公に封す。永、法を持すること寛平、鮮卑、之に安んず。聞喜に至り、燕主垂已に尊號を稱すと聞き、敢て進まず、燕熙城を築きて之に居る。

鮮卑既に東し、長安空虚なり。前の滎陽の高陵・趙毅等、杏城の盧水胡郝奴を招き、戸四千を帥ゐ、長安に入る。渭北皆之に應ず。毅を以て丞相と爲す。扶風の王麟、衆數千有り、馬嵬に保據す。奴、弟多を遣はして之を攻む。夏四月、後秦王萇、安定より之を伐つ。麟、漢中に奔る。萇、多を執へて進む。奴懼れて降を請ふ。鎮北將軍・六谷大都督に拜す。

癸巳、尙書僕射陸納を以て左僕射と爲し、譙王恬を右僕射と爲す。納は玩の子なり。

毛興、襲うて王廣を撃ち、之を敗る。廣、秦州に奔る。隴西の鮮卑匹蘭、廣を執へ、後秦に送る。興復た、王統を上邽に攻めんと欲す。枹罕の諸氏、皆、兵事を厭苦し、乃ち共に興を殺し、衛平

- 【一】 燕熙城。今の山西省大名道開喜縣に在り。
- 【二】 馬嵬。地名、今の陝西省關中道興平縣の西二十五里に在り。
- 【三】 六谷。長安の南山に在り。
- 【四】 玩。陸玩、九十四卷成帝咸和四年に見ゆ。
- 【五】 諸氏は蓋し秦王堅が毛興をしてこれを領し以て枹罕を鎮せしむる者なり。
- 【六】 衛平の宗強きを以て故にこれを推す。

を推して河州の刺史と爲し、使を遣はして命を秦に請ふ。燕主垂、其の子農を封じて遼西王と爲し、麟を趙王と爲し、隆を高陽王と爲す。

代王珪、初めて改めて魏王と稱す。張大豫、楊鳩より、進みて姑臧の城西に屯す。王穆及び禿髮思復健の子奚于、衆三萬を帥ゐて、城南に屯す。呂光出でて撃ち、大に之を破り、奚于等二萬餘級を斬る。

秦・大赦し、衛平を以て撫軍將軍・河州の刺史と爲し、呂光を車騎大將軍・涼州の牧と爲す。使者、皆、後秦に没し、達する能はず。燕主垂、范陽王德を以て尙書令と爲し、太原王楷を左僕射と爲し、樂浪王温を司隸校尉と爲す。

後秦王 萇、皇帝の位に長安に即く。大赦し、建初と改元し、國を大秦と號す。其の父弋仲を追尊して景元皇帝と爲し、妻麴氏を立てて皇后と爲し、子興を皇太子と爲し、百官を置く。萇、羣臣と宴し、酒酣にして言つて曰はく、「諸卿は皆朕と與に秦朝に北面せり。今忽ち君臣と爲る。恥づる無きを得んや」と。趙遷曰はく、「天、陛下を以て子と爲すを恥ぢず。臣等、何ぞ臣と爲るを恥ぢん」と。萇大に笑ふ。

- 【一】 拓跋氏、此れより國を魏と號す。
- 【二】 使者云云。時に秦主丕、晉陽に在り、後秦、其道を隔つ、故に二鎮に達する能はず。
- 【三】 温、中山を守り、宮室を營み都邑を建つるの功有り、因つて用ひて司隸と爲す。
- 【四】 萇。字は景茂、姚弋仲の第二十四子なり。即ち武昭帝なり。

魏王珪、東のかた 陵石に如く。護佛侯部帥侯辰・乙佛部帥代題、皆叛き走る。諸將、之を追はんと請ふ。珪曰はく、『侯辰等、累世服役す。罪有りとも、且く當に之を忍ぶべし。方今、國家草創にし、人情未だ壹ならず。愚者、固より宜しく 前却すべし。追ふに足らざるなり』と。

六月庚寅、前の輔國將軍楊亮を以て 雍州の刺史と爲し、山陵を鎮衛せしむ。荊州の刺史桓石民、將軍宴謙を遣はして弘農を撃たしめ、之を下す。初めて 湖・陝の二戌を置く。

西燕の刁雲等、西燕主忠を殺し、慕容永を推して、使持節大都督中外諸軍事・大將軍・大單于・雍秦梁涼四州の牧・錄尚書事・河東王と爲し、藩と燕に稱す。

燕主垂、太原王楷・趙王麟・陳留王紹・章武王宙を遣はし、秦の苻定・苻紹・苻護・苻亮等を攻めしむ。楷先づ書を以て之に與へ、爲めに禍福を陳ぶ。定等皆降る。垂、定等を封じて侯と爲し、曰はく、『以て秦主の德に酬ゆ』と。

秦主丕、都督中外諸軍事司徒錄尚書事王永を以て左丞相と爲し、太尉東海王纂を大司馬と爲し、司空張蚝を太尉と爲し、尙書令咸陽の徐義を司空と爲し、司隸校尉王騰を驃騎大將軍・儀同三司と爲す。

永、檄を四方の公侯・牧守・壘主・民豪に傳へ、共に姚萇・慕容垂を討たんとし、各をして所統を帥ゐて孟冬上旬を以て大駕に臨晉に會せしむ。是に於て、天水の姜延・馮翊の寇明・河東の王昭・新平の張晏・京兆の杜敏・扶風の馬朗・建忠將軍 高平の牧官都尉扶風の王敏等、咸、檄を承けて兵を起す。各、衆數萬有り。使を遣はして秦に詣らしむ。丕、皆、就きて將軍・郡守に拜し、列侯に封ず。冠軍將軍鄧景、衆五千を擁し、彭池に據り、竇衝と首尾を爲し、以て後秦を撃つ。丕、景を以て京兆の尹と爲す。

後秦主苻、安定の五千餘戸を長安に徙す。秋七月、秦の平涼の太守金熙・安定の都尉沒奕干、後秦の左將軍姚方成と、孫丘谷に戰ふ。方成の兵敗る。後秦主苻、其の弟征虜將軍紹を以て司隸校尉と爲し、長安に鎮せしめ、自ら將として安定に至り、熙等を撃ち、大に之を破る。金熙は本 東胡の種、沒奕干は鮮卑の多蘭部の帥なり。

枹罕の諸氏、衛平は衰老して與に功を成し難しと以ひ、之を廢せんと議す。而れども其の宗強きを憚り、累日、決せず。氏 啖青、諸將に謂つて曰はく、『大事は宜しく時に定むべし。然らずんば變生

五四〇

【三】 陵石。地名、盛樂の東に在り。今の山西省雁門道平魯縣に在り。
【四】 前却。一前一却。叛服すること常無きないふ。
【五】 帝、雍州ハ襄陽に置く。今、亮をして雍州ハ帶び洛に鎮せしむ。
【六】 湖陝。二縣の名、皆、弘農に屬す。湖は今の河南省河洛間郷縣。陝は同上陝縣。
【七】 去年、苻定等、燕に背きて秦の爲めにす。

【一】 建忠將軍は蓋し苻氏の創置する所なり。
【二】 高平。縣の名。秦、牧官都尉を其の地に置く。
【三】 彭池。恐らくは當に彪池に作るべし。彪池は長安の西に在り。
【四】 羌。鄧羌、秦の名將。
【五】 孫丘谷は當に安定に在るべし。
【六】 東胡。秦、遼碭に居る鮮卑の種を謂つて、東胡と爲す。
【七】 啖青。啖は姓、青は名。

せん。諸君、但だ衛公を請うて會を爲し、我が爲す所を觀よ」と。會、七夕大に宴す。青、劍を抽きて前みて曰はく、「今、天下大に亂れ、吾が曹、休戚、之を同じうす。賢主に非ざれば、以て大事を濟す可からず。衛公老いたり。宜しく初服に返り、以て賢路を避くべし。」狄道の長符登は、王室の疎屬なりと雖も、志略雄明なり。請ふ共に之を立て、以て大駕に赴かん。諸君、同じからざる者を斬らんとす。衆皆之に従ひ、敢て仰ぎ視るもの莫し。是に於て、登を推して、使持節都督隴右諸軍事・撫軍大將軍・雍河二州の牧・略陽公と爲し、衆五萬を帥ゐて、東のかた隴を下り、南安を攻め、之を抜き、使を馳せて命を秦に請ふ。登は秦主丕の族子なり。

【五五】 初服。衛平は、もと、毛興の部將なり。
 【五六】 符登の事、此に始まる。
 【五七】 以て大駕に赴かん。王永の機を承けて秦主丕に赴かんと欲する也。
 【五八】 莫侯は夷人の複姓なり。
 【五九】 陵石より還るなり。

祕宜、莫侯悌眷と與に、其の衆三萬餘戸を帥ゐて、乞伏國仁に降る。國仁、宜を東秦州の刺史に、悌眷を梁州の刺史に拜す。

己酉、魏王珪、盛樂に還る。代題、復た部落を以て來り降る。十餘日にして、又、劉顯に奔る。珪、其の孫倍斤をして代りて其の衆を領せしむ。劉顯の弟肺泥、衆を帥ゐて魏に降る。

八月、燕主垂、太子寶を留めて中山を守らしめ、趙王麟を以て尙書右僕射と爲し、留臺を錄せしめ、庚午、自ら范陽王德等を帥ゐて南して地を略し、高陽王隆をして東して平原を徇へしむ。丁零の

鮮于乞、曲陽の西山に保す。垂、南伐すと聞き、出でて望都に營し、居民を剽掠す。趙王麟自ら出でて之を討つ。諸將皆曰はく、「殿下、鎮を虚しうして遠く征し、萬一、功無くして返らば、威重を虧損せん。諸將を遣はして之を討たしむるに如かず」と。麟曰はく、「乞、大駕外に在るを聞き、畏忌する所無く、必ず、備を設けざらん。一舉して取る可からん。憂ふるに足らざるなり」と。乃ち聲言して魯口に至り、夜回りて乞に趣き、明くる比ほひ、其の營に至り、掩擊して之を擒にす。

【六〇】 曲陽。縣の名、常山郡に屬す。今の直隸省保定道曲陽縣。
 【六一】 望都。縣、中山郡に屬す。今の直隸省保定道望都縣。
 【六二】 諸姚はもと赤亭羌なり。

翟遼、譙に寇す。朱序、擊ちて之を走らす。秦主丕、苻登を以て征西大將軍・開府儀同三司・南安王と爲し、持節州牧都督は、皆、其の稱する所に因りて之に授く。又、徐義を以て右丞相と爲し、王騰を留めて晉陽を守らしめ、右僕射楊輔をして壺關に戍し、衆四萬を帥ゐ、進みて平陽に屯せしむ。

初め後秦主苻の弟碩德、所部の羌を統べ、隴上に居る。苻が兵を起せるを聞き、自ら征西將軍と稱し、衆を冀城に聚め、以て之に應ず。兄の孫詳を以て安遠將軍と爲し、隴城に據らしめ、從孫訓を安西將軍と爲し、南安の赤亭に據らしめ、秦の秦州の刺史王統と相持す。苻、安定より、兵を引きて碩德に會し、統を攻む。天水の屠各・略陽の羌胡、之に應ずる者、二萬餘戸。秦の略陽の太守王皮、之に降る。

初め、秦、代を滅ぼし、代王什翼犍の少子窟咄を長安に遷ししが、慕容永に從つて東に徙る。永、窟咄を以て新興の太守と爲す。劉顯、其の弟亢湫を遣はし、窟咄を迎へ、兵を以て之に隨ひ、魏の南境に逼らしむ。諸部騷動す。魏王珪の左右于桓等、部人と與に、珪を執へて以て窟咄に應せんと謀る。(六) 曠將代の人莫題等、亦、潛に窟咄と交通す。桓の舅穆崇、之を告ぐ。珪、桓等五人を誅し、莫題等七姓をば、悉く原して、問はず。珪、内難を懼れ、北して陰山を踰え、復た賀蘭部に依り、外朝大人遼東の安同を遣はし、救を燕に求む。燕主垂、趙王麟を遣はして之を救ふ。

九月、王統、秦州を以て後秦に降る。後秦主苻、姚頌德を以て、使持節都督隴右諸軍事・秦州の刺史と爲し、上邽に鎮せしむ。

呂光、秦王堅の凶問を得、軍を擧げて縞素し、諡して文昭皇帝と曰ふ。冬十月、大赦し、大安と改元す。

西燕の慕容永、使を遣はして秦主丕に詣り、道を假りて東に歸らんことを求む。丕許さず、永と襄陵に戰ふ。秦の兵大に敗れ、左丞相王永、衛大將軍俱石子、皆死す。初め東海王纂、長安より來り、麾下の壯士、三千餘人あり。丕、之を忌む。(五) 既に敗るるや、纂に殺されんことを懼れ、騎數千を帥る、南して東垣に奔り、洛陽を襲はんと謀る。揚威將軍馮該、陝より邀へて之を擊ち、丕を

【三】 事、一百四卷太元元年に見ゆ。
 【四】 曠將、魏の官名、三郎衛士の・禁中に直宿する者な主る。
 【五】 大安。晉書載記には太安に作る。
 【六】 去年、纂丕に奔る。
 【七】 東垣、縣の名、今の河南省河洛道洛陽縣に在り。

殺し、其の太子寧・長樂王壽を執へ、建康に送る。詔して、赦して誅せず、以て苻宏に付す。纂、其の弟尙書永平侯師奴と與に、秦の衆數萬を帥る、走りて杏城に據る。其餘の王公百官、皆、永に没す。永遂に進みて長子に據り、皇帝の位に即き、中興と改元す。將に秦の後楊氏を以て上夫人と爲さんとす。楊氏、劍を引きて永を刺す。永に殺さる。

甲申、海西公奕、吳に薨す。

燕の寺人吳深、清河に據りて反す。燕主垂、之を攻め、克たず。

後秦主苻、安定に還る。

秦の南安王登、既に南安に克ち、夷夏、之に歸する者、三萬餘戸。遂に進みて姚頌德を秦州に攻む。後秦主苻、自ら往きて之を救ふ。登、苻と、胡奴阜に戰ひ、大に之を破り、斬首二萬餘級。將軍啖青、苻を射て之に中つ。苻、創重く、走りて上邽に保す。姚頌德、之に代りて衆を統ぶ。

燕の趙王麟の軍未だ至らず。魏の拓跋窟咄、稍く前みて魏王珪に逼る。賀染干、魏の北部を侵し、以て之に應ず。麟の衆驚き擾る。北部大人叔孫普洛、亡げて劉衛辰に奔る。麟、之を聞き、遽に安同等を遣りて歸らしむ。魏人、燕の軍近きに在るを知り、衆心少しく安し。窟咄進みて高柳に屯す。珪、兵を引き、麟と會して之を擊つ。窟咄大に敗れ、劉衛辰に奔る。衛辰、之を殺す。珪悉く其の

【六】 苻宏、去年、來り奔る。これを江州に處らしむ。
 【七】 海西公、時に年四十五。
 【八】 上邽より安定に還るなり。
 【九】 胡奴阜。上邽の西に在り。
 【一〇】 高柳。縣の名、今の山西省雁門道陽高縣に在り。

衆を收め、代人庫狄干を以て北部大人と爲す。麟、兵を引きて中山に還る。劉衛辰、朔方に居り、士馬甚だ盛なり。後秦主苻、衛辰を以て大將軍・大單于・河西王・幽州の牧と爲し、西燕主永、衛辰を以て大將軍・朔州の牧と爲す。

十一月、秦の尙書寇遺、勃海王懿・濟北王昶を奉じ、杏城より、南安に奔る。南安王登、喪を發し服を行ひ、秦主丕に諭して哀平皇帝と曰ふ。登、懿を立てて主と爲さんと議す。衆曰はく、「勃海王は、先帝の子なりと雖も、然れども年、幼冲に在り、未だ多難に堪へず。今、三虜凱觀す。宜しく長君を立つべし。大王に非ざれば不可なり」と。登乃ち壇を隴東に爲り、皇帝の位に即く。大赦し、太初と改元し、百官を置く。

慕容柔・慕容盛及び盛の弟會、皆、長子に在り。盛、柔・會に謂つて曰はく、「主上、已に幽・冀に中興すれども、東西未だ壹ならず。吾が屬、嫌疑の地に居る。智たるも愚たるも、皆、將に免れざらんとす。時を以て東に歸するに如かず。坐ながら魚肉とせらるるを待つを爲す無きなり」と。遂に相與に亡げて燕に歸す。後歲餘、西燕主永、悉く燕主雋及び燕主垂の子孫を誅し、男女、遺る無し。

張大豫、西郡より、臨洮に入り、民五千餘戸を掠め、俱城に保據す。

十二月、呂光自ら使持節・侍中・中外大都督・督隴右河西諸軍事・大將軍・涼州の牧・酒泉公と稱す。秦主登、世祖の神主を軍中に立て、載するに輜輶を以てし、黃旗青蓋を建て、虎賁三百人を以て之を衛る。凡そ爲さんと欲する所は、必ず主に啓して而る後行ふ。兵五萬を引き、東して後秦を撃つ。將士皆、鎧に刻して、死休の字を爲る。戰ふ毎に、劍稍を以て方圓の大陣を爲り、厚薄有るを知れば、中より分配す。故に自ら戰を爲し、向ふ所前無し。初め、長安の將に敗れんとするや、中壘將軍徐嵩・屯騎校尉胡空、各、衆五千を聚め、壘を結びて自ら固む。既にして後秦の官爵を受く。後秦主苻、王の禮を以て秦主堅を二壘の間に葬る。登至るに及びて、嵩・空、衆を以て之に降る。登、嵩を雍州の刺史に、空を京兆の尹に拜す。堅を改め葬るに、天子の禮を以てす。

乙酉、燕主垂、吳深の壘を攻め、之を拔く。深、單馬にて走る。垂、進みて、聊城の逢關陂に屯す。初め燕の太子の洗馬温詳・來奔す。以て濟北の太守と爲し、東阿に屯せしむ。燕主垂、范陽王德・高陽王隆を遣はして之を攻めしむ。詳、從弟攀を遣はして河の南岸を守らしめ、子楷をして碣磧を守らしめ、以て之を拒ぐ。

晉烈宗孝武皇帝太元十一年

【七三】三虜。姚萇・慕容垂・慕容永をいふ。
【七四】登。字は文高、堅の族孫なり。即ち高帝なり。
【七五】太元九年、柔等、長安より、脱して慕容冲に奔るを得しが、冲死して、永に隨つて東に遷る。
【七六】主上。燕主垂をいふ。
【七七】東西。東は燕主垂をいひ、西は燕主永をいふ。
【七八】俱城。臨洮の界に在り。今の甘肅省蘭山道岷縣に在り。

【七九】世祖。秦主堅の廟號。
【八〇】輜輶。四面に屏蔽ある車。
【八一】鎧はかぶと。鎧はよろひ。
【八二】死休。讐を復して必ず死して乃ち休まんと欲する也。
【八三】稍。槩と同じ、ほこ。
【八四】苻堅が燕冲に困しめられし時をいふ。
【八五】吳深。時に清河に據りて以て燕に叛く。
【八六】聊城。縣、平原郡に屬す。今の山東省東臨道聊城縣。
【八七】東阿。縣の名、濟北郡に屬す。故城は今の山東省東臨道陽穀縣の東北に在り。

燕主垂、魏王珪を以て西單于と爲し、上谷王に封ず。(六)珪、受けず。

【六】珪、燕の封を受けず、其

の志、小に在らず。

卷の第一七七

晉紀二十九

烈宗孝武皇帝中の下

(一) 太元十二年、春正月乙巳、朱序を以て青兗二州の刺史と爲し、謝玄に代りて彭城に鎮せしむ。序、淮陰に鎮せんことを求む。之を許す。玄を以て會稽の内史と爲す。丁未、大赦す。

- 【一】太元十二年。西紀三八七年。
- 【二】序、淮陰に鎮せんことを求むるは、燕方に強くして、必ず進みて河南を取らんとすべきが、彭城は建康を去るこ
- 【三】兵を觀す。觀は示す也。兵を陳して以て威武を示す也。
- 【四】蓋し東阿城に趣く也。

燕主垂、兵を河上に觀す。高陽王隆曰はく、「温・詳の徒は、皆、白面の儒生、烏合して羣を爲し、徒らに長河を恃みて以て自ら固む。若し大軍、河を濟らば、必ず旗を望みて震壊せん。戰を待たざるなり」と。垂、之に従ふ。戊午、鎮北將軍蘭汗・護軍將軍平幼を遣はし、碯碯の西四十里に於て河を濟らしむ。隆、大衆を以て、北岸に陳す。温攀・温楷、果して走りて城に趣く。平

幼追擊し、大に之を破る。詳、夜、妻子を將ゐて、彭城に犇る。其の衆三萬餘戸、皆、燕に降る。垂、太原王楷を以て兗州の刺史と爲し、東阿に鎮せしむ。初め垂、長安に在るや、秦王堅、嘗て之と手を交へて語る。宄從僕射光祚、堅に言つて曰はく、「陛下、頗る慕容垂を疑ふや。垂は久しく人の下と爲る者に非ざるなり」と。堅、以て垂に告ぐ。秦王丕が鄴より晉陽に奔るに及びて、祚、黃門侍郎封孚・鉅鹿の太守封勸と與に、皆來奔す。勸は垂の子なり。垂が再び鄴を圍むや、秦の故臣西河の朱肅等、各其の衆を以て來犇す。詔して、祚等を以て河北の諸郡の太守と爲し、皆、濟北・濮陽に營し、温・詳に、羈屬せしむ。詳敗れ、俱に燕の軍に詣りて降る。垂、之を赦し、撫待すること舊の如し。垂、光祚を見、流涕、衿を沾して曰はく、「秦王、我を待つこと深く、吾、之に事ふること亦盡せり。但だ二公の猜忌の爲めに、吾、死を懼れて之に負けり。一たび之を念ふ毎に、中宵寐ねられず」と。祚も亦悲慟す。垂、祚に金帛を賜ふ。祚、固辭す。垂曰はく、「卿猶ほ復た疑ふや」と。祚曰はく、「臣、昔者、惟だ事ふる所に忠なるを知るのみ。意はざりき、陛下、今に至るまで之れ懷はんとは。臣敢て其の死を逃れんや」と。垂曰はく、「此れ乃ち卿の忠なり。固より吾が求むる所なり。前言は之に戲るのみ」と。之を待つこと彌、厚く、

- 【五】 事、前卷十年に見ゆ。
- 【六】 祚が符丕に従つて鄴に在ること、前卷九年に見ゆ。
- 【七】 封奔、燕に仕ふ。燕、昌黎に興るや、奔、力有り。
- 【八】 一百五卷九年に見ゆ。
- 【九】 濟北・濮陽。二郡の名。
- 【一〇】 羈屬。羈屬附屬。
- 【一一】 二公。長樂公丕・平原公暉をいふ。
- 【一二】 吾云云。事、一百五卷九年に見ゆ。

以て 中常侍と爲す。

翟遼、其の子劔を遣はして陳頴に寇せしむ。朱序、將軍秦膺を遣はし、擊ちて之を走らす。秦主登、妃毛氏を立てて皇后と爲し、勃海王懿を太弟と爲す。后は興の女なり。使を遣はし、東海王纂を拜して、使持節都督中外諸軍事・太師と爲し、大司馬を領せしめ、魯王に封じ、纂の弟師奴を撫軍大將軍・并州の牧と爲し、朔方公に封す。纂怒り、使者に謂つて曰はく、「勃海王は、先帝の子なり。南安王、何を以て立てずして、自立するや」と。長史王旅諫めて曰はく、「南安王に立つ。理、中ごろ改むる無し。今、寇虜未だ滅びず。宗室の中自ら仇敵と爲る可からざるなり」と。纂乃ち命を受く。是に於て盧水の胡彭沛殺・屠各の董成・張龍・世・新平の羌雷惡地等、皆、纂に附く。衆十餘萬有り。後秦主苻、秦州の豪傑三萬戸を安定に徙す。初め 安次の人齊涉、衆八千餘家を聚め、新柵に據り、燕に降る。燕主垂、涉を魏郡の太守に拜す。既にして復た叛き、張願に連なる。願自ら萬餘人を帥ゐ、進みて 祝阿の瓮口に屯し、翟遼を招き、共に涉に應ず。高陽王隆、垂に言つて曰はく、「新柵は堅固なり。之を攻むとも、未だ猝に抜き易からず。若し久しく兵を其の城下に頓め

- 【一三】 光祚は秦の宦者なり、故に此の官に處く。
- 【一四】 去年、苻、安定の民を徙して以て長安に實す。今又、秦州の豪傑を徙して以て安定に實す。蓋し苻、兵を起すや、安定を以て根本と爲せども、長安に都せんと欲す、故に道里の遠近に因りて、漸次にこれを徙すなり。
- 【一五】 安次。縣の名、故城は今の京兆安次縣の西北に在り。
- 【一六】 祝阿。縣の名、今の山東省濟南道濟河縣。

ば、張願、流民を擁帥し、西のかた、丁零を引き、患を爲すこと方に深からん。願の衆、多しと雖も、然れども皆新附にして、未だ力闘する能はず。其の自ら至るに因り、宜しく先づ之を撃つべし。願父子、其の驍勇を恃み、必ず肯て避け去らじ。一戦して擒にす可きなり。願破れば、則ち涉は自ら存する能はざらん」と。垂、之に従ふ。二月、范陽王德・陳留王紹・龍驤將軍張崇を遣はし、歩騎二萬を帥り、隆に會して願を撃たしむ。軍、斗城に至り、瓮口を去ること二十餘里、鞍を解きて頓息す。願、兵を引きて奄至す。燕人驚遽し、徳の兵退き走る。隆、兵を勒して、動かさず。願の子龜、出でて陳を衝く。隆、左右王末を遣はし、逆へ撃ちて之を斬る。隆徐ろに進み戦ふ。願の兵乃ち退く。徳行くこと里餘、復た兵を整へて還り、隆と合し、隆に謂つて曰はく、「賊の氣方に鋭し。宜しく且く之を緩くすべし」と。隆曰はく、「願、人の備へざるに乗ず。宜しく大捷を得べかりき。而るに吾が士卒、皆、河津を懸隔し、勢迫るの故を以て、人自ら戦はんことを思ふ、故に能く之を却けたり。今、賊、利を得ず、氣竭き勢衰へ、皆、進退の志有り、齊しく奮ふ能はず。宜しく亟かに之を撃つべし」と。徳曰はく、「吾唯だ卿が爲す所のままにせんのみ」と。遂に進みて瓮口に戦ひ、大に之を破り、斬首七千八百級。願、身を脱し、三布口に保す。燕人、進みて歷城に軍す。青兗・徐州の郡縣の壁壘多く降る。垂、陳留王紹を以て青州の刺史と爲し、歷城に鎮せしむ。徳等、師

- 〔七〕 丁零。翟遼を謂ふ。
- 〔八〕 斗城。今の山東省濟南道禹城縣に在り。
- 〔九〕 三布口。今の山東省濟南道肥城縣に在り。

を還す。新柵の人、冬鸞、涉を執へて之を送る。垂、涉父子を誅し、餘は悉く之を原す。三月、秦主登、寶衝を以て南秦州の牧と爲し、楊定を益州の牧と爲し、楊璧を司空・梁州の牧と爲し、乞伏國仁を大將軍・大單于、苑川王と爲す。燕の上谷の人王敏、太守封戡を殺し、代郡の人許謙、太守賈閔を逐ひ、各、郡を以て劉顯に附く。

燕、樂浪王温を尙書右僕射と爲す。夏四月戊辰、帝の母李氏を尊びて皇太妃と爲し、儀服、太后の如し。後秦の征西將軍姚碩徳、楊定に逼られ、退きて、涇陽を守る。定、秦の魯王纂と共に之を攻め、涇陽に戦ふ。碩徳大に敗る。後秦主萇、陰密より之を救ふ。纂退きて、敷陸に屯す。

燕主垂、碣磔より、中山に還る。慕容柔・慕容盛・慕容會、長子より來る。庚辰、垂、之が爲めに大赦す。垂、盛に問ふ、「長子の人情は如何。取る可しと爲すや」と。盛曰はく、「西軍援として、人、東歸の志有り。陛下、唯だ當に仁政を脩めて以て之を俟つべきのみ。若し大軍一たび臨まば、必ず戈を投じて來らんこと、孝子の・慈父に歸するが若くならん」と。垂悦ぶ。癸未、柔を封じて陽平王と爲し、盛を

- 〔一〇〕 冬は姓、鸞は名。
- 〔一一〕 苑川。地名、今の甘肅省蘭山道金縣に在り。
- 〔一二〕 涇陽。今の甘肅省涇原道平涼縣。
- 〔一三〕 陰密。縣の名、故城は今の甘肅省涇原道靈臺縣の西に在り。
- 〔一四〕 敷陸。今の陝西省榆林道鄜縣。
- 〔一五〕 柔等、去年、長子より逃れ歸り、今始めて中山に達す。
- 〔一六〕 子孫、全くして東に歸りたるを喜ぶ、故にこれが爲めに肆赦す。

長樂公と爲し、會を清河公と爲す。

高平の人翟暢、太守徐含遠を執へ、郡を以て翟遼に降る。燕主垂、諸將に謂つて曰はく、「遼、一

城の衆を以て、三國の間に反覆す。討たざる可からず」と。五月、章武王宙を以て中外の諸軍事を

監し、太子寶を輔けて中山を守らしめ、垂自ら諸將を帥る、南して遼を攻

め、太原王楷を以て前鋒都督と爲す。遼の衆は、皆、燕・趙の人、楷至る

と聞き、皆曰はく、「太原王の子は、吾の父母なり」と。相帥りて之に歸

す。遼懼れ、使を遣はして降を請ふ。垂、遼を以て徐州の牧と爲し、河

南公に封じ、前みて黎陽に至り、降を受けて還る。井陘の人賈鮑、北山

の丁零翟遙等五千餘人を招引し、夜、中山を襲ひ、其の外郭を陷る。

章武王宙、奇兵を以て其の外に出で、太子寶、内に鼓譟し、合撃して大に

之を破り、盡く其の衆を俘にす。唯だ遙・鮑のみ單馬にて走り免る。

劉顯、地廣く兵彊く、北方に雄たり。會、其の兄弟乖き争ふ。魏の長史

張衰、魏王珪に言つて曰はく、「顯の志は并吞に在り。今、其の内潰ゆるに乗じて之を取らずん

ば、必ず後患を爲さん。然れども吾、獨り克つ能はざらん。請ふ燕と共に之を攻めん」と。珪、之に

從ひ、復た安同を遣はして、師を燕に乞ふ。

詔して、會稽の處士戴逵を徵す。逵、累に辭して・就かず。郡縣敦く逼りて・已まざる。逵逃げて吳

に匿る。謝玄・上疏して曰はく、「逵自ら、其の志を求む。今、王命未だ回らず。將に風霜の患に罹

らんとす。陛下、既に已に愛して之を器とす。亦宜しく其の身名をして竝に存せしむべし。請ふ召命

を絶たん」と。帝、之を許す。逵は、遂の兄なり。

秦主登、其の兄同成を以て司徒・守尚書令と爲し、潁川王に封じ、弟廣

を中書監と爲し、安成王に封じ、子崇を尚書左僕射と爲し、東平王に封ず。

燕主垂、黎陽より、中山に還る。

吳深、燕の清河の太守丁國を殺し、章武の人王祖、太守白欽を殺し、勃

海の人張申、高城に據り、以て叛く。燕主垂、樂浪王温に命じて之を討

たしむ。

苑川王國仁、騎三萬を帥る、鮮卑の大人密貴・裕苟・提倫の三部を、六

泉に襲ふ。秋七月、没奔干・金熙と、渴渾川に戰ふ。没奔干・金熙大に

敗る。三部皆降る。

秦主登、瓦亭に軍す。後秦主萇、彭沛穀の堡を攻め、之を拔く。穀、杏

城に犇る。萇、陰密

に還り、太子興を以て長安に鎮せしむ。

- 【三】 其の志を求む。論語季氏篇に曰はく、隱居して以て其の志を求むと。
- 【三】 遂、戴逵、一百四卷四年に見ゆ。
- 【三】 高城。縣、勃海郡に屬す。今の直隸省津海道鹽山縣。
- 【三】 六泉。高平に在り。
- 【三】 渴渾川。川の名、今の甘肅省蘭山道會寧縣に在り。
- 【三】 瓦亭。今の甘肅省涇原道固原縣に在り。
- 【三】 彭沛穀。盧水胡なり。堡を武縣に立つ。

燕の趙王麟、王敏を上谷に討ち、之を斬る。

劉衛辰、馬を燕に獻す。劉顯、之を掠む。燕主垂怒り、太原王楷を遣はし、兵を將る趙王麟を助け

て顯を撃たしめ、大に之を破る。顯、馬邑の西山に犇る。魏王珪、兵を引

きて麟に會し、顯を彌澤に撃ち、又、之を破る。顯、西燕に犇る。

麟、悉く其の部衆を收め、馬牛羊を獲ること、千萬を以て數ふ。

呂光の將彭晃・徐晃、張大豫を臨洮に攻め、之を破る。大豫、廣武

に犇り、王穆、建康に犇る。八月、廣武の人、大豫を執へ、姑臧に送り、

之を斬る。穆襲うて酒泉に據り、自ら大將軍・涼州の牧と稱す。

辛巳、皇子德宗を立てて太子と爲す。大赦す。

燕主垂、劉顯の弟可泥を立てて烏桓王と爲し、以て其の衆を撫し、八

千餘落を中山に徙す。

秦の馮翊の太守蘭積、衆二萬を帥る、頻陽より和寧に入り、魯王

纂と、長安を攻めんと謀る。纂の弟師奴、纂に尊號を稱せんことを勸む。纂從はず。師奴、纂を

殺して之に代る。積遂に師奴と絶つ。西燕主永、積を攻む。積、救を後秦に請ふ。後秦主苻、自ら之

を救はんと欲す。尙書令姚弋仲、左僕射尹緯曰はく、「苻登、近ごろ瓦亭に在り、將に虚に乗じて吾が後

を襲はんとす」と。苻登は衆盛にして、旦夕の制す可きに非ず。登は遲重にして決少し。

必ず、輕軍深く入る能はざらん。兩月の間の比ほひ、吾必ず賊を破りて返らん。登、至ると雖も、能

く爲す無からん」と。九月、苻登、泥源に軍す。師奴逆へ戦ひ、大に敗れ、

亡げて鮮卑に犇る。後秦、盡く其の衆を收む。屠各の董成等皆降る。

秦主登、進みて胡空の堡に據る。戎夏、之に歸するもの、十餘萬。

冬十月、翟遼復た燕に叛き、兵を遣はし、王祖・張申と與に、清河・平原

に寇抄せしむ。

後秦主苻、進みて西燕王永を河西に撃つ。永走る。蘭積復た兵を列

ねて拒ぎ守る。苻、之を攻め、十二月、積を禽にし、遂に杏城に如く。

後秦の姚方成、秦の雍州の刺史徐嵩の壘を攻め、之を拔き、嵩を執らへ

て之を數む。嵩罵りて曰はく、「汝姚苻、罪、萬死に當し、苻黃眉、之

を斬らんと欲せしが、先帝、之を止め、任を内外に授け、榮寵極まれり。

曾ち犬馬が養はるる所の恩を識るに如かず、親ら大逆を爲せり。汝羌

輩は、豈に人理を以て期す可けんや。何ぞ速かに我を殺さざる」と。方成怒り、嵩を三斬し、悉

く其の士卒を阬にし、妻子を以て軍を賞す。後秦主苻、秦主堅の尸を掘り、鞭撻すること數無く、

【三九】彌澤。今の山西省雁門道朔縣に在り。

【四〇】劉顯滅びて拓跋氏強し。慕容氏の計を爲すに、兩つながら利して俱にこれを存するに若くは莫し。以て他日亡國の禍無かる可し。

【四一】張大豫、臨洮に奔ること前卷前年に見ゆ。

【四二】頻陽。縣の名、故城は今の陝西省關中道富平縣の東北に在り。

【四三】和寧。載記に據れば、嶺北杏城の東南に在り。

【四四】泥源。今の甘肅省涇原道寧縣に在り。

【四五】苻纂兄弟既に敗れ、苻登の勢孤なり。

【四六】胡空の堡。秦の屯騎校尉胡空の築く所の堡。陝西省關中道邠縣に在り。

【四七】西燕王。當に西燕主に作るべし。

【四八】穆帝升平元年、姚苻が敗れし時を謂ふ。

【四九】大逆。秦王堅を新平の佛寺に殺せるをいふ。

【五〇】三斬。其の足を斬り、其の腰を斬り、其の頸を斬る也。

衣を剥ぎ形を保にし、之に薦くに棘を以てし、土を坎ちて之を埋む。

涼州大に饑ゑ、米斗ごとに直錢五百、人相食み、死する者大半。

呂光の西平の太守康寧、自ら匈奴王と稱し、湟河の太守強禰を殺し、以て叛く。張掖の太守彭

晃も亦叛き、東のかた康寧に結び、西のかた王穆に通ず。光、自ら晃を撃た

んと欲す。諸將皆曰はく、『今、康寧、南に在り、釁を伺つて動かんとす。

若し晃・穆未だ誅せず、康寧復た至らば、進退狼狽し、勢必ず大に危から

ん』と。光曰はく、『實に卿の言の如し。然れども我、今、往かずんば、是

れ坐ながら其の來るを待つなり。若し三寇、兵を連ね、東西交、至ら

ば、則ち城外は皆吾が有に非ず、大事去らん。今、晃初めて叛き、寧・穆

と、情契未だ密ならず。其の倉猝に出でば、之を取ること差や易からん

み』と。乃ち自ら騎三萬を帥る、道を倍し兼行す。既に至り、之を攻む

ること二旬、其の城を抜き、晃を誅す。初め王穆、兵を起し、使を遣はして敦煌の處士郭瑛を招く。瑛

歎じて曰はく、『今民將に左衽せんとす。吾、之を救はざるに忍びんや』と。乃ち同郡の索叡と與に、

兵を起して穆に應じ、粟三萬石を運び、以て之に餉る。穆、瑛を以て太府の左長史・軍師將軍と爲し、

叡を敦煌の太守と爲す。既にして穆、讒言を聽き、兵を引ききて叡を攻む。瑛諫むれども聽かれず、城

を出でて大に哭し、手を舉げて城に謝して曰く、『吾、復た汝を見ず』と。還りて被を引きて面を覆

ひ、人と言はず、食はずして卒す。呂光、之を聞きて曰はく、『二虜相攻む。此れ禽と成るなり。屢

戰ふの勞を憚るを以てして、永く逸するの機を失ふ可からざるなり』と。

遂に步騎二萬を帥りて、酒泉を攻め、之に克ち、進みて涼興に屯す。

穆、兵を引ききて東に還る。未だ至らずして、衆潰ゆ。穆・單騎にて走る。

驛馬の令郭文、其の首を斬り、之を送る。

十三年、春正月、康樂の獻武公謝玄・卒す。

二月、秦主登、朝那に軍す。後秦主苻、武都に軍す。

翟遼、司馬眭瓊を遣はし、燕に詣りて罪を謝す。燕主垂、其の數、反覆

するを以て、瓊を斬り、以て之を絶つ。遼乃ち自ら魏天王と稱し、建光と

改元し、百官を置く。

燕の青州の刺史陳留王紹、平原の太守辟閭渾に逼られ、退きて黄巾固

に屯す。燕主垂、更に紹を以て徐州の刺史と爲す。渾は蔚の子なり。苻

氏の亂に因りて齊の地に據り、來り降る。

晉烈宗孝武皇帝太元十三年

五五九

【五二】西平郡は、東漢の末、金城を分ちて置く。唐の鄯州（今の甘肅省西寧道碾伯縣治）即ち其の地なり。
【五三】涼河郡は、河西の張氏置く。蓋し亦鄯州の界内に在り。
【五四】三寇。康寧・彭晃・王穆をいふ。
【五五】晉書後涼載記には「騎」の上に「歩」の字あり。

【五二】一たび勞して永く逸す。古語にこれ有り。
【五三】涼興郡は、河西の張氏置く。今の甘肅省安肅道安西縣の地。
【五四】驛馬。縣の名、酒泉郡に屬す。今の甘肅省安肅道玉門縣。
【五五】朝那。今の甘肅省涇原道平涼縣。
【五六】武都。同省涇原道鎮原縣。
【五七】黄巾固。今の山東省濟南道章邱縣の北に在り。漢の末に、黄巾、其の地に保聚す、因つて以て名と爲す。齊人、壘堡を固と謂ふ。
【五八】蔚。辟閭蔚、一百卷穆帝永和十二年に見ゆ。

三月乙亥、燕主垂、太子寶を以て尙書の事を録せしめ、之に授くるに政を以てし、自ら大綱を總ぶるのみ。

燕の趙王麟、許謙を撃ち、之を破る。謙、西燕に奔る。遂に代郡を廢し、悉く其の民を龍城に徙す。

呂光が涼州を定むるや、杜進の功、多きに居る。光、以て武威の太守と爲す。貴寵せられて事を用ひ、羣僚、及ぶもの莫し。光の甥石聰、關中より來る。光、之に問うて曰はく、『中州の人、我の政を爲すことを何如と言ふや』と。聰曰はく、『但だ杜進有るを聞くのみ。勇有るを聞かず』

と。光是に由りて進を忌みて之を殺す。光、羣寮と與に宴し、語、政事に及ぶ。參軍京兆の段業曰はく、『明公、法を用ふること太だ峻なり』と。光曰はく、『吳起は恩無くして楚強く、商鞅は刑を嚴にして秦興れり』

と。業曰はく、『起は其の身を喪し、鞅は其の家を亡ぼせるは、皆、殘酷の致せるなり。明公、方に大業を開建す。堯舜を景行するも、猶ほ濟らざらんことを懼る。乃ち起・鞅の治を爲すを慕ふは、豈に此の州の士女の望む所ならんや』と。光、容を改めて之を謝す。

夏四月戊午、朱序を以て都督司雍梁秦四州諸軍事・雍州の刺史と爲し、洛陽に成せしめ、謙王恬を

- 〔五〕 去年、許謙、燕に叛き、劉顯に附く。
- 〔六〕 事、前卷十年に見ゆ。
- 〔七〕 吳起。一卷周の安王十五年に見ゆ。
- 〔八〕 商鞅。二卷周の顯王三十一年に見ゆ。
- 〔九〕 景行。古人の高徳ある者を慕ひ仰ぐ也。
- 〔一〇〕 越質。蓋し鮮卑の部落の號。後以て氏と爲す。
- 〔一一〕 平襄。略陽郡に屬す。故城は今の甘肅省渭川道通渭縣の西南に在り。

以て序に代らしめ、都督亮冀幽并諸軍事・青兗二州の刺史と爲す。苑川王國仁、鮮卑の越質叱黎を平襄に破り、其の子詰を獲て歸る。

丁亥、燕主垂、夫人段氏を立てて皇后と爲し、太子寶を以て大單子を領せしむ。段氏は右光祿大夫儀の女にして、其の妹は范陽王德に適く。儀は寶の舅なり。前の妃段氏に追諡して成昭皇后と爲す。

五月、秦の太弟懿卒す。諡して獻哀と曰ふ。翟遼、徙りて滑臺に屯す。

六月、苑川王乞伏國仁卒す。諡して宣烈と曰ひ、廟を烈祖と號す。其の子公府尙ほ幼なり。羣下、國仁の弟乾歸を推して、大都督・大將軍・大單子・河南王と爲す。大赦し、太初と改元す。

魏王珪、庫莫奚を弱落水の南に破る。秋七月、庫莫奚、復た魏の營を襲ふ。珪、又、之を破る。庫莫奚は、本、宇文部に屬し、契丹と類を同じうして種を異にす。其の先、皆、燕王皝に破られ、徙りて松漠の間に居る。

秦・後秦、春より相持し、屢戰ひ、互に勝負あり、是に至りて、各解きて歸る。關西の豪桀、後秦の久しくして功を成す無きを以て、多く去りて秦に附く。

- 〔一〕 段氏死すること、一百卷穆帝升平二年に見ゆ。
- 〔二〕 滑臺。地名、亦、白馬城と曰ふ。今の河南省河北道滑縣治。
- 〔三〕 時に乞伏氏、涼州河南の地を跨有し、遂に國號と爲す。
- 〔四〕 弱落水。西喇木倫をいふ。
- 〔五〕 松漠。今の熱河圍場縣及び内蒙古克什克騰地方なり。
- 〔六〕 即ち千里松林、亦、平地松林と曰ふ。

河南王乾歸、其の妻邊氏を立てて王后と爲し、百官を置き、漢の制に倣ひ、南川侯出連乞都を以て丞相と爲し、梁州の刺史悌眷を御史大夫と爲し、金城の邊茵を左長史と爲し、東秦州の刺史祕宜を右長史と爲し、武始の翟勅を左司馬と爲し、略陽の王松壽を主簿と爲し、從弟軻彈を梁州の牧と爲し、弟益州を秦州の牧と爲し、屈眷を河州の牧と爲す。

八月、秦主登、子崇を立てて皇太子と爲し、弁を南安王と爲し、尙を北海王と爲す。

燕の護軍將軍平幼、章武王宙に會し、吳深を討ち、之を破る。深走り、

〔二九〕 釋幕に保す。

魏王珪、陰に燕を圖るの志有り、九原公儀を遣はし、使を奉じて中山に至らしむ。燕主垂、之を詰りて曰はく、『魏王、何を以てか自ら來らざる』と。儀曰はく、『先王、燕と、竝に晉室に事へ、世々兄弟たりき。臣

- 〔一七〕 出連。亦、部落の號を以て氏と爲す。
- 〔一八〕 乞伏氏、東秦州を南安に置く。
- 〔一九〕 釋幕。縣の名、今の山東省濟南道平原縣。
- 〔二〇〕 魏と燕と皆鮮卑の種族なり。拓跋力微と慕容涉歸と竝に晉室に事ふ。
- 〔二一〕 范陽王。慕容德。

今使を奉ずるは、理に於て未だ失せず』と。垂曰はく、『吾、今、威、四海に加はる。豈に昔日を以て比と爲すを得んや』と。儀曰はく、『燕若し徳禮を脩めず、兵威を以て自ら彊くせんと欲せば、此れ乃ち將帥の事なり。使臣の知る所に非ざるなり』と。儀還り、珪に言つて曰はく、『燕主衰老し、太子闇弱なり。〔三〕 范陽王、自ら材氣を負ひ、少主の臣に非ざるなり。燕主既に没せば、内難必ず作らん。

時に於て乃ち圖る可きなり。今は則ち未だ可ならず』と。珪、之を善しとす。儀は珪の母弟翰の子なり。

九月、河南王乾歸、遷りて金城に都す。張申、廣平を攻め、王祖、樂陵を攻む。壬午、燕の高陽王隆、兵を將ゐて之を討つ。

冬十月、後秦主萇、安定に還る。秦主登、食に新平に就き、衆萬餘を帥ゐ、萇の營を圍み、四面大に哭す。萇、〔惡ミ〕營中に命じ、哭して以て之に應せしむ。登乃ち退く。

十二月庚子、尙書令南康の襄公謝石、卒す。

- 〔三〕 合口。今の直隸省津海道滄縣に在り。
- 〔三〕 白地。あからさま。

燕の太原王楷、趙王麟、兵を將ゐて高陽王隆に合口に會し、以て張申を撃つ。王祖、諸壘〔兵〕を帥ゐ、共に之を救ひ、夜、燕の軍を犯す。燕人逆へ撃ち、之を走らす。隆、之を追はんと欲す。楷、麟曰はく、『王祖は老賊なり。或は恐らくは詐りて伏を設けん。明を俟つに如かず』と。隆曰はく、『此れ白地の羣盜、烏合して來り、一決を徵幸す。素より約束有り。能く其の進退を壹にするに非ざるなり。今、利を失ひて去る。衆、用を爲すもの莫からん。勢に乗じて之を追はば、數里を過ぎずして、盡く擣にす可からん。申の恃む所は、唯だ祖に在り。祖破れば、則ち申降らん』と。乃ち楷、麟を留めて申の壘を守らしめ、隆、平幼と與に、道を分ちて之を撃ち、明くる比ほひ、大に獲て還る。獲る所の首を懸け、以て申に示す。甲寅、申出で降る。

祖も亦罪に歸す。
秦、(二) 穎川王同成を以て太尉と爲す。

十四年、春正月、燕、陽平王柔を以て襄國に鎮せしむ。遼西王農、龍城に在ること五年、庶務修まり舉がる。乃ち上表して曰はく、『臣頃、征に因りて鎮に即き、統ぶる所の將士、安逸なることを積む。青・徐・荆・雍、遺寇尙ほ繁し。願はくは時に代りて還り、微效を展竭し、生きて餘力無く、没して遺恨無からんこと、臣の志なり』と。庚申、燕主垂、農を召して侍中・司隸校尉と爲し、高陽王隆を以て都督幽平二州諸軍事・征北大將軍・幽州の牧と爲し、留臺を龍城に建て、隆を以て留臺の尙書の事を録せしむ。又、護軍將軍平幼を以て征北の長史と爲し、散騎常侍封孚を司馬と爲し、竝に留臺の尙書を兼ねしむ。隆、農の舊規に因り、修めて之を廣くす。(三) 遼碣遂に安し。

- 【一】 同成。秦主登の兄なり。
- 【二】 征に因りて鎮に即く。農、餘慶を誅し、高句麗を撃ち、因つて龍城に鎮すること、前卷十年に見ゆ。
- 【三】 遼碣。遼水・碣石。
- 【四】 穆帝升平元年、姚襄、秦の殺す所となる。
- 【五】 新平の禍。前卷十年に見ゆ。

後秦主萇、秦戰つて屢勝つを以て、秦王堅の神助を得たりと謂ひ、亦、軍中に於て堅の像を立て、而して之に禱りて曰はく、『臣が兄、襄、臣に救して讎を復せしむ。(四) 新平の禍は、臣、襄の命を行ふなり、臣が罪に非ざるなり。苻登は、陛下の疎屬なるすら、猶ほ、讎を復せんと欲す。況んや臣敢

て其の兄を忘れんや。且つ陛下、臣に命するに龍驤の建業を以てせり。臣敢て之に違はんや。今、陛下の爲めに像を立つ。陛下、臣が過を追計する勿かれ』と。秦主登、樓に升り、遙に萇に謂つて曰はく、『臣と爲りて君を弑し、而して像を立て福を求むるも、庸ぞ益有らんや』と。因つて大呼して曰はく、『君を弑せし賊姚萇、何ぞ自ら出でざる。吾、汝と之を決せん』と。萇、應せず。之を久しうして、戰未だ利有らず。軍中夜毎に數驚くを以て、乃ち像の首を斬り、以て秦に送る。秦主登、河南王乾歸を以て、大將軍・大單于・金城王と爲す。甲寅、魏王珪、高車を襲ひ、之を破る。二月、呂光、自ら三河王と稱す。大赦し、麟嘉と改元し、百官を置く。光の妻石氏・子紹・弟德世、仇池より來り、姑臧に至る。光、石氏を立てて妃と爲し、紹を世子と爲す。癸巳、魏王珪、吐突隣部を、女水に撃ち、大に之を破り、盡く其の部落を徙して還る。

- 【一】 陛下云云。一百五卷八年に見ゆ。
- 【二】 呂光は、字は世明。光時に涼州河西の地を有つ。未だ三河を兼ね有する能はず。
- 【三】 仇池。長安の亂に、呂光の家、仇池に走り、楊氏に依る。
- 【四】 女水は、弱落水の西に在り。今の綏遠特別區域綏遠道武川縣の地。
- 【五】 大界。當に安定と新平との間に在るべし。今の甘肅省涇原道涇川縣の地ならん。
- 【六】 保。當に堡に作るべし。

秦主登、輜重を大界に留め、自ら輕騎萬餘を將ゐて、安定の羌、密造保を攻め、之に克つ。夏四月、翟遼、滎陽に寇し、太守張卓を執らふ。

燕、長樂公盛を以て、薊城に鎮し、(二)舊宮を脩繕せしむ。五月、清河の民孔金、(三)吳深を斬り、首を中山に送る。

金城王乾歸、侯年部を撃ち、大に之を破る。是に於て、秦・涼の鮮卑羌胡、多く乾歸に附く。乾歸悉く授くるに官爵を以てす。

後秦主萇、秦主登と戦ひ、數敗る。乃ち中軍將軍姚崇を遣はして大界を襲はしむ。登、之を安丘に邀へ撃ち、又、之を敗る。

燕の范陽王德・趙王麟、賀訥を撃ち、犇るを追ひ、(四)勿根山に至る。訥、窮迫して降を請ふ。之を上谷に徙し、其の弟染干を中山に質とす。

秋七月、驃騎の長史王忱を以て荊州の刺史と爲し、荆・益・寧三州の諸軍を都督せしむ。忱は國寶の弟なり。

秦主登、後秦の右將軍吳忠等を平涼に攻め、之に克つ。八月、登、苟頭原に據り、以て安定に逼る。諸將、後秦主萇に決戦せんことを勸む。萇曰はく、『窮寇と勝を競ふは、

兵家の忌なり。吾、將に計を以て之を取らんとす』と。乃ち尙書令姚旻を留めて安定を守らしめ、夜、騎三萬を帥ゐて、秦の輜重を大界に襲ひ、之に克ち、毛后及び南安王尙を殺し、名將數十人を擒にし、男女五萬餘口を驅掠して還る。毛氏は美にして勇、騎射を善くす。後秦の兵、其の營に入

【二】 燕主萇、初め龍城より徙りて薊に都す。舊宮有り、ここに在り。
【三】 吳深が反すること、前卷十一年に始まる。
【四】 勿根山。木根山。内蒙古オルドスにあり。
【五】 南安王尙。秦主登の子なり。

る。毛氏猶ほ弓を彎き馬に跨り、壯士數百人を帥ゐて戰ふ。衆寡、敵せず、後秦の執ふる所と爲る。萇將に之を納れんとす。毛氏罵り且つ哭して曰はく、『姚萇、汝先に已に天子を殺し、今、又、皇后を辱めんと欲す。皇天后土、寧汝を容れんや』と。萇、之を殺す。諸將、秦の軍の駭き亂るるに因りて之を撃たんと欲す。萇曰はく、『登の衆、亂ると雖も、怒氣猶ほ盛なり。未だ輕んず可からざるなり』と。遂に止む。登、餘衆を收め、胡空堡に屯す。萇、姚頌德をして安定に鎮せしめ、安定の千餘家を陰密に徙し、其の弟征南將軍靖を遣はして之に鎮せしむ。

九月庚午、左僕射陸納を以て尙書令と爲す。秦主登の東するや、後秦主萇、姚頌德をして秦州の守宰を置かしめ、從弟常を以て隴城に戍せしめ、邢奴をして冀城に戍せしめ、姚詳をして略陽に戍せしむ。楊定、隴冀を攻め、之に克ち、常を斬り、邢奴を執ふ。詳、略陽を棄て、陰密に犇る。

定自ら秦州の牧・隴西王と稱す。秦、其の稱する所に因りて之に授く。冬十月、秦主登、寶衝を以て大司馬・都督隴東諸軍事・雍州の牧と爲し、楊定を左丞相・都督中外諸軍事・秦梁二州の牧と爲し、共に後秦を攻むるを約し、又、監河西諸軍事并州の刺史楊政・都督河東諸軍事冀州の刺史楊楷に約し、各、其の衆を帥ゐて、長安に會せしむ。政・楷は皆河東の人なり。秦主丕既に敗るるや、政・楷、流民數萬戸を收集し、政は河西に據り、楷は湖陝の間に據り、使を遣

【五】 天子を殺す。秦王堅を殺せるをいふ。

晉烈宗孝武帝太元十四年

はして命を秦に請ふ。登、因りて之に授く。

燕の樂浪の悼王温、冀州の刺史と爲る。翟遼、丁零の故堤を遣は

し、詐りて温の帳に降る。乙酉、温を刺して之を殺し、其の長史司馬

を并せ、守兵二百戸を驅帥し、西燕に奔る。燕の遼西王農、温を刺せる者

を襄國に邀へ撃ち、盡く之を獲たり。惟だ堤のみ走りて免る。

十一月、枹罕の羌彭奚念、乞伏に附く。乾歸、奚念を以て北河州の

刺史と爲す。

初め帝既に政事を親らし、威權己に出で、人主の量有り。已にして

酒色に溺れ、事を琅邪王道子に委ぬ。道子も亦酒を嗜み、日夕、帝と與に酣

歌を以て事と爲し、又、浮屠を崇尚し、奢を窮め費を極む。親暱する所の

者は、皆、(三) 姪僧尼にして、左右近習、争うて權柄を弄し、交通請託し、

賄賂公行し、官賞濫雜にして、刑獄謬亂す。尙書令陸納、宮闕を望みて

歎じて曰はく、『好家居、(三) 織兒、之を撞き壞らんと欲するか』と。(三) 左

衛領營將軍會稽の許營、上疏して曰はく、『今、臺府の局吏、直衛の武

官、及び(四) 僕隸婢兒の、母の姓を取る者、本、郷邑品第無く、皆、郡守縣令と爲るを得、或は職を帶

〔二六〕 燕の冀州の刺史は信都に治す。

〔二七〕 故堤。故は姓、堤は名。

〔二八〕 帳。帳下をいふ。

〔二九〕 枹罕は、舊、河州の治所たり。乞伏氏、先に境内に于いて河州を置き、屈眷を以て牧と爲す。故に枹罕を以て北河州と爲し、奚念を以て刺史と爲す。

〔三〇〕 太元元年、崇德太后、政を歸し、帝始めて政を親らす。

〔三一〕 姪。老女、女師。

〔三二〕 織兒。小兒。

〔三三〕 左衛領營將軍。左衛將軍を以て營兵を領す、是れを左衛領營將軍と爲す。

〔三四〕 僕隸婢兒云云。官婢、私合して子を生み、其の父を知る能はざる者は、母の姓を取りて姓と爲す。

〔三五〕 五誠。佛に五戒あり、即ち不殺生、不偷盜、不邪淫、不妄語、不飲酒なり。

〔三六〕 八座。晉氏南渡の後、吏部・祠部・五兵・左民・度支の五尙書、二僕射・一令あり、是れを八座と爲す。

〔三七〕 陽に當る。人主、南面して明に嚮つて立ち、以て天下を治む、故に陽に當ると曰ふ。

びて内に在り、及び僧尼乳母、競うて親黨を進め、又、貨賂を受け、輒ち官に臨み衆を領し、政教、均しからず、暴濫するも罪無く、禁、令明かならず、劫盜公行す。昔年、書を下し、羣下に敕して規を盡さしむ。而して衆議兼ね集まれども、採用する所無し。臣聞く、佛は、清遠玄虚の神なりと。今、僧尼、往往にして法服に依傍し、(三) 五誠の箴法すら、尙ほ遵ふ能はず。況んや精妙(ナル)をや。而るに流惑の徒、競うて敬事を加ふ。又、百姓を侵漁し、財を取りて惠を爲す。亦未だ布施の道に合はざるなり』と。疏・奏すれども省せられず。道子、勢、内外を傾け、遠近奔り湊まる。帝漸く平かならず、然れども猶ほ外は優崇を加ふ。侍中王國寶、讒佞を以て道子に寵有り、朝衆を扇動し、(三) 八座に諷して啓せしむ、『道子は宜しく位を丞相・揚州の牧に進め、黄鉞を假し、殊禮を加ふべし』と。護軍將軍南平の車胤曰はく、『此れ乃ち成王の周公を尊ぶ所以なり。今主上、(三) 陽に當る、成王の比に非ず。相王、位に在り、豈に周公と爲るを得んや』と。乃ち疾と稱して(名)署せず。疏・奏す。帝大に怒り、而して胤が守有るを嘉す。中書侍郎范甯・徐邈、帝の親信する所と爲り、數、忠言を進め、闕失を補正し、姦黨を指斥す。王國寶は、甯の甥なり。甯尤も其の阿諛を疾み、帝に之を黜くるを勸む。陳郡の袁悦之、道子に寵有り。國寶、悦之をして尼妙音に因りて、書を太子の母陳淑媛に致さしめて云はく、『國寶は忠

謹なり。宜しく親信せらるべし』と。帝、之を知り、怒を發し、他事を以て悦之を斬る。國寶大に懼れ、道子と共に范滂を詣す。〔一〕出でて豫章の太守と爲る。滂、發するに臨みて上疏して言はく、『今、邊烽舉がらざるに、倉庫空置す。古は民を使ふこと、歳ごとに三日に過ぎず。今の勞擾は、殆ど三日の休無く、生兒復た舉養せず・鰥寡敢て嫁娶せざる有るに至る。火を積薪に厝くも、喩ふるに足らざるなり』と。滂、又、上言す、『中原の士民、江左に流寓し、歲月漸く久しく、人、其の業に安んず。凡そ天下の人、其の先祖を原ぬるに、皆、世に隨つて遷移せり。何ぞ今に至りて獨り不可ならん。謂ふに宜しく其の封疆を正し、戸口は皆、土斷を以てすべし。又、人性は涯無く、奢儉は勢に由る。今、并兼の室も、亦多くは贖らず。〔二〕其の財力足らざるに非ず、蓋し、之を用ふること節無く・争うて靡麗を以て相高ぶり・限極有る無きに由るが故なり。禮に、十九〔死スル〕を長殤と爲す。其の未だ成人ならざるを以てなり。今、十六を以て全丁と爲し、十三を半丁と爲し、任する所、復た童幼の事に非ず、豈に天理を傷ひ百姓を困しむるに非ずや。謂ふに宜しく二十を以て全丁と爲し、十六を半丁と爲すべし。則ち人、天

〔一〕邊烽は邊境の烽火。邊烽舉がらすとは、邊境に戰爭無きなふ。
〔二〕土斷。晉の時、中原の士民、南渡する者、皆、江左に於て郡縣を僑立して以てこれに居らしめ、土著を以て斷と爲さざりしなり。今、其の士民を皆土著の者として取扱ふべしと言ふ也。
〔三〕長殤。未だ成人ならずして死するを殤と曰ふ。其の喪禮、成人よりも殺ぐ。長殤とは、殤の中の年長者の義。
〔四〕豫章は南昌・海昏・新塗・建成・望蔡・永修・建昌・吳平・豫章・彭澤・文・康樂・豐城・新昌・宜豐・鍾陵十六縣を領す。一縣は負郭、餘の十五縣に各一議曹を遣はすなり。

折する無く、生長繁滋せん』と。帝多く之を納れ用ふ。滂、豫章に在り、十五の議曹を遣はして屬城に下らしめ、風政を採求す。并に吏假還すれば、官長の得失を訊問す。徐邈、滂に書を與へて曰はく、『足下、聽斷すること明允に、庶事、滯ること無きときは、則ち吏其の負を慎み、而して人聽惑はざらん。豈に邑ごとに至り里ごとに詣りて、其の游聲を飾るを須ひんや。徒に益を致すに足らざるのみに非ず、寔れ乃ち蠶漁の資する所なり。豈に善人君子にして、其の事に非ざるを干し・告白する所多き者有らんや。古より以來、左右の耳目と爲らんと欲するもの、小人に非ざるは無し。皆先づ小忠に因りて、其の大不忠を成し、先づ小信に藉りて、其の大不信を成し、遂に讒諂をして並び進み、善惡をして倒置せしむ。戒めざる可けんや。足下、慎んで綱紀を選び、必ず國士を得、以て諸曹を攝し、諸曹は皆良吏を得、以て文按を掌り、又、公方の人を擇び、以て監司と爲すときは、則ち清濁能否、事と與にして明かならん。足下、但だ平心にして之を處せば、何ぞ耳目に取らんや。昔、明德馬后は、未だ嘗て左右を顧みて與に言はざりき。遠識と謂ふ可し。況んや大丈夫にして、此を免る

〔一〕假還。吏の休暇の期日滿ちて府に還るをいふ。
〔二〕吏其の負を慎む。負は罪を謂ふ。吏、罪を畏るるときは、事毎に慎を加ふ。
〔三〕人聽。民聽なり。晉書の作者、唐の太宗の諱を避けて、民を改めて人と爲す、通鑑これに因る。
〔四〕蠶漁。遣はす所の者、民を蠶食漁取するをいふ。
〔五〕綱紀。那は僚佐を以て綱紀と爲す。
〔六〕攝。總べ整ふる也。
〔七〕文按。按は據りどころ也。諸曹の文書の留めて按據と爲す者をいふ。
〔八〕公方。公平方正。
〔九〕明德馬后。漢の明帝の后馬氏、明德皇后と諡す。

能はざらんや』と。

十二月、後秦主苻、其の東門將軍任寬をして、詐りて使を遣はして、秦主登を招かしめ、門を開きて之を納れんことを許す。登、將に之に従はんとす。征東將軍雷惡地、兵を將ゐて外に在り、之を聞き、騎を馳せて登に見えて曰はく、『姚萇は許多し。信ず可からざるなり』と。登乃ち止む。萇、惡地が登に詣るを聞き、諸將に謂つて曰はく、『此の羌、登に見えれば、事成らざらん』と。登、惡地の勇略人に過ぐるを以て、陰に之を憚る。惡地懼れ、後秦に降る。萇、惡地を以て鎮軍將軍と爲す。秦、安成王廣を以て司徒と爲す。

十五年、春正月乙亥、譙の敬王恬薨す。

西燕主永、兵を引き洛陽に向ふ。朱序、河陰より、北して河を濟り、撃ちて之を敗る。序追うて白水に至る。會、翟遼、洛陽に向はんと謀る。序乃ち兵を引き還り、撃ちて之を走らし、鷹揚將軍朱黨を留めて、石門に戍せしめ、其の子略をして洛陽を督護せしめ、參軍趙蕃を以て之を佐けしめ、身は襄陽に還る。

琅邪王道子、寵を恃みて驕恣なり。宴に侍して酣醉し、或は禮敬を虧く。帝益々平かなる能はず、時望を選びて藩鎮と爲し、以て潛に道子を制せんと欲し、太子の左衛率王雅に問うて曰はく、『吾、

【一】東門將軍。萇が安定の東門を守らしむる者なり。

【二】石門。今の河南省開封道榮澤縣に在り。

【三】時望。當時名望ある者。

王恭・殷仲堪を用ひんと欲す、何如』と。雅曰はく、『王恭は、風神簡貴にして、志氣方嚴なり。仲堪は細行に謹み、文義を以て著稱す。然れども皆峻狹にして自ら是とし、且つ幹略、長からず。若し委ぬるに方面を以てせば、天下、事無きときは、以て職を守るに足らん。若し其れ事有るときは、必ず亂階と爲らん』と。帝從はず。恭は、蘊の子、仲堪は、融の孫なり。二月辛巳、中書令王恭を以て、都督青兗幽并冀五州諸軍事・兗青二州の刺史と爲し、京口に鎮せしむ。

三月戊辰、大赦す。

後秦主苻、秦の扶風の太守齊益男を新羅堡に攻め、之に克つ。益男走る。秦主登、後秦の天水の太守張業生を隴東に攻む。萇、之を救ふ。登引き去る。

【三】著稱。著名なり。

【四】王蘊は後の父なり。

【五】殷融は、九十六卷成帝咸康五年に見ゆ。

【六】隴東。安定の涇陽縣（今の甘肅省涇原道平涼縣）の地なり。

【七】李潤。地名、今の陝西省關中道大荔縣の東に在り。

【八】時に登は長安に趣き、新豐の千戸固に據る。

夏四月、秦の鎮東將軍魏揭飛、自ら衝天王と稱し、氏胡を帥ゐて、後秦の安北將軍姚當成を杏城に攻む。鎮軍將軍雷惡地、叛きて之に應じ、鎮東將軍姚漢得を李潤に攻む。後秦主苻、自ら之を撃たんと欲す。羣臣皆曰はく、『陛下、六十里の苻登を憂へずして、乃ち六百里の魏揭飛を憂ふるは、何ぞや』と。苻曰はく、『登は猝に滅ぼす可きに非ず、吾が城も亦登が能く猝に抜く所に非ず。惡地は、智略、常に非ず。若し南のかた揭飛を引き、

東のかた 董成に結び、杏城・李潤を得て之に據らば、長安の東北は、吾が有に非ざるなり」と。
 乃ち潜に精兵一千六百を引きて之に赴く。掲飛・惡地、衆數萬有り、氐胡、之に赴く者、前後絶えず。
 萇、一軍至るを見る毎に、輒ち喜ぶ。羣臣怪しみて之を問ふ。萇曰はく、「掲飛等、同惡を扇誘し、種類甚だ繁し。吾、其の魁帥に克つと雖も、餘黨未だ猝に平げ易からず。今鳥集して至る。吾、勝に乗じて之を取らば、一舉して餘り無かる可からん」と。掲飛等、後秦の兵少きを見、衆を悉して之を攻む。萇、壘を固くして、戰はず、之に示すに弱きを以てす。潜に其の子中軍將軍崇を遣はし、騎數百を帥めて其の後にいでしむ。掲飛の兵、擾亂す。
 萇、鎮遠將軍王超等を遣はし、兵を縱ちて之を撃ち、掲飛及び其の將士萬餘級を斬る。惡地、降らんと請ふ。萇、之を待つこと初の如し。惡地、人に謂つて曰はく、「吾自ら謂へらく、智勇、一時に傑出すと。而るに姚翁に遇ふ毎に、輒ち困しむは、固より其の分なり」と。萇、姚當成に命じ、營する所の地に於て、(一〇)柵孔の中毎に、輒ち一木を樹え、以て戰功を旌はさしむ。歲餘、之を問ふ。當成曰はく、「營地太だ小なり、已に之を廣めたり」と。萇曰はく、「吾、結髮より以來、人と戰ふに、未だ嘗て此の如きの快あらず。千餘の兵を以て、三萬の衆を破れり。營地は惟だ小なるを奇と爲す。豈に大を以て貴しと爲さんや」と。

〔九〕董成。屠各種なり。時に北地に據る。
 〔一〇〕柵孔。地を掘りて孔を作し、木を立てて以て柵と爲す、故に柵孔有り。

吐谷渾視連、使を遣はし、金城王乾歸に獻見す。乾歸、視連を(二〇)沙州の牧・白蘭王に拜す。
 丙寅、魏王珪、燕の趙王麟に(二一)意辛山に會し、賀蘭・紇突鄰・紇奚の三部を撃ち、之を破る。紇突鄰・紇奚、皆、魏に降る。

秋七月、馮翊の人郭質、兵を(二二)廣郷に起し、以て秦に應じ、檄を三輔に移して曰はく、「姚萇凶虐にして、毒、神人に被る。吾が屬、世(二四)先帝の堯舜の仁を蒙り、(二五)常伯・納言の子に非ず、即ち卿校牧守の孫なり。其の・恥を含みて存せんよりは、道を踏みて死するに孰若ぞや」と。是に於て、三輔の壘壁、皆、之に應ず。獨り鄭縣の人苟曜、衆數千を聚め、後秦に附く。秦、質を以て馮翊の太守と爲し、後秦、曜を以て豫州の刺史と爲す。
 劉衛辰、子直力鞬を遣はして賀蘭部を攻めしむ。賀訥・困急し、降を魏に請ふ。丙子、魏王珪、兵を引きて之を救ふ。直力鞬退く。珪、訥の部落を徙し、之を東境に處く。
 八月、劉牢之、翟釗を鄆城に撃つ。釗、河北に走る。又、(二六)翟遼を滑臺に敗る。張願來り降る。

〔二〇〕沙州。河西の張茂、敦煌。晉昌・西域都護校尉・玉門大護軍の三郡三營を以て沙州と爲す。吐谷渾は未だ其の地を有つ能はず。
 〔二一〕意辛山。牛川の北に在り、賀蘭部の居る所なり。牛川は今の山西省雁門道右玉縣の北邊牆外に在り。
 〔二二〕廣郷。今の河南省開封道鄭縣に在り。
 〔二四〕先帝。秦王堅をいふ。
 〔二五〕常伯。侍中なり。納言。尙書なり。
 〔二六〕翟遼。張願叛くこと、前卷十一年に見ゆ。